

閲覧用

※こちらは閲覧用ですので、
お持ち帰りはお遠慮ください。

次期鹿児島市農林水産業振興プラン 素案

目次

第1章 プランの策定にあたって

1. 策定の趣旨	1
2. 性格と位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. SDGsとの関連	2

第2章 現状と課題

1. 農林水産業を取り巻く情勢	3
2. 新たな潮流（国・県の動向等）	5
3. 鹿児島市の農林水産業の現状と課題	7
4. アンケート結果	13

第3章 計画の基本方向

1. 基本目標	29
2. 基本方向と基本施策	30
3. 施策一覧（体系図）	31

第4章 基本計画（基本施策と単位施策）

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成	
基本施策Ⅰ. 新規就業者の確保・育成	33
単位施策（Ⅰ）就農支援制度の充実	34
単位施策（Ⅱ）就農後の早期経営安定に向けた支援	35
単位施策（Ⅲ）林業就業に向けた支援	36
単位施策（Ⅳ）漁業就業に向けた支援	37
単位施策（Ⅴ）就業に関する魅力や情報の発信	38
基本施策Ⅱ. 意欲ある担い手への支援	39
単位施策（Ⅰ）次世代の地域農業を支える担い手農家の育成	40
単位施策（Ⅱ）担い手農家への円滑な生産基盤等の継承	41
単位施策（Ⅲ）意欲と能力のある林業経営者の育成	42
単位施策（Ⅳ）意欲ある漁業者の育成	43
基本施策Ⅲ. 多様な人材の活躍促進	44
単位施策（Ⅰ）女性・高齢者など多様な担い手の活躍できる環境整備	45
単位施策（Ⅱ）他産業等から農林水産業への参入機会の創出	46
基本方向Ⅱ 生産環境の整備	
基本施策Ⅰ. 生産性の向上促進	47
単位施策（Ⅰ）生産効率の高い農業生産基盤の整備	48
単位施策（Ⅱ）生産技術の向上支援と収益性の高い品目等への転換促進	49

単位施策（３）森林経営管理制度の推進	50
単位施策（４）林業生産基盤の整備	51
単位施策（５）漁業生産基盤の整備	52
単位施策（６）スマート農林水産業の推進	53
基本施策２．自然災害等への対応	54
単位施策（１）自然災害等からのリスクの軽減	55
単位施策（２）鳥獣被害対策の推進	56
単位施策（３）森林の保全	57
単位施策（４）自然災害や海洋環境の変化への対応	58
単位施策（５）災害からの復旧	59
基本施策３．生産環境の保全・継承	60
単位施策（１）話し合いを通じた農地等の遊休化防止と有効活用	61
単位施策（２）環境にやさしい農林水産業の推進	62
単位施策（３）森林資源の循環利用の推進	63
単位施策（４）つくり育てる漁業の推進	64
単位施策（５）生産施設等の長寿命化	65
基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用	
基本施策１．地域資源の魅力向上	66
単位施策（１）多様なニーズに応える産地づくり	67
単位施策（２）６次産業化と農商工等連携の推進	68
基本施策２．販売と流通の促進	69
単位施策（１）販路開拓・拡大に向けた取組促進	70
単位施策（２）地産地消の推進	71
単位施策（３）輸出に向けた取組の促進	72
基本施策３．情報発信と交流促進	73
単位施策（１）関係団体等と連携した魅力の発信	74
単位施策（２）交流体験機会の充実	75

第５章 地域別振興

１．中央地域	76
２．谷山地域	78
３．伊敷地域	80
４．吉野地域	82
５．吉田地域	84
６．桜島地域	86
７．喜入地域	88
８．松元地域	90
９．郡山地域	92

第6章 分野別振興

1. 農業	94
2. 林業	95
3. 水産業	96

第7章 プランの推進に向けて

1. 市民・生産者・農林漁業団体等・行政の役割	97
2. プランの進行管理	98
3. 主な施策の数値目標	99
4. S D G s のゴールと各施策の関連一覧	100

第 1 章

プランの策定にあたって

1. 策定の趣旨

本市の農林水産業は、人口約57万人という消費地を背景に、市域面積の約6割を占める森林や好漁場である錦江湾など豊かな自然環境のもとで営まれており、市民に安全安心かつ新鮮で良質な農林水産物を供給しています。

また、農林水産業が営まれることにより、洪水防止や水源かん養、生物多様性の保全等の多面的機能が発揮されるなど、市民生活にとって重要な役割を担っています。

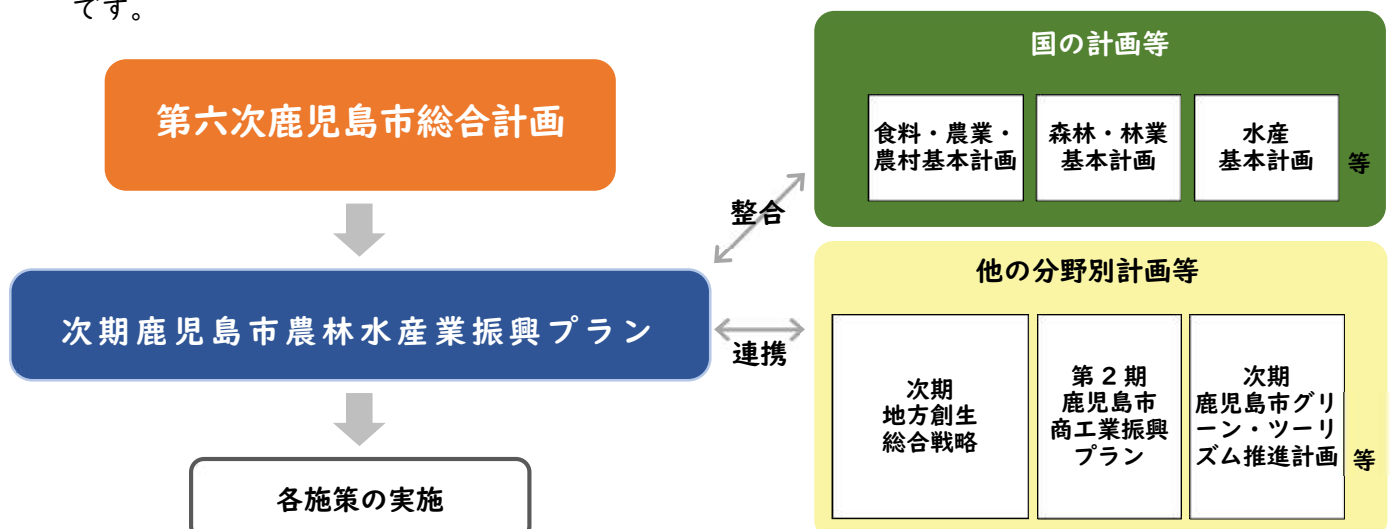
これまで本市では、農林水産業の振興の基本指針として「鹿児島市農林水産業振興プラン」を平成24年3月に策定し、平成29年3月及び令和3年3月の改定を経ながら、各施策を展開することにより、農林水産業の持続的発展に取り組んでまいりました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、農林水産業従事者の高齢化等による担い手不足は喫緊の課題となっています。また、生産資材の高騰や不安定な農林水産物の価格による厳しい経営状況に加え、気候変動等による自然災害の頻発化や夏季の気温上昇、さらにはライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や国内市場の縮小、他産地との競争激化など、農林水産業の取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このような状況の中、限られた経営資源を有効に活用し、将来にわたって持続可能な農林水産業の基盤を確立するため、本市の農林水産業が目指すべき姿とその実現方法を具体的に示す「次期鹿児島市農林水産業振興プラン」を策定するものです。

2. 性格と位置づけ

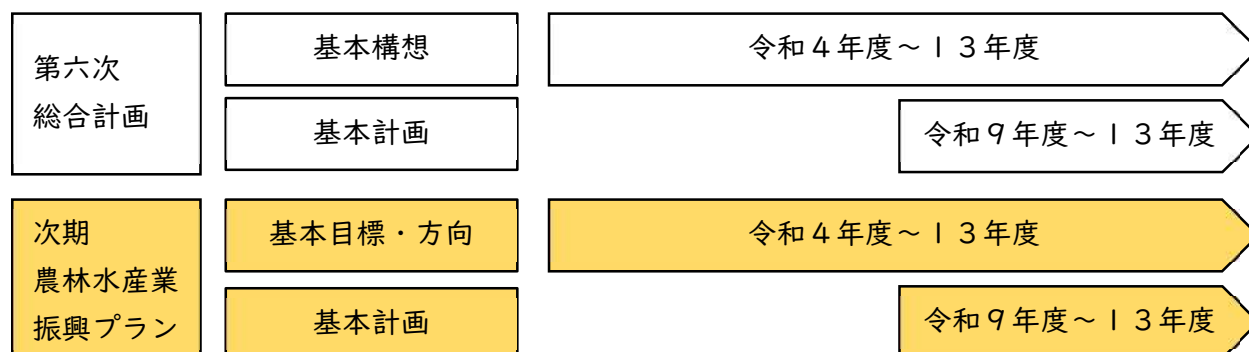
本プランは、市政推進の基本方針である「第六次鹿児島市総合計画」における農林水産業分野の個別計画として、国の「食料・農業・農村基本計画」や県の「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」をはじめ、本市の「次期地方創生総合戦略」や「第2期鹿児島市商工業振興プラン」、「次期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画」など関連行政計画との整合を図りつつ、農林水産業の振興のために取り組む各種施策を総合的かつ計画的に推進するための基本指針として位置づけるものです。



3. 計画期間

本プランの計画期間は、令和４年度から令和１３年度までの５年間とします。

なお、農林水産業を取り巻く情勢変化などを踏まえ、必要に応じて見直すこととします。



4. S D G s との関連

平成２７年の国連サミットで採択された「S D G s（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた令和１２年までの国際目標で、１７のゴールが掲げられています。

本プランにおいても、S D G s のゴールの達成に向けて取り組んでいきます。

【本プランと関連するゴール】

 2 飢餓をゼロに	 6 安全な水とトイレを世界中に	 8 働きがいも経済成長も	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
農林水産物の安定供給	農地や森林など水に関連する生態系の保全	農林水産業に就業しやすい環境づくりと成長産業化	先端技術の導入などによる生産性の向上
 13 気候変動に具体的な対策を	 14 海の豊かさを守ろう	 15 陸の豊かさを守ろう	 17 パートナリシップで目標を達成しよう
気候変動や自然災害への対応	海洋資源の持続的利用に向けた取組	持続可能な農地・森林管理の推進	市民・生産者・他産業者・行政等の連携した取組の推進

第2章

現状と課題

I. 農林水産業を取り巻く情勢

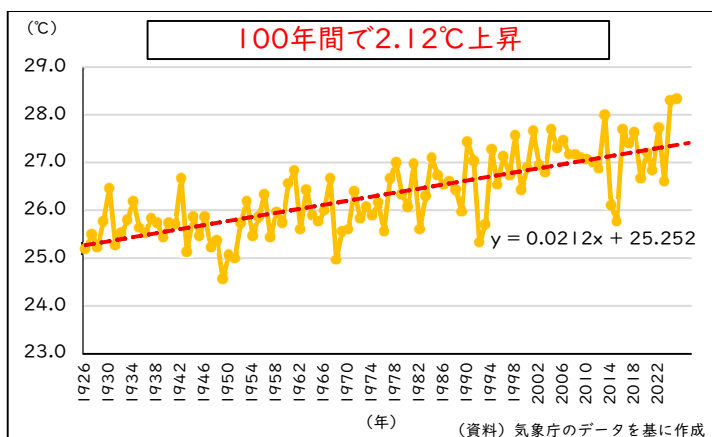
高齢化等による担い手の減少

- 高齢化が進み、農林水産業従事者数は減少しています。
- 資材価格の高騰や不安定な農林水産物の価格により、厳しい経営状況にあり、新規就業や事業継承が進まず、担い手の確保が困難となっています。
- 労働力不足へ対応するため、生産効率を高める取組が求められています。

図

気候変動等による生産環境の変化

- 平均気温の上昇による影響や新たな病虫害の発生、鳥獣による農作物等への被害など、生産環境が変化しています。
- 有機農業など、農業生産活動における環境負荷低減の取組が求められています。



写真・図

《鹿児島市の夏季(6～8月)の平均気温の経年推移》

生産基盤の機能維持

- 自然災害の頻発化、農道や水路等の生産基盤の老朽化、遊休農地や管理不足の森林などにより、国土の保全や水源かん養等の多面的機能の低下が懸念されています。

写真・図

写真・図

消費者ニーズの多様化や他産地との競争激化

- 単身者・高齢者世帯の増加やライフスタイルの変化などにより、調理済み食品等の利用や健康への関心の高まりなど、消費者ニーズは多様化しています。

図

- 少子高齢化等に伴い国内市場が縮小しています。また、本市の生産組織の減少により、農産物供給における他産地の影響力が増加しています。新たな販路開拓のために、輸出に向けた取組が求められています。

図

2. 新たな潮流（国・県の動向等）

●スマート農林水産業技術の普及促進

全国的に、ロボットやＩＣＴ等の先端技術を活用し、省力化や高収量、高品質生産等を可能にするスマート農林水産業技術が広がりを見せています。それに合わせて国では、スマート農業技術の導入効果を十分に引き出すために、農地の大区画化や畝間の拡大などのスマート農業技術に対応した生産方式への転換を推進しています。

（期待される効果）

- 収量・品質の向上 ○労働時間の削減 ○環境負荷の低減
- きつい作業や危険な作業の軽減 ○多様な人材が関わる農林水産業の実現

※「食料・農業・農村基本計画（国：R7.4.11閣議決定）」、

「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律（R6.10.1施行）」、

「令和7年度食料・農業・農村の動向 令和7年度食料・農業・農村施策」より

●持続可能な農業構造への転換

地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」に基づき、担い手への農地集積・集約化を推進しつつ、自給的農家や兼業農家などの多様な農業者の持続的な農業生産による農地保全や集落機能の維持に加え、離農農地の受け皿となる農業法人等の経営基盤の強化や雇用労働力の確保に向けた取組の推進などにより、地域農業の維持を図ることとしています。

※「食料・農業・農村基本計画（国：R7.4.11閣議決定）」より

●多様な人材による農村の振興

農業者の高齢化と減少が急速に進行する中、国は「食料・農業・農村基本計画」において、農村地域を維持していくためには、農業者だけでなく非農業者が農村に関わる機会の創出を図るほか、農福連携や企業等の農業への参画を推進するとしています。

※「食料・農業・農村基本計画（国：R7.4.11閣議決定）」より

●森林経営管理制度の推進による森林の多面的機能の発揮

適切な経営管理が行われていない森林について、林業経営に適した森林は民間事業者に経営管理を集積・集約化し、林業経営に適さない森林は市町村が間伐等の管理を行うことで、林業の成長産業化を図るとともに、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくことを目的とした森林経営管理制度（新たな森林管理システム）が、平成31年4月からスタートしています。

※「森林・林業基本計画（国：R3.6.15閣議決定）」、

「森林経営管理法（R8.4.1施行）」より

●農林水産物の輸出の促進

人口減少下で、国内の食品市場規模は縮小することが見込まれる一方、世界人口の増加などに伴い、世界の食品市場の規模は、令和2年の約900兆円から令和22年には約1,800兆円に倍増する見込みとなっています。

国は「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針」、県は「『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョン ～かごしまの農林水産物・食品を海外へ～」において、それぞれ輸出拡大に向けた取組を推進しています。

※「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針（R7.6.17改正）」、

「『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョン ～かごしまの農林水産物・食品を海外へ～
（県：R8.3策定）」より

●SDGs（持続可能な開発目標）への対応

国は「SDGsアクションプラン2023」を作成し、SDGsの達成に向けた取組を加速化しており、農林水産業分野においても、生産力向上と持続性の両立や農山漁村の活性化、あらゆる人々が個性を発揮して活躍できる社会づくり等への対応が求められています。

※「SDGsアクションプラン2023」より

3. 鹿児島市の農林水産業の現状と課題

【農業】

《現状》

市民に安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物を安定的に供給する役割を基本としながら、約 57 万人という消費地を有する有利な条件のもとで、生産性の高い農業が行われています。

耕種部門では、ビニールハウス等の園芸施設を利用した、コマツナ、ミズナなどの軟弱野菜、切り花、花壇用苗物などの花き類の生産が行われているほか、桜島地域の桜島小ミカン・桜島大根、吉田・郡山地域のニガウリ、喜入地域のオクラ、松元地域の茶など地域の特性を生かした特産物の生産が行われています。

畜産部門では、肉用牛を中心に養豚や酪農等の経営が行われており、かごしまブランド産品に指定されている「鹿児島黒牛」や「かごしま黒豚」などの資質の向上を推進しています。

《課題》

◆高齢化等により農業従事者が減少し、後継者などの担い手が不足する中、新規就農者や後継者の確保・育成を図っていますが、技術習得に時間を要することなどから、就農後の経営が不安定な状況です。

また、認定農業者などの担い手農家についても、不安定な農産物の価格や生産資材の高騰、自然災害などの影響により農業所得は伸び悩んでいます。

引き続き、地域農業の担い手を確保・育成するため、新規農業者に対して就農前後の総合的支援に努めるとともに、担い手への生産基盤の集積・集約化や先端技術導入に向けた支援、収益性の高い品目等への転換促進などにより生産性の向上を促進することで、農業経営の安定を図ることが必要となっています。

◆夏季の気温上昇等が農産物の生産に影響を及ぼしていることや、降灰や鳥獣による農作物等への被害が続いていること、豪雨災害等が頻発化していることなど生産環境は厳しい状況にあります。

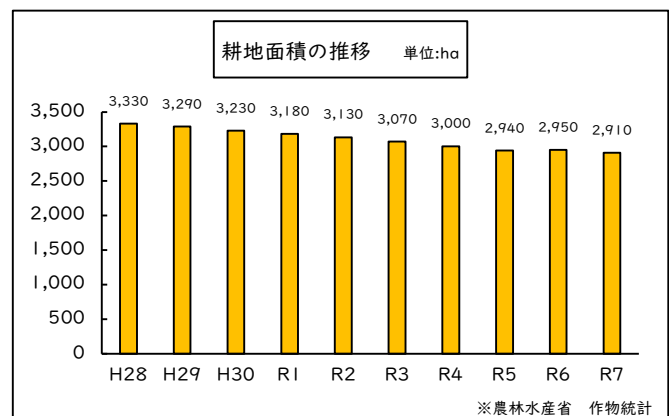
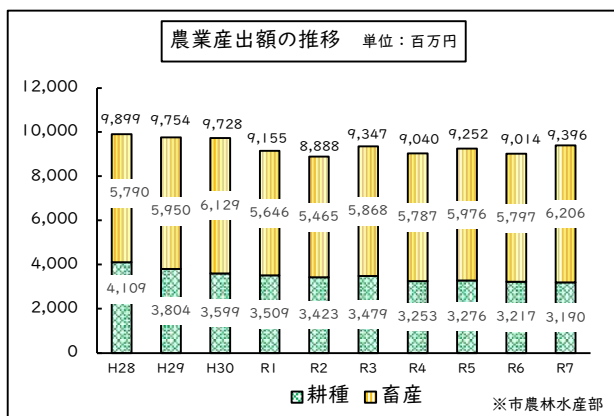
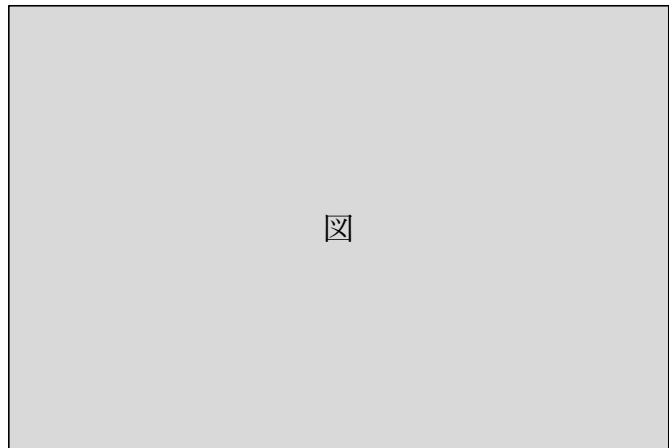
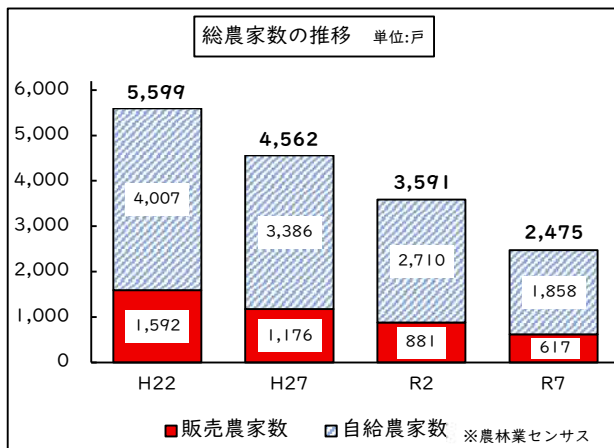
また、農道や水路等の生産基盤の老朽化や、高齢化による労働力不足などから遊休農地が発生するなど、国土の保全や水源かん養等の多面的機能の低下が懸念されています。

このような中、持続可能な農業を実現するために、気候変動や自然災害等に対応するとともに、農地等の生産基盤を次の世代へ継承していくことが必要となっています。

◆農産物の付加価値向上を図るため、6次産業化や農商工等連携に向けた研修会の開催や商品開発、生産者と商工業者等とのマッチング等の支援に取り組んでおり、農産加工品の開発が進められていますが、加工に割く時間や労力の確保が難しいことなどから、取り組む生産者は限定的な状況です。

また、市内産農産物の消費拡大を図るため、消費宣伝に努めるとともに、有機農業などの環境にやさしい農業を推進し、安全安心な農畜産物の提供に努めてきました。

農業従事者が減少することで共同出荷が難しくなりつつあることから、生産者団体の育成に取り組むほか、人口減少によって国内市場が縮小する中、販路拡大を図るため、引き続き、生産者団体等と連携した消費宣伝に努めるとともに、他産地との差別化を図るため、多様化する消費者ニーズに対応した産地づくりや魅力ある商品づくりに努めることが必要となっています。



農畜産物の生産状況 (R2・R7)

耕種部門	水稻		麦類		甘しょ		豆類・雑穀		野菜	
	(R2)	(R7)	(R2)	(R7)	(R2)	(R7)	(R2)	(R7)	(R2)	(R7)
面積(ha)	669	571	2	0	22.9	21.7	9.4	7.5	623.8	575.0
収穫量(t)	2,970	2,670	3	0	354.3	446.0	7.2	3.7	9,244.9	9,094.8

耕種部門	果樹		工芸作物		花き・庭園樹		飼料作物	
	(R2)	(R7)	(R2)	(R7)	(R2)	(R7)	(R2)	(R7)
面積(ha)	220.9	155.1	271.0	243.3	40.6	32.9	252.5	198.2
収穫量(t)	1,106.4	711.2	4,798.9	4,419.0	—	—	15,217.8	11,385.4

畜産部門	肉用牛		乳用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
	(R2)	(R7)	(R2)	(R7)	(R2)	(R7)	(R2)	(R7)	(R2)	(R7)
飼養頭数 (頭、千羽)	7,535	7,856	204	268	768	487	0.3	0.3	443	421

※市農林水産部

【林業】

《現状》

本市の森林面積は、令和7年度において30,422haで市域の約56%を占めており、林産物の供給に加え、山地災害の防止、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮を通じて、市民生活に恩恵をもたらしています。また、近年、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等への寄与など、森林に求められる役割は多様化してきています。

《課題》

◆低い林業収益性、担い手不足、森林所有者の小規模な経営、相続未登記の森林の多さなどから、間伐などの適切な管理が行われていない森林が増加しています。

今後は、適切な森林管理を推進するため、管理を担う林業就業者の確保や意欲と能力のある林業経営者の育成を図るとともに、森林経営管理制度の推進などにより、森林の経営管理を林業経営者に集積・集約することが必要となっています。

◆本市の森林の4割を占めるスギ、ヒノキ等の人工林では、資源として利用可能な時期を迎えているものが増加していることから、木材の有効利用に加え、林内路網や高性能林業機械など林業生産基盤の整備等による木材生産機能の強化が求められています。

◆木材の輸出や小径木等のバイオマス燃料向けの出荷など、市場以外の販路の開拓により、森林資源の有効利用が進んでいますが、皆伐後に再造林されない森林が多いことから、「植える→育てる→使う→植える」という森林資源の循環利用を行うための再造林の推進が必要となっています。

◆山崩れ等の山地災害を防ぐ治山施設の整備、松くい虫防除などの森林保護により、自然環境の保全や水源かん養等の多面的機能を発揮する健全で豊かな森林づくりが必要となっています。

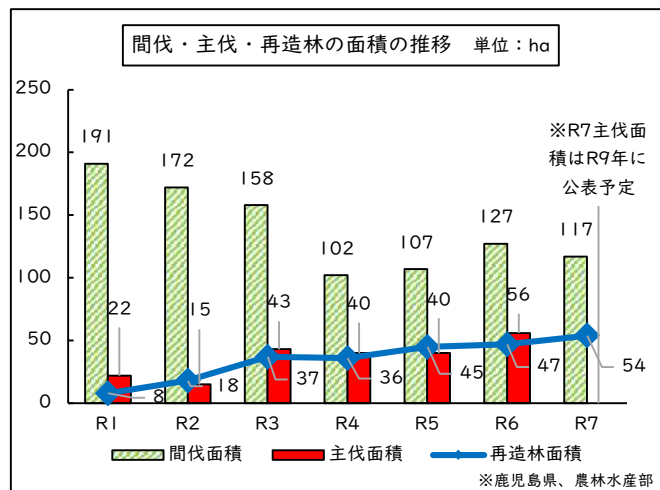
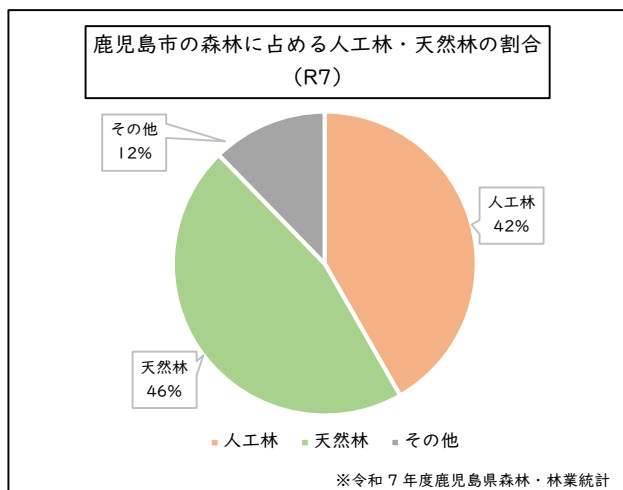
◆早掘りタケノコや原木シイタケなど特用林産物は生産者の高齢化や経営規模の零細性により、生産量の減少が懸念されており、生産力の強化が求められています。

所有形態別森林面積（R2・R7）

（単位：ha）

年度	総土地面積	森林面積	国有林	民有林		
				公有林		私有林
				県営林	市町村有林	
R7	54,761	30,422	3,185	166	2,098	24,974
R2	54,758	30,358	3,185	189	2,074	24,909

※令和2年度及び令和7年度鹿児島県森林・林業統計より



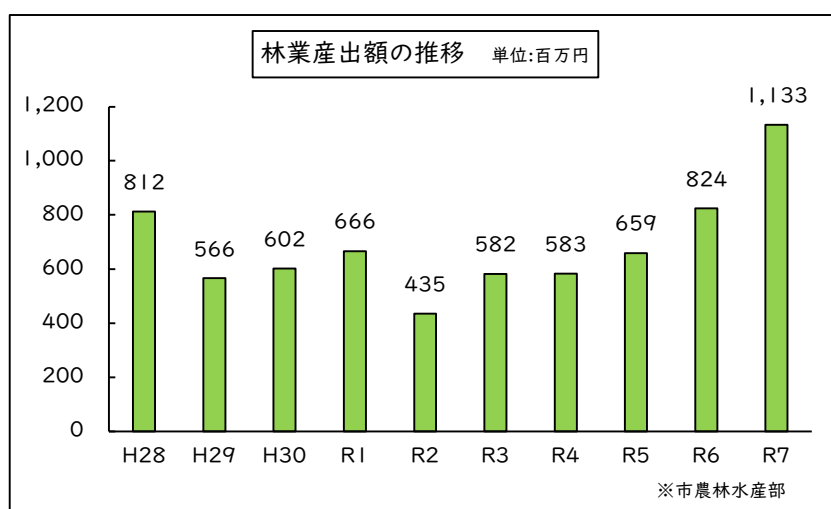
民有林の林齢別面積

(単位: ha)

区分		林 齢 別								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
民有林		147	203	113	1,607	672	296	344	922	1,311
人工林	スギ	91	136	7	10	19	77	111	272	412
	ヒノキ	1	2	4	3	6	28	89	153	313
	マツ	2					1	1	1	1
	クスギ	10	11	6	4	14	43	39	58	16
	その他		1		1	2	16	4	5	1
	天然林	43	53	96	1,589	631	131	100	433	568

※鹿児島市森林整備計画 (R6.4月策定) より

※林齢: 林齢を5年単位でひとくくりにならせたもののこと。(林齢1~5年生を1林齢、6~10年生を2林齢、以下3林齢・・・と称する。)



【水産業】

《現状》

本市の水産業は、錦江湾を主な漁場として、一本釣、刺網、はえ縄漁業などの漁船漁業が行われ、幅広い魚種が水揚げされており、また、ブリ、カンパチ等の海面養殖業も行われています。

《課題》

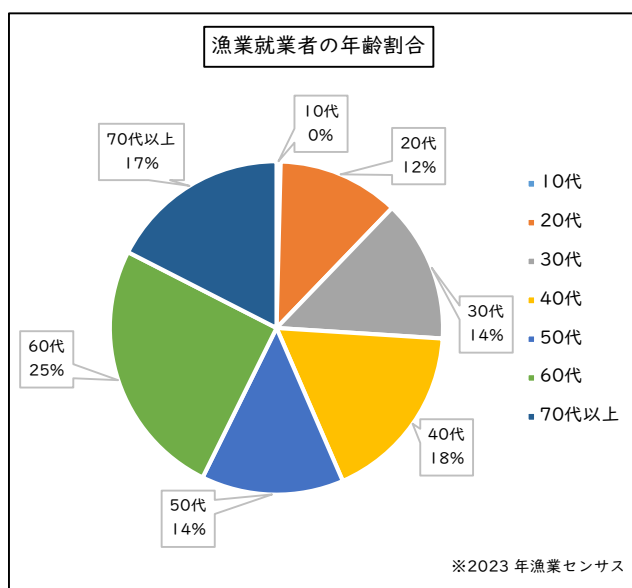
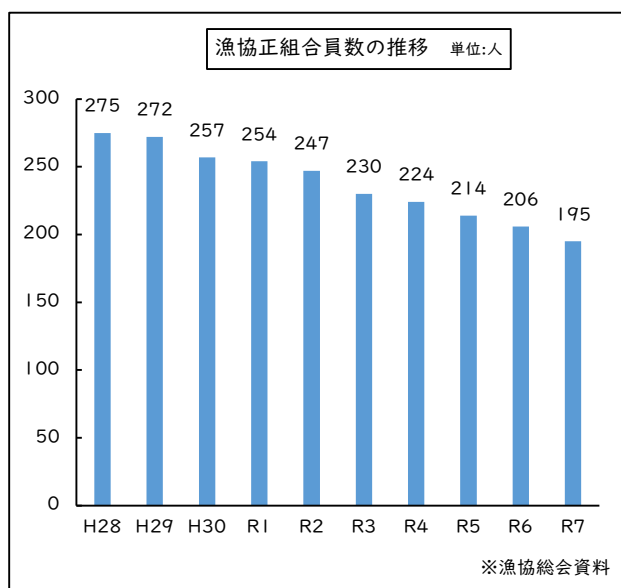
◆漁業者の高齢化と後継者不足や海水温の上昇等により海洋環境が変化する中、水産業の振興を図っていくためには、漁業者の所得向上や就業環境の改善などに取り組むことにより、担い手の確保・育成を図ることが必要となっています。

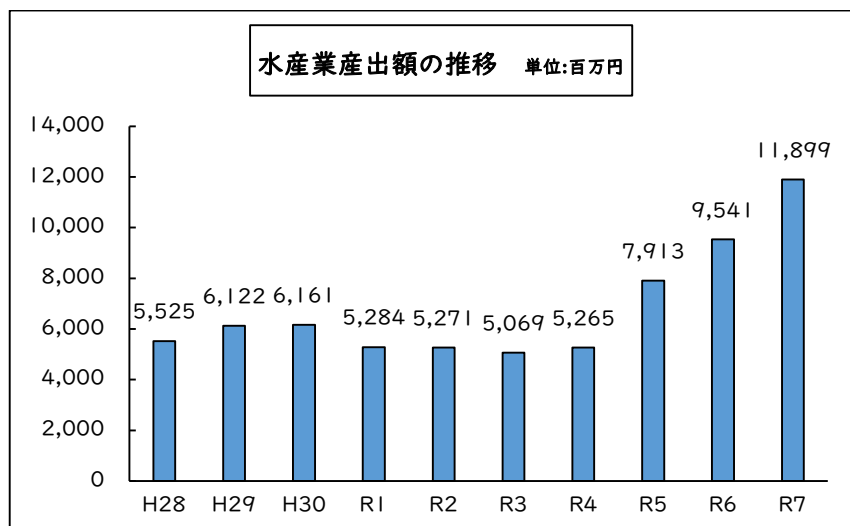
◆沿岸漁業における漁獲量の減少、燃油価格や漁具等の資材価格の高騰、魚離れや消費者ニーズの多様化、不安定な魚価などにより、漁業経営が悪化しています。

そのため、関係機関が一体となって、資源の増大や消費・販路の拡大を図るとともに、新鮮な水産物を安定供給できる体制づくりが必要となっています。

◆有用魚介類の種苗放流や増殖場の整備を行い、限られた漁場を生産性の高い豊かな漁場として確保するとともに、限りある資源の効果的な管理と資源・環境に見合った適切な操業の推進が必要となっています。

◆漁船漁業では、不安定な漁獲高や海洋環境の変化など漁業者に及ぼす影響が大きくなっており、漁業者による持続的・安定的な漁業生産と効率的な操業が求められています。





業種別漁業生産状況

(単位:トン)

種別 / 年		R2	R7
漁船漁業	沿岸	272	164
	近海	144	53
海面養殖業		6,329	8,109
内水面漁業		1	1

※漁業年次報告

4. アンケート結果

プラン策定にあたり、市民、生産者に対しアンケート調査を行いました。

(1) 市民アンケート

回答者

704 名

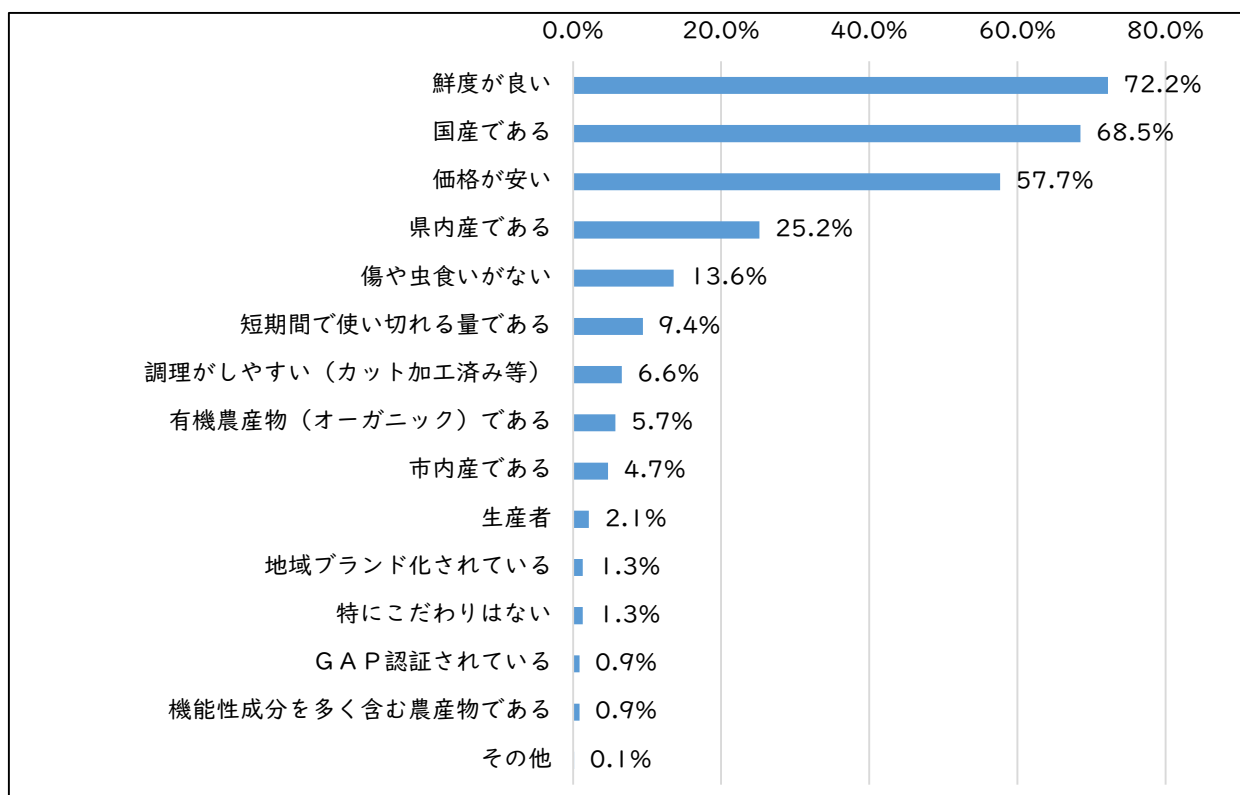
調査内容

農林水産物の購入、農林水産業とのかかわり方などについて

結果概要

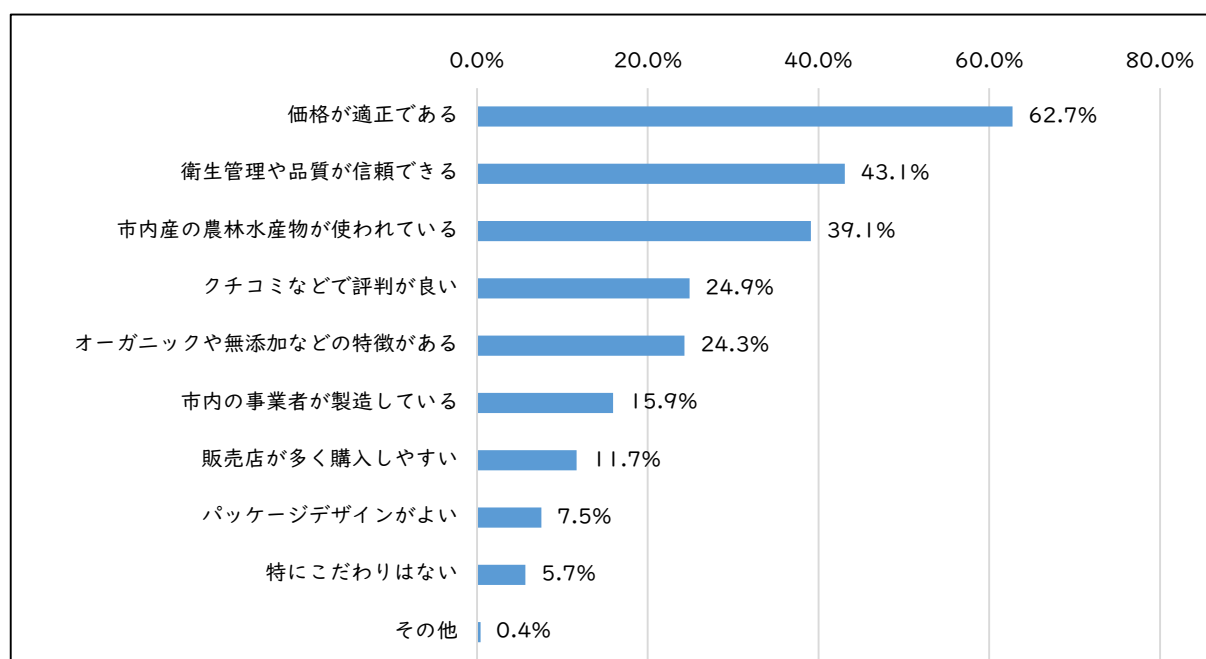
①野菜・果物・肉・魚などの生鮮食品を購入する際に重要視すること（上位3つ選択）

回答者 699 名のうち「鮮度が良い」を選択した方の割合が72.2%で最も高く、次いで「国産である」が68.5%、「価格が安い」が57.7%の順となった。一方、「市内産である」を選択した方の割合は4.7%にとどまっており、引き続き、市内産農林水産物のPRなどを実施し、地産地消の推進を図っていく必要がある。



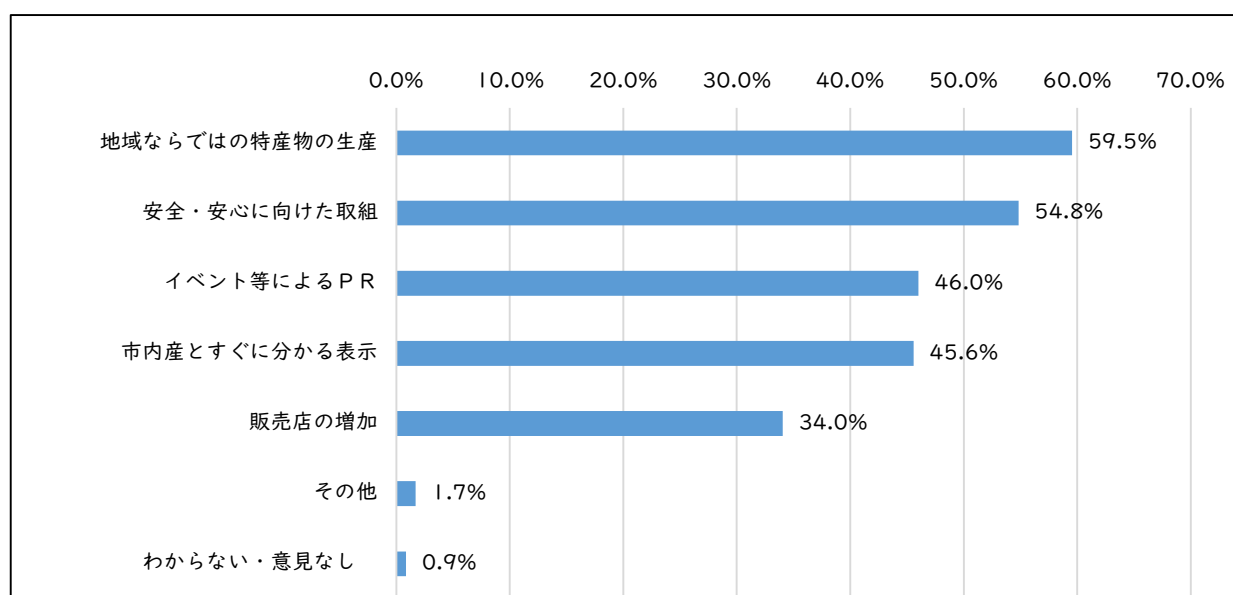
②農林水産業者が製造に関わっている加工食品を購入する際に重要視すること（上位3つ選択）

回答者 703 名のうち「価格が適正である」の割合が 62.7%で最も高く、次いで「衛生管理や品質が信頼できる」が 43.1%、「市内産の農林水産物が使われている」が 39.1%の順となった。



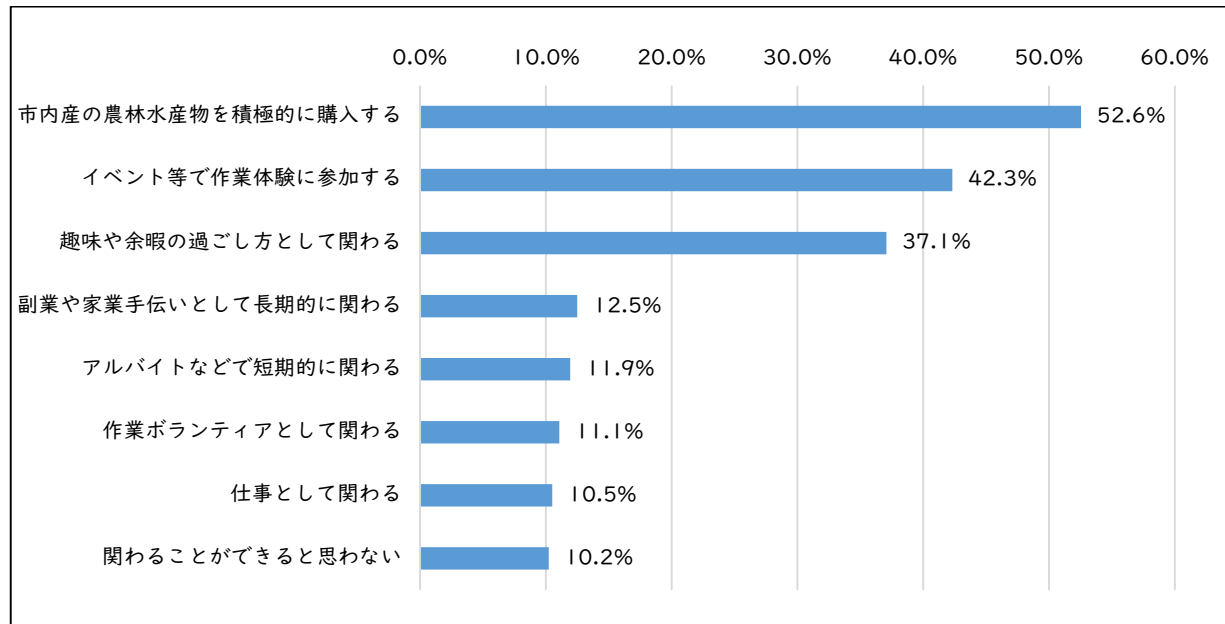
③市内産の農林水産物が消費者に購入されるために必要な取組（上位3つ選択）

回答者 702 名のうち「地域ならではの特産物の生産」が 59.5%で最も高く、次いで「安全・安心に向けた取組」が 54.8%であった。また、半数近くの方が「イベント等によるPR」や「市内産とすぐにわかる表示」を選択しており、これらの取組の強化が必要であることが示唆された。



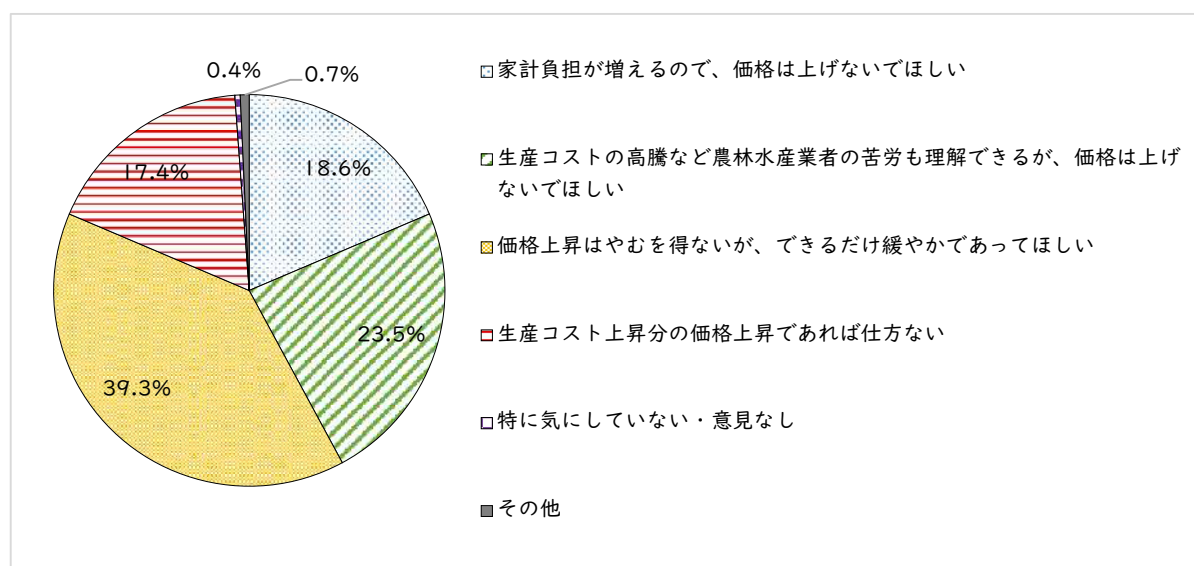
④農林水産業に対し、現在関わっていること、今後関わりたいと思うこと（上位3つ選択）

回答者 704 名のうち「市内産の農林水産物を積極的に購入する」を選択した方の割合が 52.6%で最も高く、次いで「イベント等で作業体験に参加する」が 42.3%、「趣味や余暇の過ごし方として関わる」が 37.1%の順となった。



⑤農産物の価格上昇に対する考え

「生産コスト上昇分の価格上昇であれば仕方ない（17.4%）」と「価格上昇はやむを得ないが、できるだけ緩やかであってほしい（39.3%）」を合わせた『価格上昇は仕方ない』が 56.7%で、「家計負担が増えるので、価格は上げないでほしい（18.6%）」と「生産コストの高騰など農林水産業者の苦勞も理解できるが、価格は上げないでほしい（23.5%）」を合わせた『価格は上げないでほしい』が 42.1%となった。



(2) 生産者アンケート (農業者・農事事務嘱託員アンケート)

回答者

401 名

調査内容

経営の現状と課題、今後の経営の意向、重要だと考える振興策などについて

結果概要

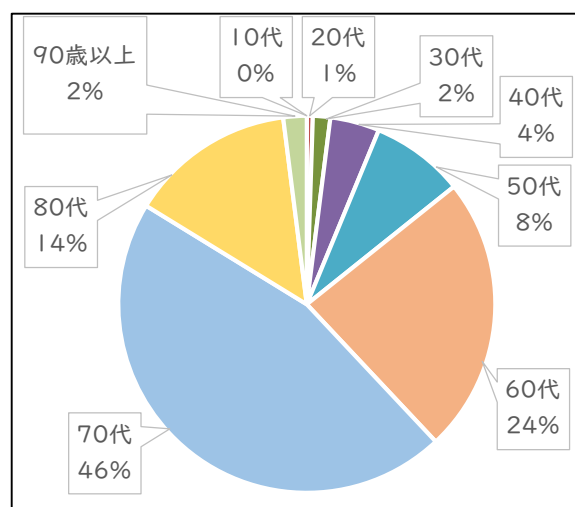
①年齢・今後の経営継続意向・後継者の有無

年齢については、70代の割合が45.8%で最も高く、70代以上の割合は62.1%を占めた。

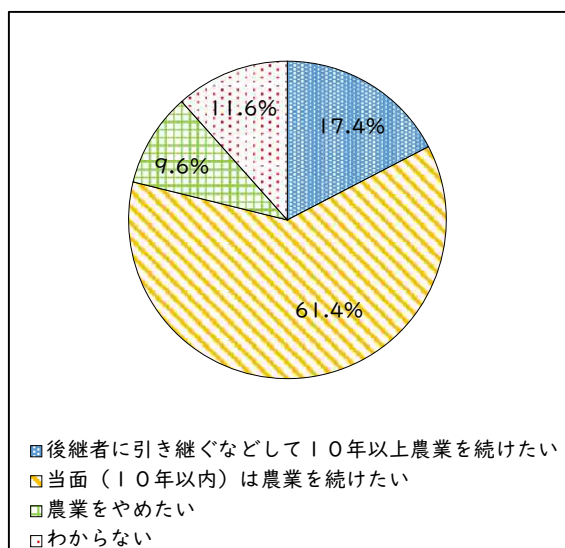
今後の経営継続意向については、「当面（10年以内）農業を続けたい」が61.4%で最も多かった。「農業をやめたい」と「わからない」は合わせて21.2%であったことから、最大で82.6%の方が10年後に経営をやめている可能性があるとし唆された。

後継者の有無については、「いない」と「分からない」の割合が81.1%と高い水準にあり、今後農業者の大幅な減少が懸念される結果となった。

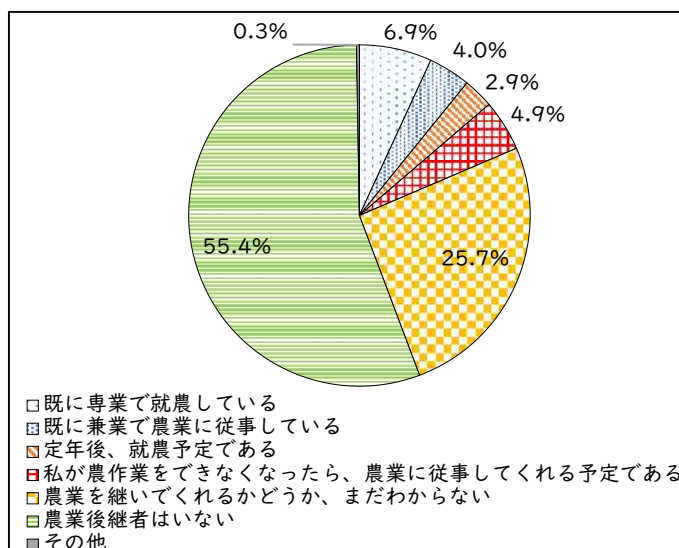
【年齢】



【今後の経営継続意向】

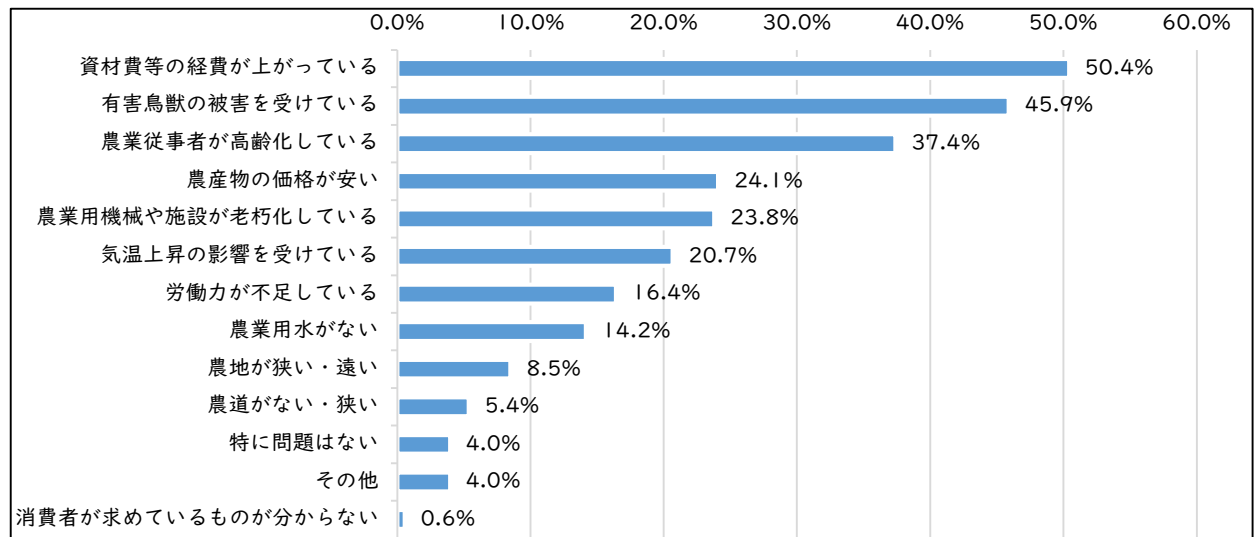


【後継者の有無】



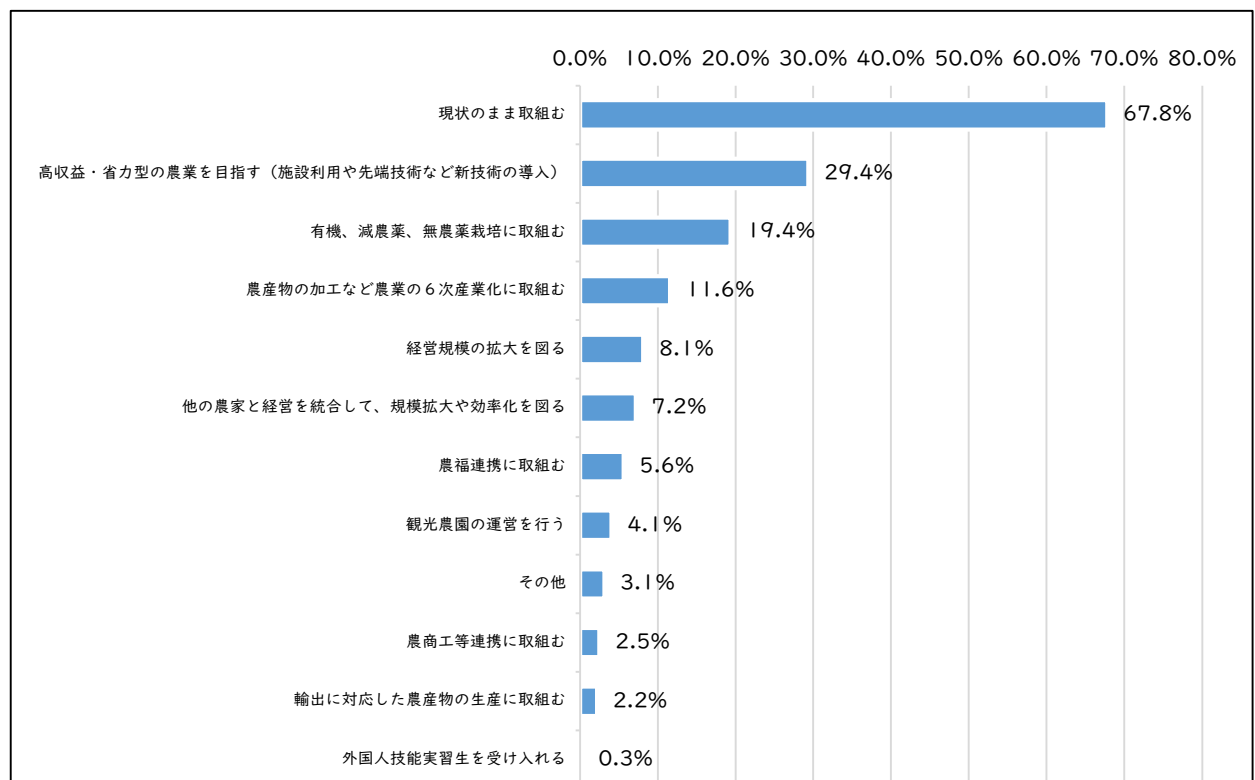
②経営上の課題（上位3つまで選択）

回答者 353 名のうち 50.4%が「資材費等の経費が上がっている」を選択している。この結果は、5 年前に実施したアンケートの 32.0%から 18.4 ポイント上昇しており、生産コスト負担の深刻化が明らかとなった。また、「有害鳥獣の被害を受けている」を選択した割合は、前回の 48.1%から 45.9%に微減したものの、依然として多くの方が課題として挙げており、引き続き対策を講じていく必要がある。



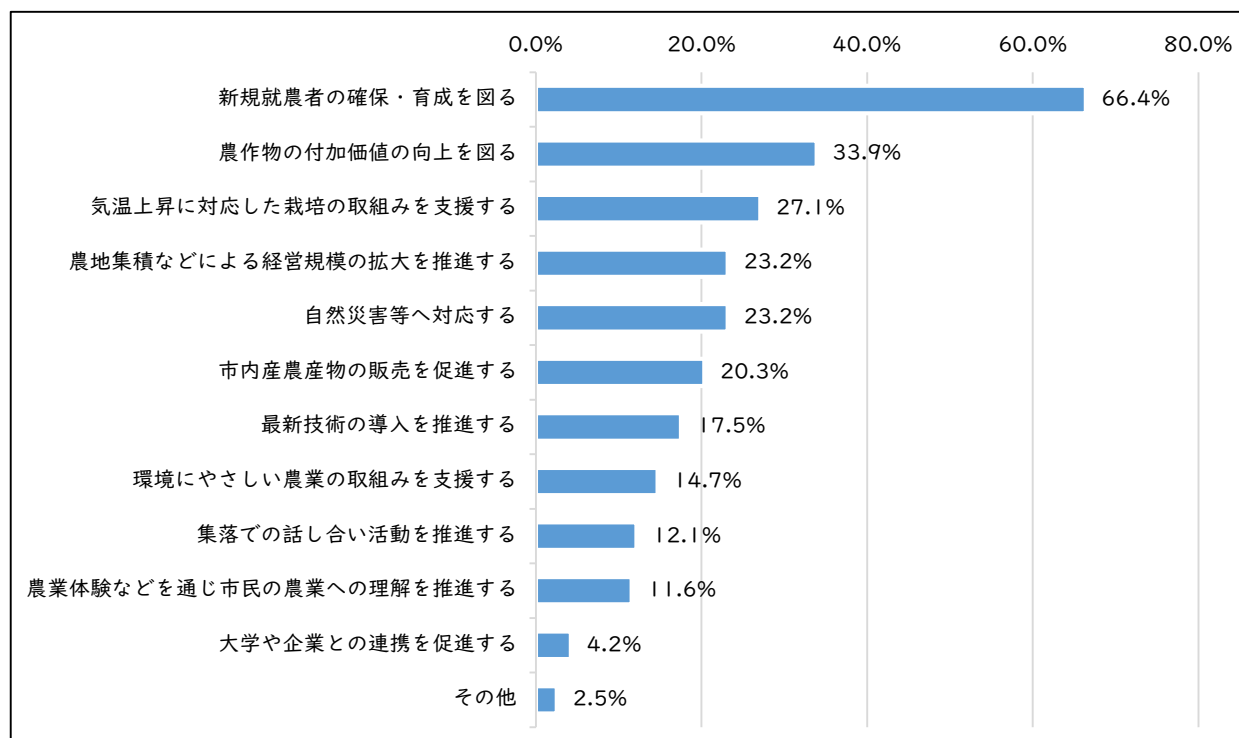
③今後の農業経営（上位3つまで選択）

回答者 320 名のうち 67.8%が「現状のまま取組む」と回答した。一方で、「高収益・省力型の農業を目指す」が 29.4%、「有機、減農薬、無農薬栽培に取組む」が 19.4%、「農産物の加工など農業の 6 次産業化に取組む」が 11.6%となっているなど、意欲的に新たな取組を模索する生産者も一定数いることがわかった。



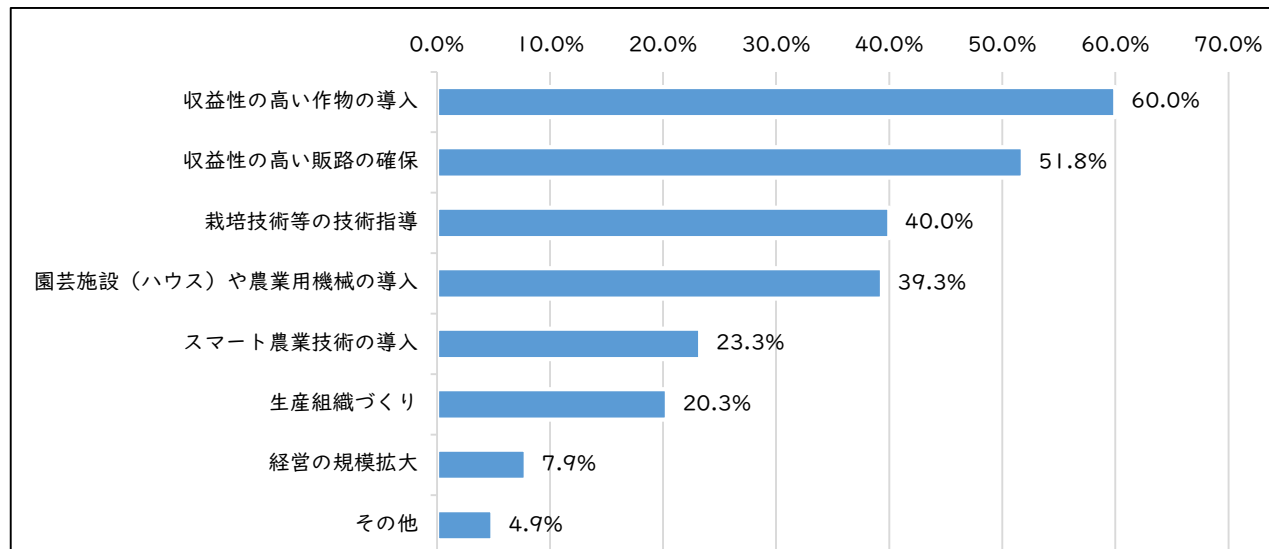
④重要だと思う農業振興策（上位3つまで選択）

回答者 354 名のうち 66.4%が「新規就農者の確保・育成を図る」を選択している。この結果は、5 年前に実施したアンケートの 45.7%から 20.7 ポイント上昇しており、農業者が年々減少する中、新たな担い手の確保が喫緊の課題であると認識している農家が多いことがうかがえる。また、「気温上昇に対応した栽培の取組みを支援する」を選択した割合が 27.1%となっており、気温上昇への対応が今後の農業経営における重要な課題となりつつあることが示唆された。



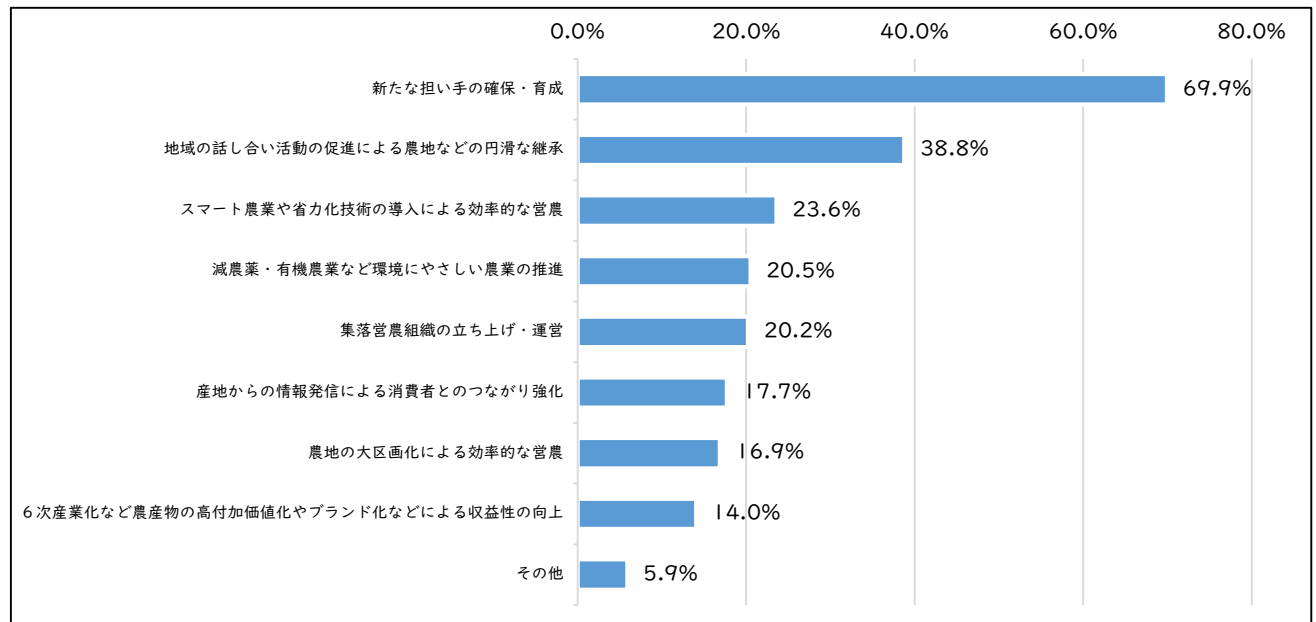
⑤後継者や新規就農者の育成に向けて重要だと思う取組（上位3つまで選択）

回答者 305 名のうち「収益性の高い作物の導入」を選択した方の割合が 60.0%、「収益性の高い販路の確保」が 51.8%であり、収益性の確保が重要視されていることが示された。また、「栽培技術等の技術指導」や「園芸施設（ハウス）や農業機械の導入」の割合も 40%程度となっており、就農開始時におけるハード・ソフト両面からの支援の重要性が再確認される結果となった。



⑥地域の農業を守っていくために重要だと思う取組（上位3つまで選択）

回答者 356 名のうち 69.9%が「新たな担い手の確保・育成」を選択しており、農業者が年々減少する中、地域農業を守っていくためには、新たな担い手の確保が重要課題であることが示された。また、「地域の話し合い活動の促進による農地などの円滑な継承」の割合は 38.8%であり、生産基盤の遊休化を防ぐために、話し合い活動を促進する必要があると考える農業者も多くいることがわかった。



(畜産経営体アンケート)

回答者

70 名

調査内容

経営の現状と課題、今後の経営の意向、重要だと考える振興策などについて

結果概要

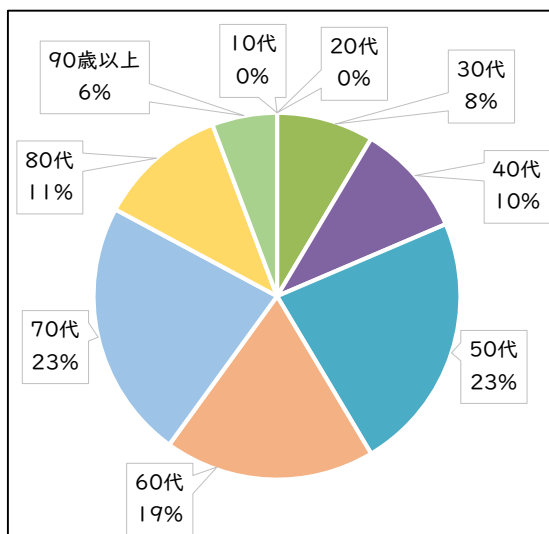
①年齢・今後の経営継続意向・後継者の有無

年齢については、70 代以上の割合が 40.0%を占めた一方、40 代以下の割合は 18.6%であり、今後地域の畜産業を担っていく若い世代が一定数確保されていることがわかった。

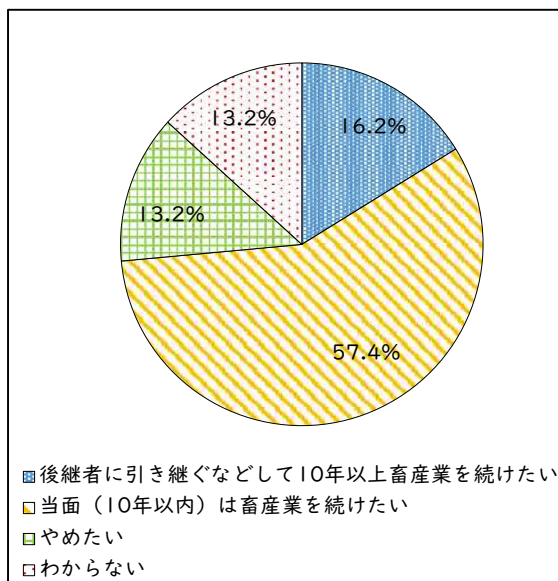
今後の経営継続意向については、「当面（10 年以内）農業を続けたい」が 57.4%で最も多かった。「やめたい」と「わからない」は合わせて 26.4%であったことから、最大で 83.8%の方が 10 年後に経営をやめている可能性があるとし唆された。

後継者の有無については、「いない」と「分からない」の割合が 86.3%と高い水準にあり、今後、従事者の大幅な減少が懸念される結果となった。

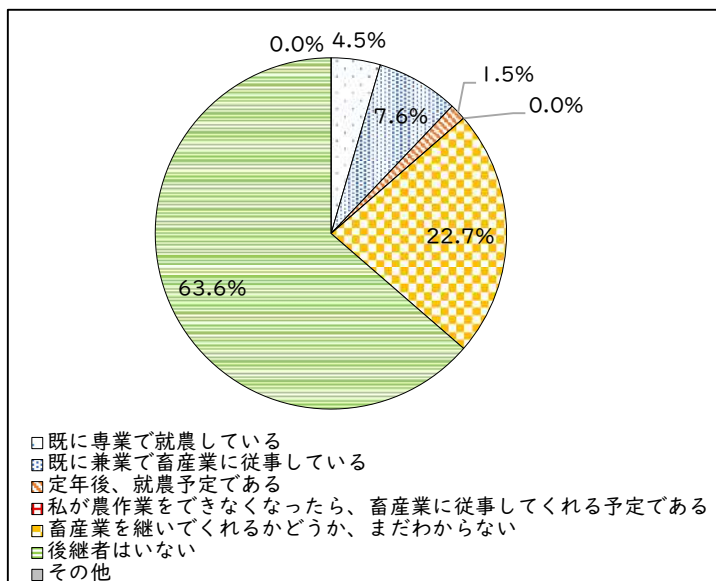
【年齢】



【今後の経営継続意向】

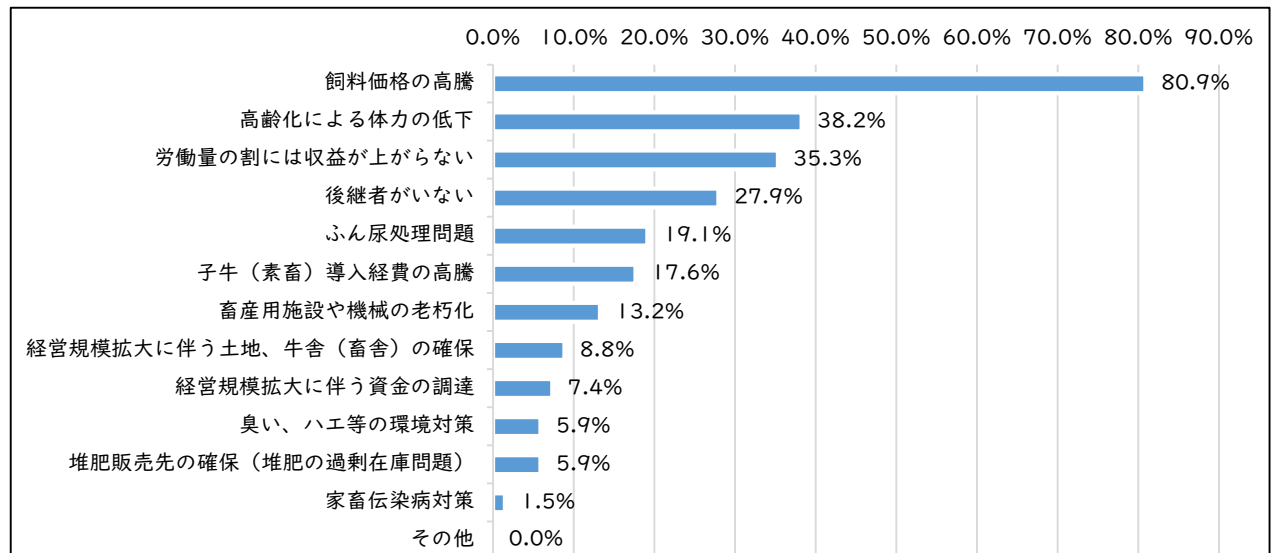


【後継者の有無】



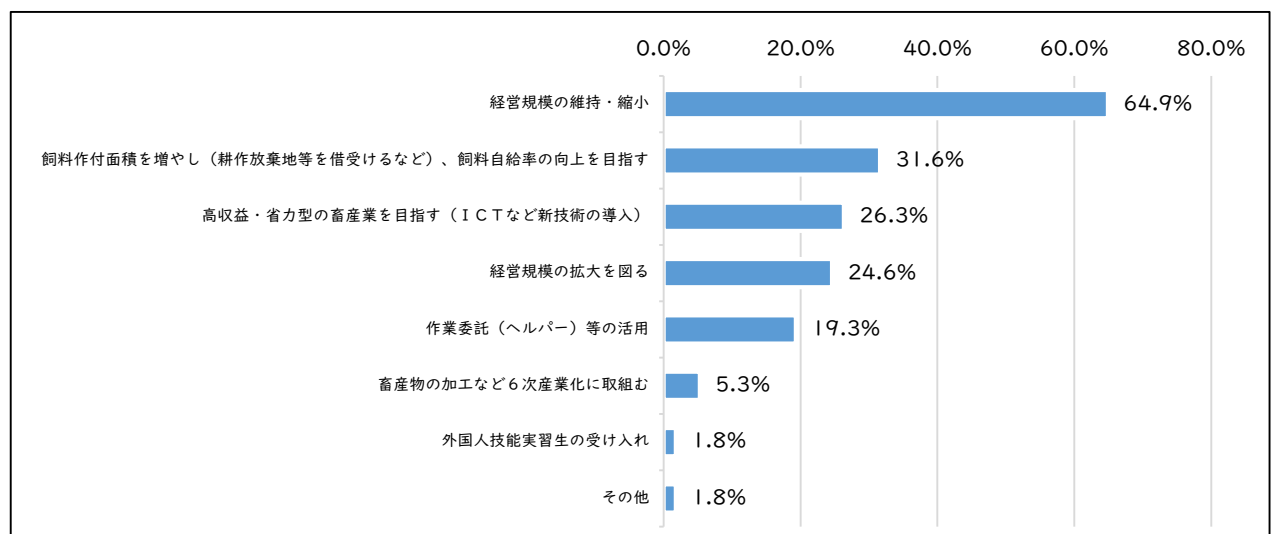
②経営上の課題（上位3つまで選択）

回答者 68 名のうち 80.9%が「飼料価格の高騰」を選択している。この結果は、5 年前に実施したアンケートの 32.5%から 48.4 ポイント上昇しており、国際情勢に伴う穀物価格の上昇などの影響が大きいことが確認できた。また、「労働量の割には収益が上がらない」の割合も、前回の 15.8%から 35.3%へと上昇しており、飼料をはじめとする生産コストの増加が畜産経営を圧迫している現状が明らかとなった。



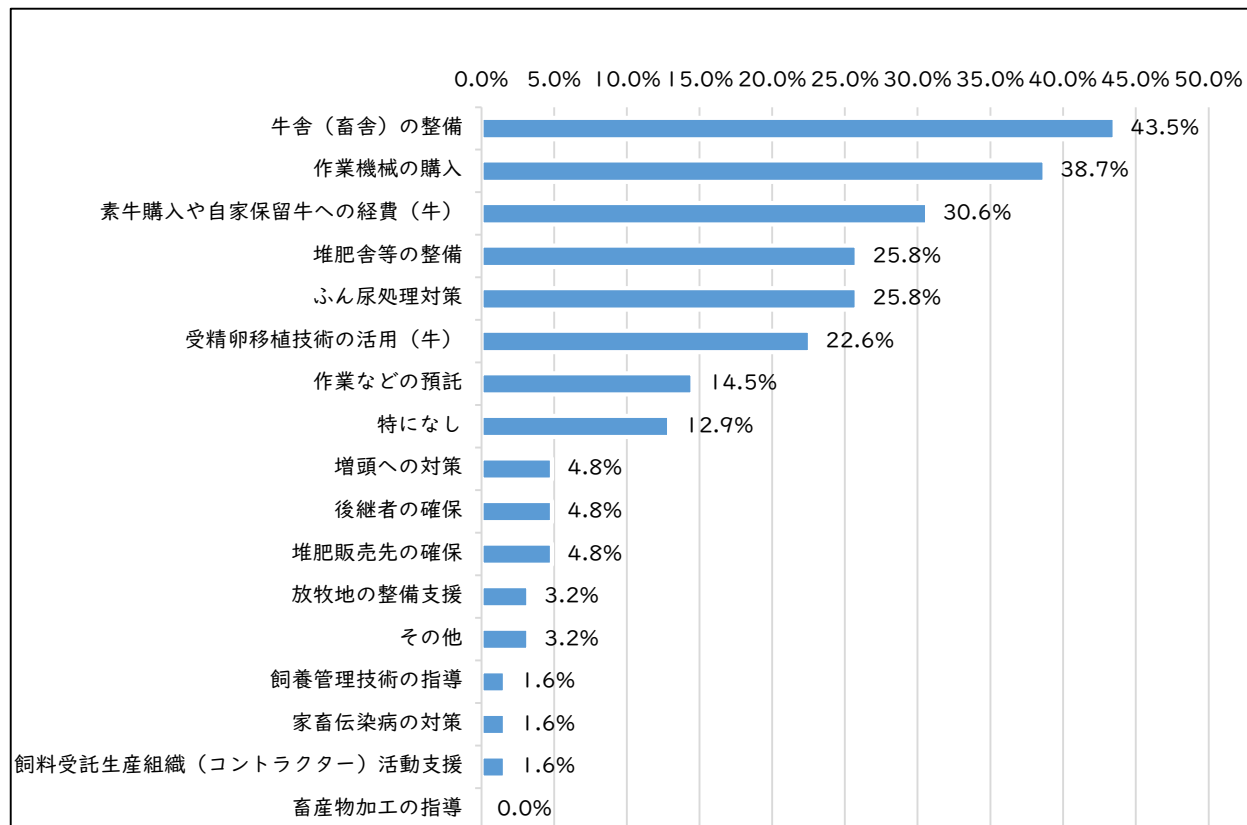
③今後の農業経営（上位3つまで選択）

回答者 57 名のうち 64.9%が「経営規模の維持・縮小」と回答し、最も多い結果となった。一方で、「経営規模の拡大を図る」と回答した割合は 24.6%であり、約 4 分の 1 の生産者が規模拡大を検討していることがわかった。また、「飼料作付面積を増やし（耕作放棄地を借受けるなど）、飼料自給率の向上を目指す」が 31.6%、「高収益・省力型の畜産業を目指す（ICT など新技術の導入）」が 26.3%となっているなど、経営改善・向上に向けた取組を模索する生産者も一定数いることがわかった。



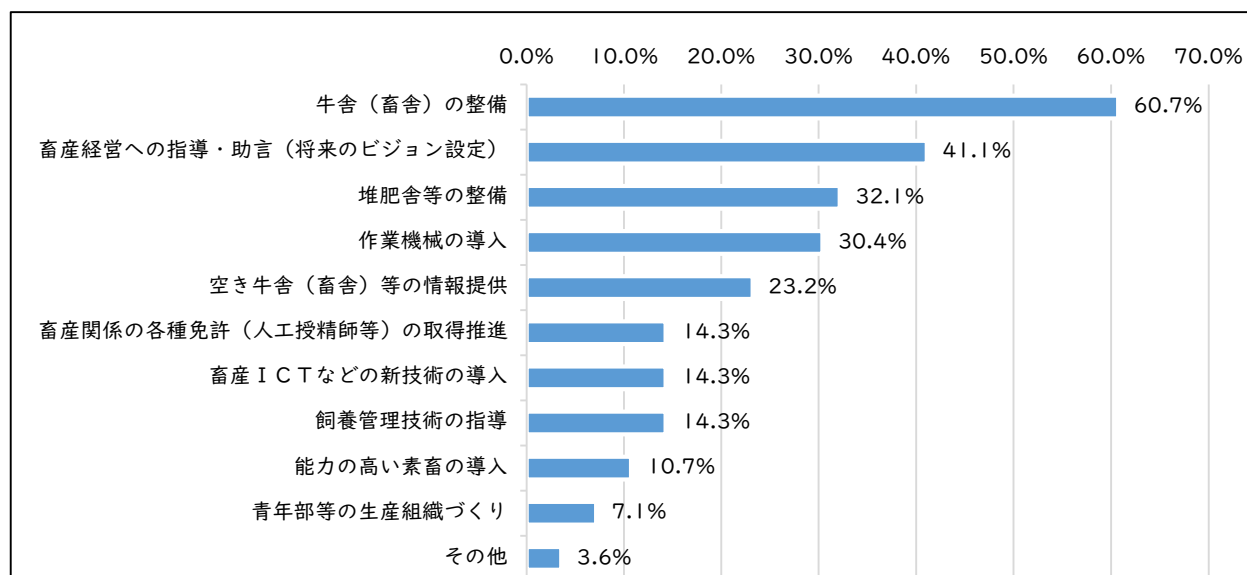
④経営を続けるうえで必要だと思う支援・対策（上位3つまで選択）

回答者 62 名のうち「牛舎（畜舎）の整備」の割合が 43.5%、「作業機械の導入」が 38.7%で上位を占めているほか、「堆肥舎等の整備」も 25.8%となっていることから、ハード面の支援の要望が多いことが明らかとなった。



⑤後継者や新規就農者などの育成に向けて重要だと思う取組（上位3つまで選択）

回答者 56 名のうち 60.7%が「牛舎（畜舎）の整備」、32.1%が「堆肥舎等の整備」、30.4%が「作業機械の導入」を選択しており、施設整備への支援を重要視した一方、「畜産経営への指導・助言（将来のビジョン設定）」が 41.1%、「空き牛舎（畜舎）等の情報提供」が 23.2%となっており、ソフト面の支援のニーズも高い水準にあることから、ハード・ソフト両面からの支援が求められていることが示された。

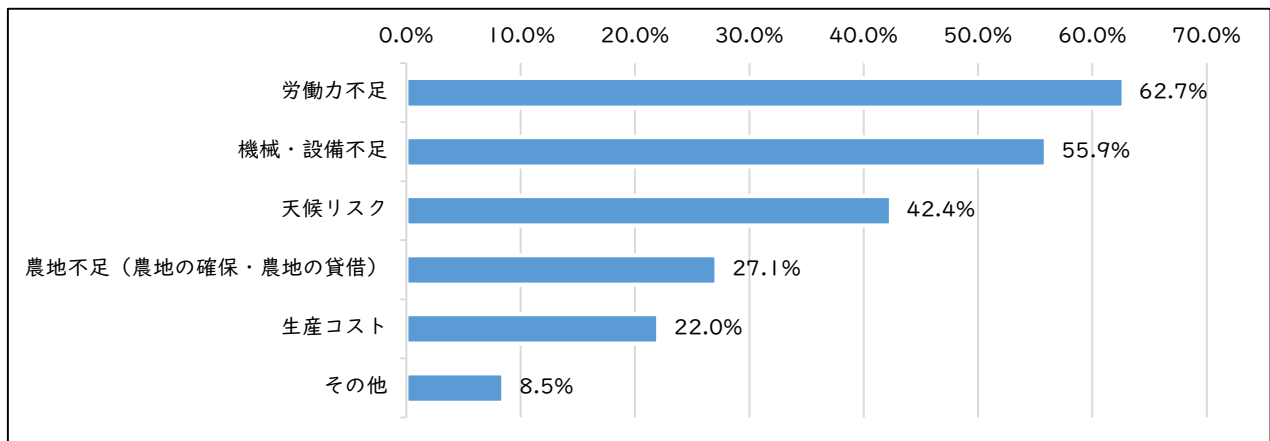


⑥粗飼料の自家生産における課題と解決策（上位3つまで選択）

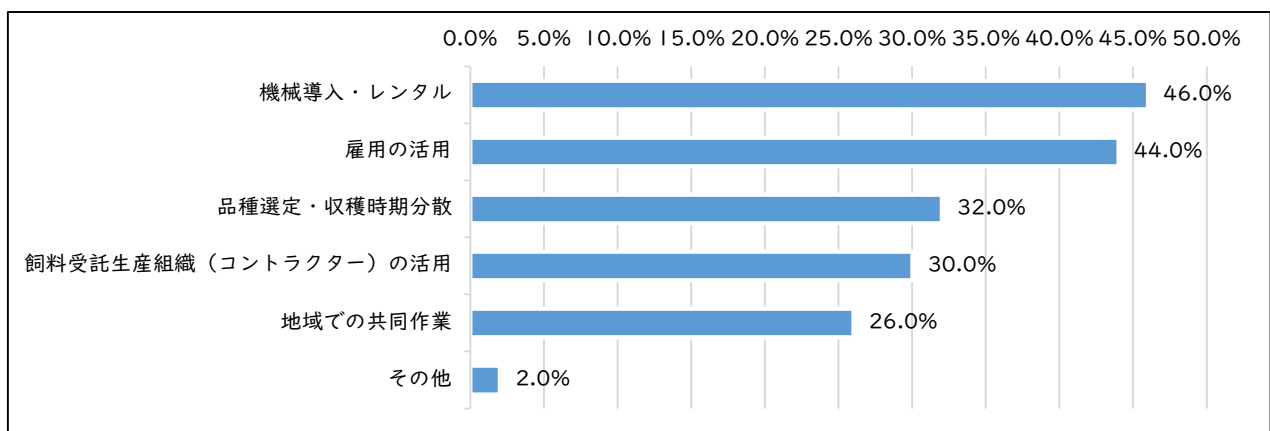
回答者 59 名のうち「労働力不足」の割合が 62.7%と最も多く、次いで「機械・設備不足」が 55.9%となった。

解決策については 50 名が回答し、「機械導入・レンタル」（46.0%）や「雇用の活用」（44.0%）の割合が高かったものの、「飼料受託生産組織（コントラクター）の活用」（30.0%）や「地域での共同作業」（26.0%）など、他者との連携による取組の重要性も示された。

【粗飼料の自家生産における課題】



【課題に対する解決策】



(林業経営体アンケート)

回答者

12 経営体

調査内容

経営の現状と課題、今後の経営の意向、重要だと考える振興策などについて

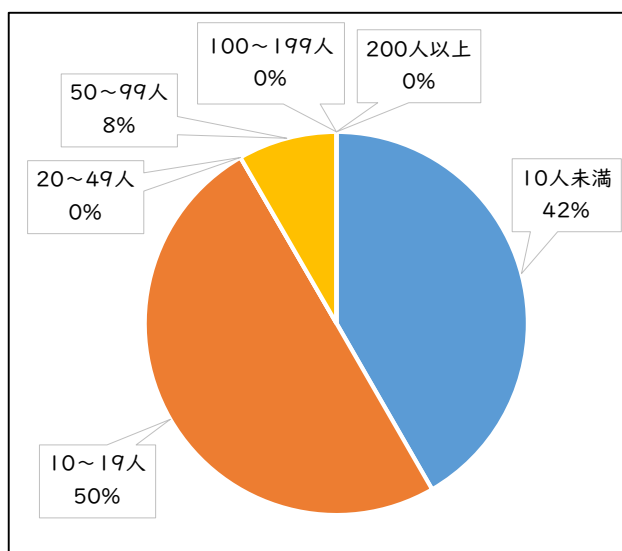
結果概要

①従業員数・経営継続の意向

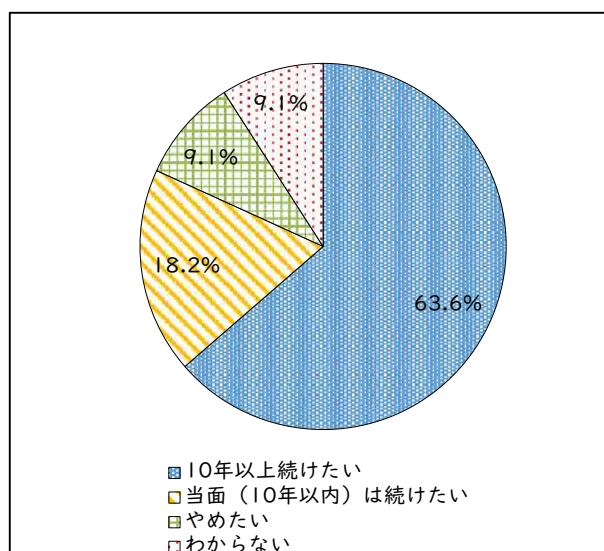
従業員数が 20 人未満の経営体が 9 割以上を占め、うち 41.7%は 10 人未満であった。

経営継続の意向としては、63.6%が「10 年以上続けたい」と回答した一方、「やめたい」・「わからない」と回答した経営体は 18.2%だった。

【従業員数】

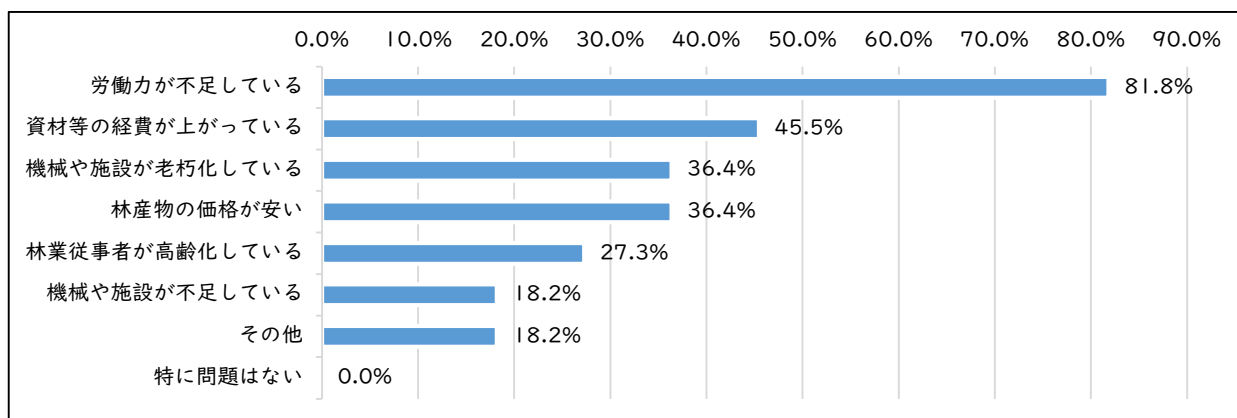


【経営継続の意向】



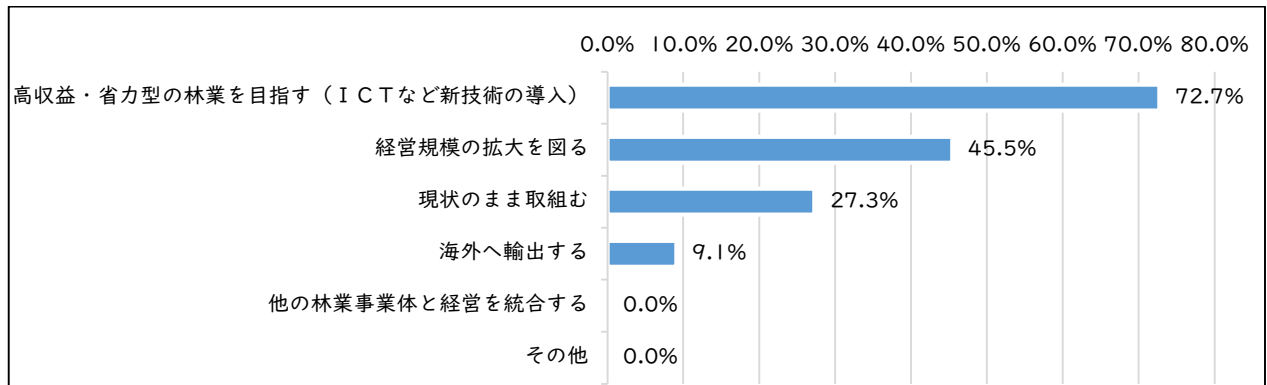
②経営上の課題（上位3つまで選択）

回答者 11 経営体のうち 81.8%が「労働力が不足している」を選択しており、林業経営において労働力の確保は喫緊の課題であることが明らかになった。



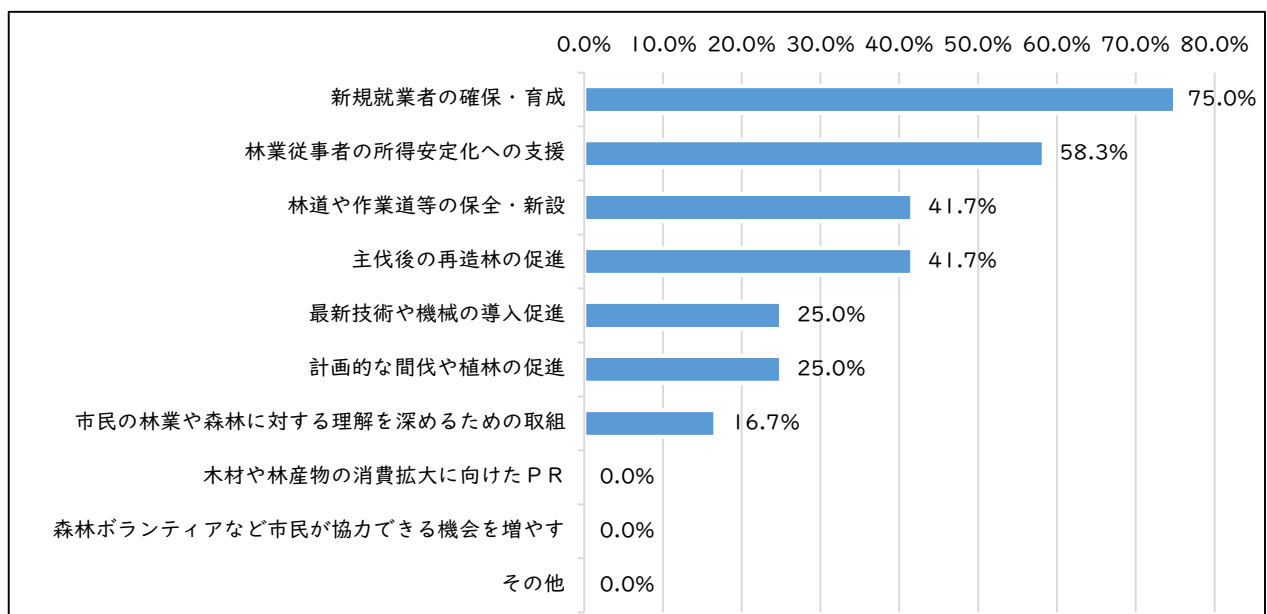
③今後の林業経営（上位3つまで選択）

回答した 11 経営体のうち「高収益・省力型の林業を目指す（ICT など新技術の導入）」の割合が 72.7%、「経営規模の拡大を図る」の割合が 45.5%となっており、経営の発展に意欲的な経営体が多いことが明らかになった。



④重要だと思う林業振興策（上位3つまで選択）

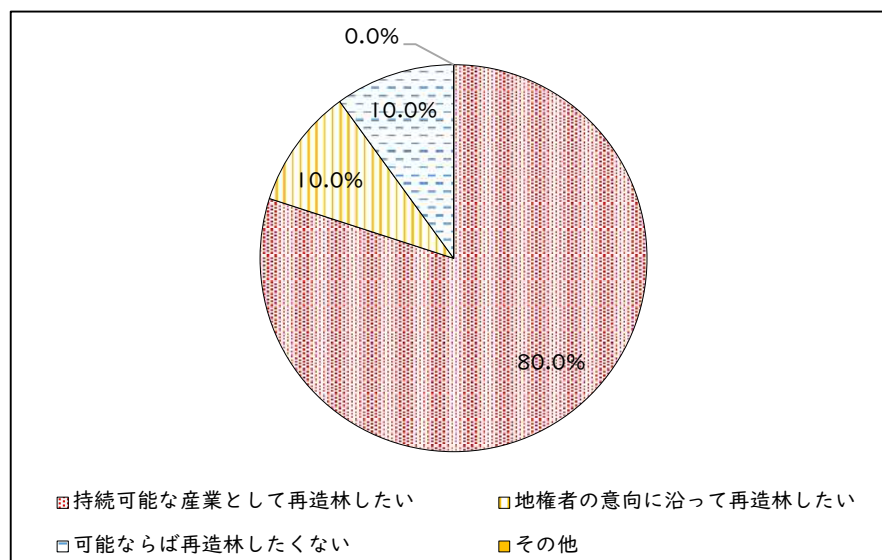
回答した 12 経営体のうち「新規就業者の確保・育成」を選択した割合は 75.0%で最も多く、次いで「林業従事者の所得安定化への支援」が 58.3%となった。このことから、労働力の確保に向けた取組を重視している経営体が多いことがわかった。



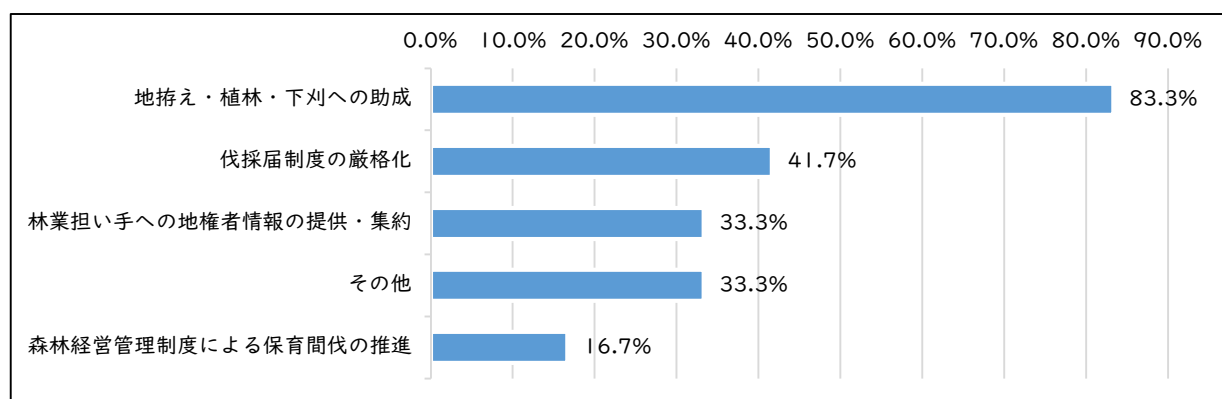
⑤ 再造林に対する考え方

「再造林をしたい」と回答した経営体は、9割に上った。また、再造林を進めるうえで必要であると考えてることとして83.3%の経営体が「地拵え・植林・下刈への助成」を選択した。

【再造林に対する考え方】（1つだけ選択）



【再造林を進めるうえで必要だと思うこと】（上位3つまで選択）



(漁業者アンケート)

回答者

34 名

調査内容

経営の現状と課題、今後の経営の意向、重要だと考える振興策などについて

結果概要

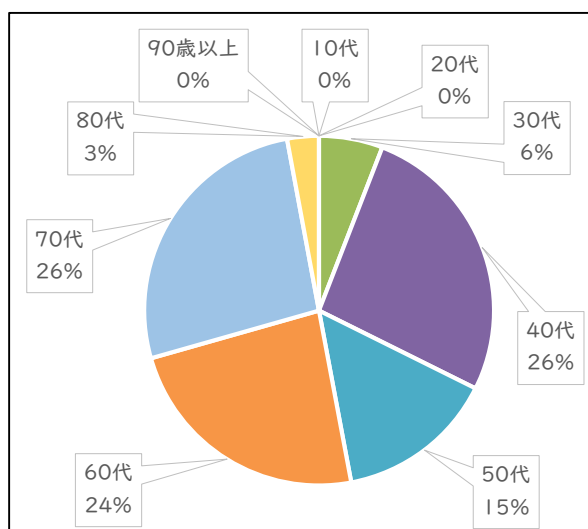
①年齢・今後の経営継続意向・後継者の有無

年齢については、70代以上の割合が29.4%であった一方、40代以下の割合は32.4%であり、今後地域の水産業を担っていく若い世代が一定数確保されていることがわかった。

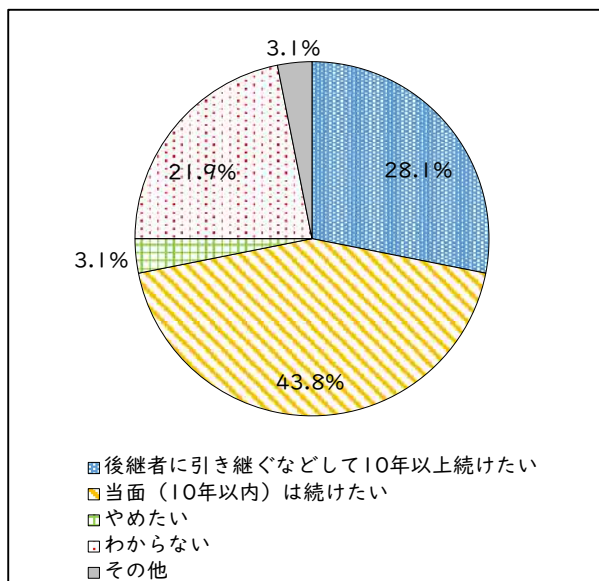
今後の経営継続の意向については、「当面（10年以内）は続けたい」が43.8%で最も多かった。また、「やめたい」と「わからない」が合わせて25.0%であったことから、最大で68.8%の方が10年後に経営をやめている可能性があるとして唆された。

後継者の有無については、「いない」・「わからない」が75.0%と高い水準にあり、今後漁業者の大幅な減少が懸念される結果となった。

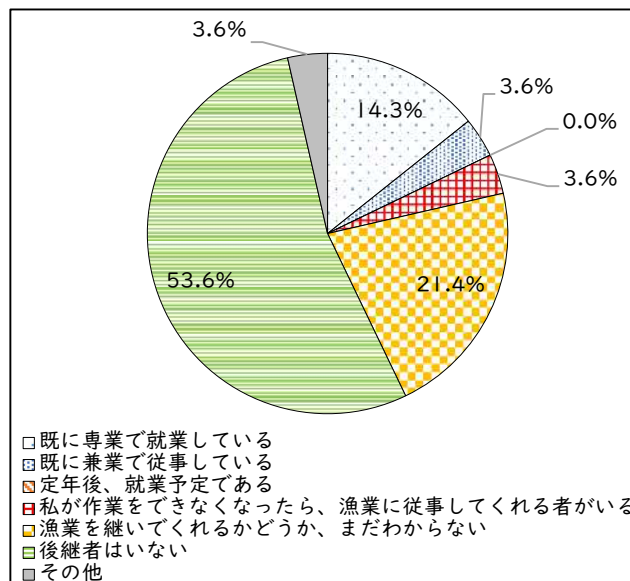
【年齢】



【今後の経営継続意向】

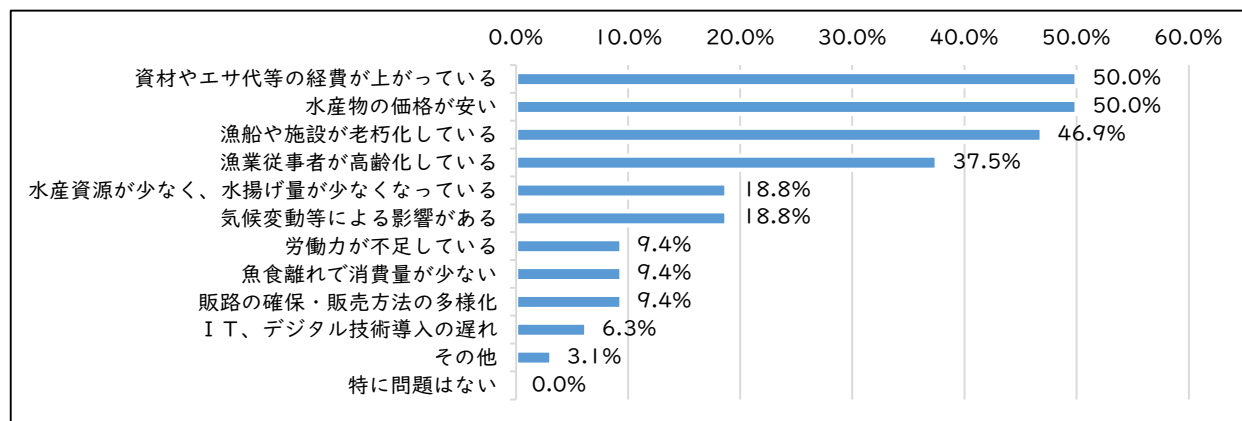


【後継者の有無】



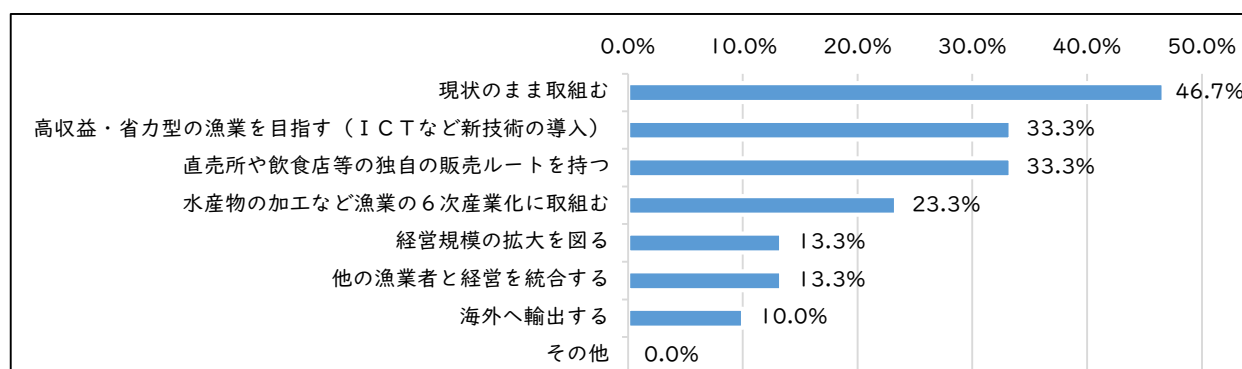
②経営上の課題（上位3つまで選択）

回答者 32 名のうち 50.0%が「資材やエサ代等の経費が上がっている」と「水産物の価格が安い」を選択した。また、「漁船や施設が老朽化している」の割合が、前回から 17.8 ポイント増加の 46.9% となった。



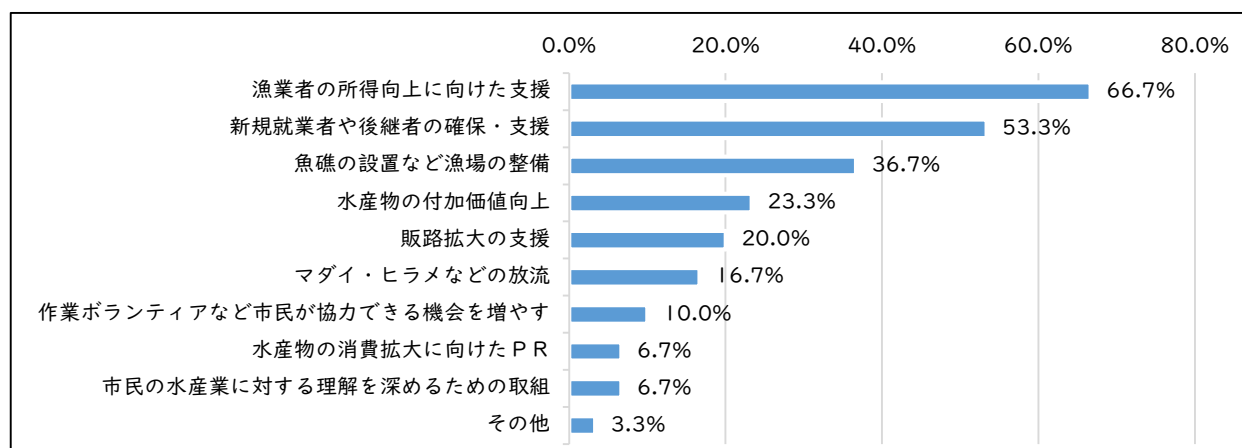
③今後の漁業経営（上位3つまで選択）

回答者 30 名のうち、46.7%が「現状のまま取組む」と回答した一方、「高収益・省力型の漁業を目指す（ICT など新技術の導入）」と「直売所や飲食店等の独自の販売ルートを持つ」の割合は、ともに 3 割を超えており、意欲的に新たな取組を模索する漁業者も一定数いることがわかった。



④必要な漁業振興策（上位3つまで選択）

回答者 30 名のうち、66.7%が「漁業者の所得向上に向けた支援」を選択し、最も多かった。一方で、「マダイ・ヒラメなどの放流」が 21.5 ポイント、「消費拡大に向けた P R」が 22.4 ポイント前回から減少するなど、中長期的な対策より、所得向上に直結する支援を求める方が多いことがわかった。



第3章

計画の基本方向

Ⅰ. 基本目標

農林水産業は、新鮮で安全安心な農林水産物を供給する役割とともに、森林などの豊かな自然環境の保全や洪水防止機能などの国土の保全、水源かん養などの公益的機能を発揮しており、農林水産業のもつ多面的機能を将来にわたり維持・発展していくことが必要です。

本市でも、経営感覚を持ち、自らの判断でニーズの変化等に対応しながらチャレンジする農林水産業経営者が活躍できる環境を整備するとともに、ICT等の先端技術の活用、付加価値を高める新商品の開発などを行う6次産業化や農商工等連携の推進など「稼げる農林水産業」を進めていくことが重要です。

併せて、農地の集約化等による生産コストの低減、農林水産物の販路拡大などにも取り組み、農林水産業の産業としての競争力を強化していくことが必要です。

これらのことから、地域の有する人材、農林水産物、それらを取り巻く環境などの地域資源を活用し稼ぐ力の向上を図り、やりがいを感じる魅力ある産業として、次の世代へ繋げるために、本計画の基本目標を以下のとおり定めます。

魅力ある地域資源を育み、生かし、つなげる持続可能な農林水産業の確立



意欲ある担い手



先端技術の活用



付加価値を高める新商品の開発

2. 基本方向と基本施策

基本目標の達成に向けて、次の基本方向を掲げます。

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成

新規就業者及び後継者等への支援や多様な人材の活用を図るなど、今後活躍する次世代の担い手の確保・育成に取り組めます。

基本施策

1. 新規就業者の確保・育成
2. 意欲ある担い手への支援
3. 多様な人材の活躍促進

基本方向Ⅱ 生産環境の整備

将来にわたって農林水産業を営んでいくために、スマート農林水産業を推進するなど、生産環境の整備に取り組めます。

基本施策

1. 生産性の向上促進
2. 自然災害等への対応
3. 生産環境の保全・継承

基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用

地域の有する“人材、農林水産物、それらを取り巻く環境”などの地域資源の活用を図ります。

基本施策

1. 地域資源の魅力向上
2. 販売と流通の促進
3. 情報発信と交流促進

3. 施策一覧（体系図）

基本目標	基本方向	基本計画
		基本施策
魅力ある地域資源を育み、生かし、つながる持続可能な農林水産業の確立	Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成	1.新規就業者の確保・育成   
		2.意欲ある担い手への支援   
		3.多様な人材の活躍促進   
	Ⅱ 生産環境の整備	1.生産性の向上促進     
		2.自然災害等への対応     
		3.生産環境の保全・継承      
	Ⅲ 魅力ある地域資源の活用	1.地域資源の魅力向上   
		2.販売と流通の促進   
		3.情報発信と交流促進   
	地域別	(1)中央地域 (2)谷山地域
分野別	(1)農業 (2)林業	

基本計画		
単位施策		
(1)	就農支援制度の充実	農業
(2)	就農後の早期経営安定に向けた支援	農業
(3)	林業就業に向けた支援	林業
(4)	漁業就業に向けた支援	水産業
(5)	就業に関する魅力や情報の発信	共通
(1)	次世代の地域農業を支える担い手農家の育成 《稼ぐ力向上施策》	農業
(2)	担い手農家への円滑な生産基盤等の継承	農業
(3)	意欲と能力のある林業経営者の育成	林業
(4)	意欲ある漁業者の育成	水産業
(1)	女性・高齢者など多様な担い手の活躍できる環境整備	共通
(2)	他産業等から農林水産業への参入機会の創出	共通
(1)	生産効率の高い農業生産基盤の整備	農業
(2)	生産技術の向上支援と収益性の高い品目等への転換促進	農業
(3)	森林経営管理制度の推進	林業
(4)	林業生産基盤の整備	林業
(5)	漁業生産基盤の整備	水産業
(6)	スマート農林水産業の推進 《稼ぐ力向上施策》	共通
(1)	自然災害等からのリスクの軽減	農業
(2)	鳥獣被害対策の推進	農業
(3)	森林の保全	林業
(4)	自然災害や海洋環境の変化への対応	水産業
(5)	災害からの復旧	共通
(1)	話し合いを通じた農地等の遊休化防止と有効活用	農業
(2)	環境にやさしい農林水産業の推進	共通
(3)	森林資源の循環利用の推進	林業
(4)	つくり育てる漁業の推進	水産業
(5)	生産施設等の長寿命化	共通
(1)	多様なニーズに応える産地づくり	共通
(2)	6次産業化と農商工等連携の推進 《稼ぐ力向上施策》	共通
(1)	販路開拓・拡大に向けた取組促進	共通
(2)	地産地消の推進	共通
(3)	輸出に向けた取組の促進	共通
(1)	関係団体等と連携した魅力の発信	共通
(2)	交流体験機会の充実	共通
(3)伊敷地域 (4)吉野地域 (5)吉田地域 (6)桜島地域 (7)喜入地域 (8)松元地域 (9)郡山地域		
(3)水産業		

第4章

基本計画（基本施策と単位施策）

◇基本施策

「Ⅰ．新規就業者の確保・育成」

(新しく就業する人を増やそう)

《現状と課題》

農林水産業従事者の減少や高齢化が進む中、農林水産業の振興を図るには、新規就業者の確保・育成が重要です。

しかし、経営開始初期には、生産施設の整備や機械の導入など多額の初期投資が必要であることに加え、技術習得に時間を要することや危険な作業環境があることなど、就業にあたっては多くの課題があることから、就業希望者に対して支援を行うことが必要となっています。

《取組方針》

将来の担い手となる新規就業者を確保・育成するため、SNS等を活用した就業に関する情報や魅力の発信に努めるとともに、就業関連制度の活用や初期設備投資の負担軽減等により就業しやすい環境の整備を図り、就業前後の総合的支援に努めます。

《SDGsゴール》



【農業】

○単位施策

「(Ⅰ) 就農支援制度の充実」

＜現状と課題＞

窓口やオンラインによる就農相談を実施し、若者や定年後の就農を希望する方など、市内在住者から移住希望者まで幅広く相談に応じるとともに、就農予定者に対する技術研修の実施や生産基盤の整備等に対する助成など、就農にあたって必要な支援を行っています。

また、これから経営を開始する新規参入者は、技術の早期習得やまとまった農地を確保するための支援が必要となっています。

＜取組方針＞

関係機関・団体と連携し、就農相談から技術習得、経営開始に至るまで、就農希望者の多様なニーズに応じた支援に努めます。

本市主要品目の栽培技術を効率的に習得するための研修を実施します。

＜主な取組＞

- ◆就農相談に応じた指導や必要な情報の提供
- ◆研修農場の整備による就農希望者への就農支援研修や先進農家での栽培技術研修の充実
- ◆就農準備資金による研修支援
- ◆農地中間管理機構などの活用や農業委員会と連携した農地の確保支援
- ◆地域計画に基づく地域での話し合いを通じた新規就農者の受け入れ体制の整備
- ◆関係機関・団体と連携した就農・生産・販売対策の検討及び指導
- ◆多様な栽培形態にも対応できる現場指導及び都市農業センターにおける栽培実績等の情報発信

写真・図

写真・図

【農業】

○単位施策

「(2) 就農後の早期経営安定に向けた支援」

＜現状と課題＞

経営開始初期には、生産施設の整備や機械の導入など多額の初期投資が必要であることに加え、技術習得に時間を要することなどから、就農後の経営は不安定な状況であり、新規就農者が安定的に営農を継続できるよう、支援を続けていくことが必要となっています。

＜取組方針＞

関係機関・団体や地域と一体となり、新規就農者の早期経営安定化を図るため、生産基盤の規模拡大や技術習得等に向けた支援を行い、地域農業の担い手として育成に努めます。

＜主な取組＞

- ◆経営開始資金などの補助事業や制度資金等による施設整備への支援
- ◆関係機関・団体と連携した農地の集積・集約及び生産基盤の規模拡大等への支援
- ◆関係機関・団体と連携した生産・販売対策の検討及び指導
- ◆県指導農業士等の先進農家と連携した生産・経営相談に対する助言及び指導

写真・図

写真・図

【林業】

○単位施策

「(3) 林業就業に向けた支援」

＜現状と課題＞

森林作業を担う林業経営体へ新たに就業される方がいる一方で、離職者も多く、このままの状態が続けば林業就業者の減少が進み、経営の維持が困難になるばかりでなく、森林の多面的機能の発揮にも支障を及ぼす恐れがあります。

林業就業者を確保し、林業経営や森林の多面的機能を持続させるためには、雇用の安定化や雇用関係の明確化を図るとともに、急傾斜地など多様な作業環境で起こる労働災害の発生リスクの低減など、労働環境の改善を進めることが必要となっています。

＜取組方針＞

関係機関・団体と連携し、就業相談への対応を行うとともに、就業に必要な技術・知識の習得が可能な研修等の情報提供などの支援を行い、就業促進を図ります。

林業経営者の雇用管理や危険な労働環境の改善を図り、林業就業者の定着に努めます。

＜主な取組＞

- ◆就業相談への対応や県等が主催する技術や知識を習得できる研修などとの連携
- ◆新規就業者に対する技能習得への支援
- ◆林業経営者、県、市による雇用安定に向けた担い手対策会議の開催
- ◆関係機関・団体と連携した作業現場における安全確保に必要な設備等の整備への支援
- ◆林業従事者の雇用環境改善に向けた社会保険料等への支援

写真・図

写真・図

【水産業】

○単位施策

「(4) 漁業就業に向けた支援」

＜現状と課題＞

漁船漁業への就業には、漁船や漁具などの導入に多額の初期投資が必要であることに加え、魚価の変動などにより経営が不安定なことから、後継者や新規就業者が十分に確保できていない状況にあります。

新規就業者の確保・育成を図るためには、操業に必要な技術・知識の習得を支援するほか、投資がかさむ就業初期の設備投資に支援し、所得向上を図るなど、就業しやすい環境を整備することが必要となっています。

＜取組方針＞

関係機関・団体と連携し、就業相談への対応を行うとともに、就業に必要な技術・知識の習得が可能な研修等の情報提供や初期の設備投資の負担軽減等を図り、就業しやすい環境づくりに努めます。

＜主な取組＞

- ◆就業相談への対応や県等が主催する技術や知識を習得できる研修などとの連携
- ◆就業初期の設備投資に対する負担軽減や経営の安定を目的とした制度資金の利用促進
- ◆操業にあたって必要な製氷冷蔵施設や漁船漁具保全施設等の漁業施設整備への支援

写真・図

写真・図

【共通】

○単位施策

「(5) 就業に関する魅力や情報の発信」

＜現状と課題＞

市民アンケートでの農林水産業への就業に対するイメージは「食料確保や自然環境の保全のために必要」とする意見が多い一方で、「収入が不安定」、「重労働できつそう」とする意見も多く見られました。

今後、就業者を確保するためには、農林水産業が将来にわたり欠かせない職業であるということに加え、就業に関する魅力や情報についても、市民に理解を深めてもらうことが必要となっています。

＜取組方針＞

関係機関・団体と連携し、就業に関するPRや就業相談を行うとともに、農林水産業者等とふれあえる機会の提供などにより、農林水産業で働く喜びや生きがい、大切さの伝達に取り組みます。

＜主な取組＞

- ◆本市農林水産業の特徴の理解促進
- ◆SNS等を活用した就業支援制度のPR
- ◆就業相談会の開催
- ◆相談者の状況に応じた助言や情報の提供
- ◆農林水産業者等との交流機会や農作業体験等の提供による就業に関する魅力の発信

写真・図

写真・図

◇基本施策

「2. 意欲ある担い手への支援」

(中心として活躍する担い手の経営安定・向上を支援しよう)

《現状と課題》

農林水産業者の高齢化等により生産力の低下が懸念される中、本市の農林水産業が持続的に営まれ発展していくためには、経営の改善や向上に対して意欲的な農林水産業経営者を、地域の中心として活躍する担い手へ育成していくことが重要です。

これらの担い手に対し、引き続き、規模拡大や経営安定化に向けた支援を行うとともに、今後は、担い手へ生産基盤の継承を円滑に進める取組が必要となっています。

《取組方針》

規模拡大や経営の安定化に向け、国の制度の活用推進などによる担い手への生産基盤の集積・集約化やICT等の先端技術の導入に向けた支援に取り組みます。

また、経営リスクに備える保険制度や各種制度資金の活用を推進し、経営の安定・向上を目指す農林水産業経営者を支援します。

《SDGsゴール》



【農業】

○単位施策

「(Ⅰ) 次世代の地域農業を支える担い手農家の育成」

《稼ぐ力向上施策》

《現状と課題》

認定農業者制度における経営改善計画の作成等を通して、経営の状況に応じた指導を行うとともに、農家の抱えている生産技術の課題を解決するため、関係機関と連携し、各種栽培技術の実証及び普及を図るなど、生産物の高品質化と農業者の所得向上に努めています。

一方、不安定な農産物の価格や生産資材の高騰、自然災害等により農業所得が伸び悩んでいることに加え、担い手農家の高齢化も進んでいることなどから、本市の認定農業者数は減少傾向にあります。今後、関係機関・団体と連携し、認定農業者などの地域農業を支える担い手農家の確保・育成を図ることが必要となっています。

《取組方針》

認定農業者制度の推進や農業経営の法人化の促進、後継者の育成等により、経営感覚に優れた認定農業者等の担い手農家の育成を図ります。

先端技術の導入や高収益品目への転換などによる「稼ぐ農業」への環境づくりや、経営リスクに備える保険制度への加入などを積極的に推進し、担い手農家の経営安定化を図ります。

《主な取組》

- ◆認定農業者等に対する経営管理研修や経営指導の実施
- ◆関係機関・団体と連携した農業経営の法人化に向けた支援
- ◆労働力の確保に向けた取組支援
- ◆スマート農業等の先端技術の実用化に関する情報の収集及び活用と農業者への理解促進
- ◆スマート農業等の先端技術の導入や生産基盤の規模拡大などの「稼ぐ力」の向上のための取組支援
- ◆都市農業センターでの実証栽培等の実施と成果の普及
- ◆高収益作物への転換など収益力強化に向けた取組への支援
- ◆経営の安定を図るための収入保険制度等への加入推進

写真・図

写真・図

【農業】

○単位施策

「(2) 担い手農家への円滑な生産基盤等の継承」

＜現状と課題＞

担い手農家が生産性向上や規模拡大を図るためには、農地の集積・集約化や施設等の導入を効率的かつ計画的に行っていく必要があります。

また、地域農業においては、農業者の高齢化等により、農地や施設の遊休化や熟練農家の持つ高度な生産技術が失われていくことが懸念されています。

このようなことから、今後の地域農業を牽引する担い手農家を育成するためには、地域農業の有する生産基盤や生産技術を担い手農家やその後継者等へ円滑に継承していくことが必要となっています。

＜取組方針＞

地域計画に基づく地域での話し合いを通じて、農地中間管理事業などを活用し、地域の担い手農家への農地等の生産基盤の円滑な継承を図ります。

また、関係機関や団体と連携し、熟練農家の持つ生産技術や経営等の後継者への継承に取り組めます。

＜主な取組＞

- ◆地域計画に基づく地域での話し合いを通じた地域農業の現状・課題の把握と担い手等への農地流動化や施設等の継承促進
- ◆ほ場や農道などの農業生産基盤の整備と一体的に行う農地集積・集約化の推進
- ◆後継者への生産技術及び経営継承の促進

写真・図

写真・図

【林業】

○単位施策

「(3) 意欲と能力のある林業経営者の育成」

＜現状と課題＞

民有林の人工林のうちスギ・ヒノキについては、森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、計画的な間伐等を推進しています。

現在、森林経営計画制度に基づき、森林所有者から委託を受けた林業経営者が主体的に森林の経営管理や集約化を進めているほか、平成31年に開始された森林経営管理制度に基づき、市が主体となって、適切な経営管理が困難な条件不利地等の森林についても経営管理の推進を図っています。

今後、林業の成長産業化と適切な森林の管理を図るためには、森林整備を担っていく林業経営者の役割がより一層重要となっています。

そのため、林業経営者が継続して事業を行えるよう、効率的かつ安定的な林業経営の実現に向けた支援が必要となっています。

＜取組方針＞

高性能林業機械の導入や路網の開設など効率的な作業システムを導入し、林業経営者の規模拡大を推進します。

植栽、保育、伐採、搬出等の森林施業の低コスト化や森林経営管理制度による林業経営者への再委託を推進し、持続可能な林業経営の確立を図ります。

＜主な取組＞

- ◆ 林業経営者、県、市による経営安定に向けた担い手対策会議の開催
- ◆ 高性能林業機械導入や路網の開設など収益力強化に向けた取組への支援
- ◆ 森林経営管理制度による林業経営者への再委託推進
- ◆ 効率的かつ安定的な林業経営の実現に向けた再造林や計画的な保育の推進
- ◆ 林業従事者の社会保険料等への支援

写真・図

写真・図

【水産業】

○単位施策

「(4) 意欲ある漁業者の育成」

＜現状と課題＞

高齢化等により漁業者が減少する中、今後の水産業振興を図るためには、所得向上を図るなど経営改善に意欲的な漁業者の育成が必要です。

一方、不安定な魚価や海洋環境の変化等の影響により、漁船漁業の生産量が減少傾向であることに加え、燃料等の経費の高騰や自然災害の発生などにより漁業経営は不安定な状況です。

このため、操業に必要な設備投資への負担軽減や生産コスト低減、販売価格の向上などにより、漁業経営の安定化を図ることが必要となっています。

＜取組方針＞

漁業施設の整備に対する支援や新たな漁法及び販売方法の検討により、時代に即応した漁業経営を図ります。

漁業共済制度等の利用を推進し、漁業経営の安定を図ります。

＜主な取組＞

- ◆製氷冷蔵施設や漁船漁具保全施設等の漁業施設整備への支援
- ◆先進地視察研修の実施
- ◆先端技術の実用化に関する情報収集及び提供
- ◆経営の安定を図るための漁業共済制度等の加入推進
- ◆未利用資源の活用による収益力強化に向けた取組への支援

写真・図

写真・図

◇基本施策

「3. 多様な人材の活躍促進」

(多様な人に活躍してもらおう)

《現状と課題》

農林水産業においては、女性や高齢者なども重要な担い手となっています。

また全国的には、地域の事業者や住民、地元の大学生などと連携し、地域農業の課題解決に向けた様々な取組が行われています。

本市においても、担い手の減少が進む中、生産基盤の維持や地域資源の活用などを行っていくためには、こうした多様な人材の活躍を促進していくことが必要となっています。

《取組方針》

女性が主体的に活躍できる環境の整備や高齢者が生産活動を継続して行える体制づくりに努め、それぞれの意欲や能力に応じた支援を行うとともに、雇用就労者の確保に向けた取組を推進します。

また、地域の事業者や住民、地元の大学生など、他産業等からの多様な人材の参入機会をつくり、地域の農林水産業者と連携した取組を図っていきます。

《SDGsゴール》



【共通】

○単位施策

「(1) 女性・高齢者など多様な担い手の活躍できる環境整備」

＜現状と課題＞

本市の基幹的農業従事者に占める女性の割合は約40%となっているなど、女性は農林漁業経営の発展や6次産業化の展開において重要な役割を担っています。

また、高齢化が進む農林水産業において従事者の大半を占める高齢者も重要な担い手となっています。

今後、農林水産業の振興を図るためには、女性や高齢者がそれぞれの意欲や能力に応じて活躍できる環境整備に向けて取り組むとともに、雇用就労者の確保により農林水産業に携わる人材を増やす取組が必要となっています。

＜取組方針＞

女性が主体的に活躍できる環境や高齢者が生産活動を継続して行える体制づくりに努め、それぞれの意欲や能力に応じた支援を行います。

雇用就労者の確保など、農林水産業に携わる人材を増やす取組を推進します。

＜主な取組＞

- ◆家族経営協定の締結や農業経営改善計画の共同申請の促進
- ◆地域の農村女性等グループの活動支援
- ◆多様な担い手の参画に向けた省力化技術の導入支援
- ◆短期アルバイトを含む雇用就労者の確保に向けた取組の推進
- ◆ヘルパー制度の取組支援
- ◆自給的農家や定年帰農者の意欲や能力に応じた技術指導
- ◆関係機関と連携した就労環境の改善

写真・図

写真・図

【共通】

○単位施策

「(2) 他産業等から農林水産業への参入機会の創出」

＜＜現状と課題＞＞

全国的には、福祉事業者との農福連携の取組や食品製造業者による自社製品の原料生産など、様々な形で他産業の事業者が生産現場まで参入している事例が見受けられるほか、地域住民や大学などと連携した地域の課題解決に向けた様々な取組が行われており、本市においても、このような取組が少しずつ広がりを見せています。

担い手の減少が進む中、農地の遊休化防止など生産基盤の維持や地域資源の活用などを行っていくためには、こうした他産業等からの参入を進めていくことが必要となっています。

＜＜取組方針＞＞

地域の事業者や住民など他産業等からの多様な人材の参入機会をつくり、地域の農林水産業者と連携した取組を図っていきます。

＜＜主な取組＞＞

- ◆他産業等からの参入に関する優良事例等の情報収集と提供
- ◆他産業等から農林水産業への就業を目指す者への相談対応や必要な情報の提供
- ◆非農家等と連携し農用地の保全や地域資源の活用などに取り組む農村RMOの育成
- ◆農福連携等の取組への支援

写真・図

写真・図

◇基本施策

「Ⅰ．生産性の向上促進」

(生産効率を高め、省力化や稼ぐことのできる環境を整えよう)

《現状と課題》

資材価格の高騰や農林水産物の価格が不安定な状況が続く中、本格的な人口減少社会の進行に伴い、農産物の国内需要の減少による他産地との競争の激化や、高齢化等による労働力不足の深刻化が懸念されています。

そのため、生産コストの低減や労働力不足への対応を図るため、生産効率を高める取組や収益性の高い品目等への転換を進めることが必要となっています。

また、全国的に、ＩＣＴやドローン、ロボットなどの先端技術が農林水産業分野で広がりを見せる中、本市においても、収益性の向上や省力化に加え、労働安全性の確保などの課題解決に向け、本市の農林水産業に適した先端技術の導入を進めており、引き続き、技術の選定や普及に取り組んでいく必要があります。

《取組方針》

生産効率を高めるため、農地等の集積・集約化や生産施設の整備など生産基盤の強化に取り組むとともに、生産栽培技術の向上を図る取組への支援のほか、収益性が高い品目や優良品種等への転換を進めます。

ＩＣＴ等の先端技術について、関係機関と連携し、生産者の抱える課題の整理と費用対効果を検証しながら、本市の実情に適した技術の導入に向けて取り組みます。

《SDGsゴール》



【農業】

○単位施策

「(Ⅰ) 生産効率の高い農業生産基盤の整備」

＜現状と課題＞

これまでに、農道やほ場等の整備をはじめ、生産性向上を図るためにビニールハウス等の園芸施設や茶の栽培管理機、飼料生産調製機械などの農業機械の導入が進められてきました。

しかし、整備から年数が経過し、施設等の老朽化が進むとともに、集落の高齢化や労働力不足により、施設等の維持管理が難しい状況となっており、遊休化する農地や施設が増加しています。

このような中、収益性向上や省力化を図るために、既存施設の有効活用も含め、生産施設や農業機械の整備を進めることが必要となっています。

また、担い手が耕作する農地は点在している場合が多く、農地間の移動に時間を要するなど作業効率の低下を招いているため、地域での話し合い活動などを通じて、担い手への農地の集積・集約化を推進することで、生産性向上や農地の有効利用を図っていくことが必要となっています。

＜取組方針＞

生産施設等の整備や農業機械の導入、既存施設等の有効活用を進め、生産性の高い集約的農業の振興を図ります。

関係機関と連携し、地域計画に基づく地域での話し合いを通じて、担い手への農地の集積・集約化やほ場整備を進め、生産性の向上を図ります。

＜主な取組＞

- ◆ビニールハウス等の整備による集約的かつ効率的な農業の推進
- ◆農作業省力機械の導入や共同利用の推進による生産コストの低減
- ◆老朽化施設の再整備による施設の有効活用
- ◆地域計画に基づく地域での話し合い活動を通じた、担い手への農地の集積・集約化やほ場整備の推進
- ◆生産基盤の基本となる農道や用水路などの整備や適切な維持管理・復旧
- ◆家畜飼養施設等の整備による生産基盤の強化や生産コストの低減
- ◆家畜排せつ物の堆肥化施設の整備による環境改善や耕畜連携の推進

写真・図

写真・図

【農業】

○単位施策

「(2) 生産技術の向上支援と収益性の高い品目等への転換促進」

＜現状と課題＞

農家の抱えている生産技術の課題を解決するため、都市農業センターを中心に関係機関と連携し、新たな生産技術や収益性の高い品目の情報収集及びその実証・普及に取り組むとともに、受精卵移植技術の活用などにより優良種畜を確保し、農畜産物の高品質化と農業者の所得向上に努めています。

今後も、生産現場の課題や、多様化する消費者のニーズに対応するため、新規品目の導入や生産技術の確立などが必要となっています。

また、国は新たに、水田・畑に関わらず、作物ごとの単収向上などによる生産性向上を図るとしており、本市においても田畑の生産性向上に向けた取組の検討が必要となっています。

＜取組方針＞

都市農業センターにおける本市での適応性試験などの成果について情報提供を行うとともに、関係機関と連携し、先端技術や収益性の高い品目の市場性などの情報収集・分析を行い、その実証・普及に取り組み、農業者の栽培技術と所得の向上を図ります。

かごしまブランド産品に指定されている「かごしま茶」をはじめ、各地域で栽培される農産物について、優良品種等への更新などを進めることで収益性の向上を図ります。

受精卵移植技術の活用などにより、優良種畜を確保することで、かごしまブランド産品に指定されている「鹿児島黒牛」・「かごしま黒豚」などの資質改善を図ります。

関係機関・団体と連携し、田畑の生産性向上に努めます。

＜主な取組＞

- ◆都市農業センターにおける実証試験と普及への支援
- ◆栽培検討会の開催や先進地視察の実施
- ◆収益性の高い品目や優良品種への転換支援
- ◆優良種畜の確保などによる資質改善の促進
- ◆国産粗飼料を確保する取組への支援による飼料自給率の向上
- ◆田畑の生産性向上促進

写真・図

写真・図

【林業】

○単位施策

「(3) 森林経営管理制度の推進」

＜現状と課題＞

林業を取り巻く情勢は、長期にわたり木材価格の下落等の厳しい状況が続いていましたが、近年は国産材の生産量の増加、木材自給率の上昇など、活力を回復しつつあります。

このような情勢を踏まえ、林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、森林施業の集約化による効率化を進め、収益性の向上や林業経営の安定化を図ることが必要となっています。

また、市が主体となって森林の経営管理を進める森林経営管理制度が平成31年から開始しており、適切な経営管理が困難であった条件不利地等の森林についても経営管理の推進を図っていますが、森林所有者情報の不足などの課題への対応が必要となっています。

＜取組方針＞

林業の効率的かつ安定的な経営の確立のため、森林経営管理制度を推進し、林業経営者へ森林の経営管理を集約化することで森林施業の効率化や規模拡大を図ります。

＜主な取組＞

- ◆ 森林所有者の意向把握に向けた森林所有者情報の調査及び林地台帳の定期更新
- ◆ 森林施業の効率化や規模拡大に向けた林業経営者への森林経営管理の再委託
- ◆ 適切な森林管理に向けた人工林伐採跡地等における再造林や計画的な保育の推進

写真・図

【林業】

○単位施策

「(4) 林業生産基盤の整備」

＜現状と課題＞

林道等の林内路網や立木の伐採等を担う高性能林業機械は、木材を安定的に供給するとともに、造林、保育、素材生産等の森林施業を効率的に行うほか、森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくために必要な生産基盤です。

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するためには、効率的な作業システムの導入等により生産性を向上させ林業の成長産業化を図ることが必要となっています。

＜取組方針＞

林業の成長産業化を図るため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入等を推進し、生産性の高い林業生産基盤の整備に努めます。

＜主な取組＞

- ◆ 森林整備に必要な林内路網開設への支援
- ◆ 効率的な作業環境の整備に向けた高性能林業機械の導入促進
- ◆ 木材の付加価値向上のための木材加工施設の整備への支援
- ◆ 生産基盤の基本となる林道の整備や既設林道の適切な維持管理・復旧

写真・図

写真・図

【水産業】

○単位施策

「(5) 漁業生産基盤の整備」

＜現状と課題＞

地球温暖化による海水温上昇等の海洋環境の変化が水産資源や漁業に影響を及ぼしている中、コンクリート魚礁等を設置し、集魚効果の向上や、水産資源の保護・増殖を図っています。

また、本市が管理している漁港は、漁船漁業者や養殖業者の重要な生産拠点であることから、国や県、市の事業を活用しながら、施設の老朽化対策などを実施しています。

今後、漁業生産性をより高めるためには、地域の特性に応じた効果的な魚礁の設置を進めるほか、引き続き、操業の効率化に向けた漁業施設の整備や水産物の生産・流通の拠点である漁港の適切な維持管理が必要となっています。

＜取組方針＞

魚礁の設置や藻場造成による優良漁場の確保や漁業施設の整備による生産コスト削減等を図り、漁業経営の安定化に努めます。

漁港の既存施設の計画的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。

＜主な取組＞

- ◆優良漁場の確保に向けた魚礁の設置やイカしば・海藻の種苗等の投入
- ◆操業の効率化に向けた製氷施設などの漁業施設の整備への支援
- ◆水産物の生産・流通の拠点となる漁港の維持管理及び老朽化対策

写真・図

写真・図

【共通】

○単位施策

「(6) スマート農林水産業の推進」

《稼ぐ力向上施策》

《現状と課題》

労働力不足や収益性の向上に加え、環境負荷低減や生産技術伝承などの課題解決に向けて、技術革新の著しいICT等の先端技術を活用したスマート農林水産業技術の導入が全国的に進められています。

本市においては、生産性の向上や省力化を図るため、園芸分野ではビニールハウス等の環境制御技術、畜産分野では分娩事故の低減や省力化に資する分娩監視装置、林業分野では災害調査のためのドローン等が一部導入されており、引き続き先端技術の普及を進めていくことが必要となっています。

しかし、先端技術の導入には、初期投資や維持費が必要であることに加え、その機器等を使いこなせる生産者の育成などが課題となっていることから、生産者及び関係機関・団体と連携して、生産現場が抱える課題の整理と、費用対効果の検証を行い、本市の実情に適した技術の選定と普及に取り組む必要があります。

《取組方針》

収益性の向上や省力化などの課題解決のために、生産者及び関係機関・団体と一体となってスマート農林水産業の理解を深めるとともに、本市の実情に適した技術の選定と普及に取り組みます。

《主な取組》

- ◆先端技術の先進的な活用事例の情報収集と提供
- ◆都市農業センターでのスマート農業技術研修
- ◆関係機関・団体との連携による本市の実情に適した先端技術の選定と普及
- ◆関係機関・団体との連携による先端技術の活用に向けた農林水産業者等への情報提供
- ◆スマート農林水産業関連機器や先端技術の導入支援
- ◆企業や大学等との連携による本市に適したスマート農業技術開発の推進

写真・図

写真・図

◇基本施策

「2.自然災害等への対応」

(自然災害や鳥獣被害などに対応できる環境を整えよう)

《現状と課題》

降灰や鳥獣による農作物被害が依然として続いているほか、集中豪雨等による災害も頻発するなど、生産環境は不安定な状況です。

さらに近年では、夏季の気温上昇などの気候変動による生産性の低下等もみられています。

今後、農林水産業の持続性を保つためには、被害の防止や軽減を図るとともに、災害発生後の早期復旧に努める必要があります。

《取組方針》

降灰被害対策として、防災営農対策を積極的に推進するほか、気候変動に適応する生産技術の確立や適応品目・品種への転換を図るなど、農業生産におけるリスクの軽減に努めます。

鳥獣被害対策として、侵入防止柵等の導入推進や、猟友会等への支援により農作物被害の防止・軽減に取り組むとともに、集落ぐるみの被害対策の意識醸成を図ります。

森林については、適正な管理を行うとともに、災害により崩壊した森林や崩壊の恐れのある森林、機能を発揮していない治山施設について修繕を行うなど、森林の保全を図ります。

水産分野では、漁港施設の適正な管理により大型台風や豪雨による被害を未然に防ぐ取組を進めるとともに、桜島の火山活動に伴い発生する軽石による漁船等への被害の防止・軽減や海洋環境の変化への対応に努めます。

また、災害発生時には、農道や林道、漁港等の損壊箇所を早期に発見・把握できる体制を整備し、速やかな復旧に努めるとともに、災害後の経営再開に向けた支援体制の充実を図ります。

《SDGsゴール》



【農業】

○単位施策

「(1) 自然災害等からのリスクの軽減」

＜現状と課題＞

桜島の降灰による農作物被害の防止・軽減に向け、国・県・市の各種事業を活用し、農産物の生産安定に努めていますが、依然として桜島の火山活動が続いているため、継続した取組が必要となっています。

また、近年は集中豪雨等による、ほ場や施設等への被害が頻発しており、早期の復旧に努めていますが、復旧には多くの時間や費用を必要とするため、被害を未然に防ぐための取組が必要となっています。

その他、夏季の気温上昇に伴う生産性の低下や、農作物の病虫害や家畜伝染病の侵入・まん延が懸念されることから、これらへの対策強化が必要となっています。

＜取組方針＞

降灰による被害を防止・軽減するため、防災営農対策事業等を積極的に推進し、農業経営の安定と地域農業の健全な発展を図ります。

自然災害等から生産施設や家畜を守るため、農家の防災意識の向上を図るとともに、防災・減災に向けた取組を推進します。

気候変動による生産への影響を軽減するため、生産安定技術の普及や適応品目等への転換を図り、農業生産におけるリスクの軽減に努めます。

関係機関と連携し、農作物の病虫害や家畜伝染病の侵入・まん延防止対策を実施します。

＜主な取組＞

- ◆被覆施設の整備による降灰等の被害防止と酸性化した土壌の改良による生産の安定化
- ◆農作物に付着した灰を洗浄する施設の整備などによる品質の保持
- ◆降灰下における粗飼料給与体系を確立するなど畜産経営の安定化
- ◆県等との連携による降灰や火山ガスの被害防止技術の研究
- ◆被害の未然防止・軽減に向けた農地等の管理方法の指導及び気象情報と対応策の速やかな周知
- ◆国の保険制度等の活用推進
- ◆国や県等と連携した気候変動対応技術や適応品目・品種の導入試験や普及の検討
- ◆関係機関と連携した、農作物の病虫害の侵入警戒調査と家畜伝染病の侵入防止対策及び発生時の初動対応の実施

写真・図

写真・図

【農業】

○単位施策

「(2) 鳥獣被害対策の推進」

＜現状と課題＞

イノシシやシカ、ヒヨドリなどの野生鳥獣による農作物等への被害が依然として続っていますが、侵入防止柵の設置補助や猟友会等への捕獲活動支援により、被害の防止・軽減が図られています。

また、集落ぐるみの被害防止対策研修会により「寄せ付けない対策」を推進し、鳥獣被害防止に対する地域住民の意識醸成を図っています。

一方で、捕獲従事者の高齢化が進行しており、将来にわたり被害防止対策を推進するためには、新規捕獲従事者の確保・育成やICTを活用した省力化対策等の推進を図ることが必要となっています。

引き続き、鹿児島市鳥獣被害防止対策協議会を中心に、地域の実情に即したハード・ソフト両面からの総合的な鳥獣被害対策を実施することが必要となっています。

＜取組方針＞

鳥獣被害防止の研修会などを通じ、集落ぐるみの被害防止対策の重要性に対する意識醸成を図ります。

侵入防止柵等の導入推進や猟友会等への支援により農作物等被害の防止・軽減を図ります。

猟友会等と連携し、新規捕獲従事者の確保・育成に努めます。

＜主な取組＞

- ◆総合的な被害防止対策に関する研修会の開催などによる集落ぐるみの被害防止対策の推進
- ◆鳥獣被害防止マニュアル等の情報提供
- ◆電気柵などの侵入防止柵の導入推進
- ◆猟友会等への捕獲に対する支援による捕獲活動の強化
- ◆わな猟免許取得助成による新規捕獲従事者の確保
- ◆猟友会と連携した講習会の開催による新規捕獲従事者の捕獲技術向上支援
- ◆ICTを活用した見回りなどの労働力軽減対策等の推進
- ◆捕獲した鳥獣の利活用の検討

写真・図

写真・図

【林業】

○単位施策

「(3) 森林の保全」

＜現状と課題＞

森林は、土砂災害の防止や水源かん養などの多面的機能を発揮しており、その保全が重要となっていますが、管理不足により多面的機能を十分に発揮できず、災害が発生しやすい状況となっている森林も数多く存在しています。

また、桜島地域の松林では、松くい虫による被害が発生しており、被害木周辺の松が新たな感染源になるなど、被害が拡大する恐れがあります。

このような中、健全で豊かな森林づくりを行うため、定期的な間伐・再造林や治山事業、松くい虫防除等の取組を引き続き推進する必要があります。

＜取組方針＞

木材生産のほか、土砂災害の防止や水源かん養など森林の多面的機能の発揮を図るため、適切な森林の管理を推進します。

災害により崩壊した森林や崩壊の恐れのある森林については、治山事業を実施するなど、森林の保全を図ります。

多面的機能の重要性に応じて、松くい虫防除を行うべき松林として区域の指定を受けた高度公益機能森林及び被害拡大防止森林を中心に、防除事業を実施し、被害の軽減に努めます。

＜主な取組＞

- ◆森林所有者へ森林の維持管理の必要性を理解し実践してもらうための森林経営管理制度の周知促進
- ◆森林の公益的機能維持のための間伐・下刈り・植林の推進
- ◆治山事業による森林の保全
- ◆ヘリコプターによる松くい虫の航空防除及び被害木の伐倒駆除による桜島地域の松林保全



写真・図



写真・図

【水産業】

○単位施策

「(4) 自然災害や海洋環境の変化への対応」

＜現状と課題＞

既存の漁港施設は整備開始から50年以上経過し、老朽化が進行していることから、大型台風や豪雨による被害の防止・軽減を図るため、施設の長寿命化対策が必要となっています。

また、桜島の火山活動に伴い発生する軽石が、大雨や台風で沿岸域に流入することによる漁船等への被害を防止・軽減するため、県の事業を活用して漂着軽石の除去に取り組んでいますが、依然として桜島の火山活動が続いているため、継続した取組が必要となっています。

その他、気候変動に伴う海水温の上昇等により、水産資源や漁業への影響が懸念されており、その対策が必要となっています。

＜取組方針＞

漁港施設の計画的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。

漂着軽石の除去作業を行い、漁業被害の防止・軽減を図ります。

関係機関等と連携し、漁場環境データや有害プランクトン等の発生状況などを共有するとともに、漁業者へ提供することで、被害の未然防止を図ります。

関係機関等と連携し、環境条件に適した藻場造成手法等の検討を行うなど、海洋環境の変化による水産業への影響の軽減に努めます。

＜主な取組＞

- ◆水産物の生産・流通の拠点となる漁港の管理及び老朽化対策
- ◆漂着軽石の除去
- ◆県水産技術開発センター等の試験研究機関との連携による、漁場環境データや有害プランクトン等の発生状況の共有及び漁業者への提供
- ◆関係機関等と連携した環境条件に適した藻場造成手法等の検討

写真・図

写真・図

【共通】

○単位施策

「(5) 災害からの復旧」

＜現状と課題＞

近年、集中豪雨等によるほ場や施設などへの被害が頻発しており、今後も同様の事態が続くことが想定されます。

災害が広範囲に及ぶ場合、復旧にあたっては、被災箇所の確認に時間を要するほか、所有者の特定が困難な場合があります。

災害を契機とした離農を防止するとともに、二次災害の発生を防ぐために、早期の復旧と災害後の経営再開に向けた支援が必要となっています。

＜取組方針＞

災害発生時に、農道や林道、漁港等の損壊箇所を早期に発見・把握できる体制を整備し、速やかな復旧に努めるとともに、災害後の経営再開に向けた支援を行います。

＜主な取組＞

- ◆被災した農道、林道、漁港等の速やかな復旧
- ◆被災したビニールハウスなど生産施設の復旧
- ◆災害からの復旧や経営再建のための各種融資制度の活用推進
- ◆緊急時における関係機関との連絡体制の強化

写真・図

写真・図

◇基本施策

「3. 生産環境の保全・継承」

(持続的に農林水産業が営める環境を次の世代に繋げよう)

《現状と課題》

農業者の高齢化や担い手不足などの影響により、遊休化する農地や施設等の増加が懸念されていますが、地域農業を将来にわたり維持・発展させるためには、地域における話し合い活動を通じて、農地や施設等を円滑に担い手へ継承していく必要があります。

また、農林水産業は自然環境の中で、食料供給を担うとともに、国土保全や水源かん養などの多面的機能を有する産業であり、持続可能な農林水産業の確立には、生産性の向上だけでなく、環境へ配慮することも必要となっています。

加えて、これまでに整備されてきたビニールハウスや農道、林道、漁港等の生産基盤の老朽化が進んでいます。これらは地域の有する資源であり、農林水産業の持続的な発展を図るためにも、適切な維持管理や修繕を行い、長期利用することが必要です。

《取組方針》

地域における話し合い活動を推進することで、次世代の担い手への農地の集積・集約化や農業生産活動を持続的に行える環境づくりに努め、農地の遊休化防止と有効活用を図ります。

化学合成農薬・化学肥料の使用量の低減や農業における廃棄物の適正処理の推進のほか、森林資源の循環利用に向けた再造林の推進や水産資源の保全に向けた有用魚介類の種苗放流などを行い、環境に配慮した農林水産業を進めます。

これまでに整備した生産施設の適切な維持管理や計画的な修繕により長寿命化を図ります。

《SDGsゴール》



【農業】

○単位施策

「(1) 話し合いを通じた農地等の遊休化防止と有効活用」

＜現状と課題＞

農業は、国土の保全や水源のかん養、自然環境の保全などの多面的機能を発揮しており、農地等の保全が重要となっていますが、農業者の減少や高齢化、鳥獣被害などにより、遊休化する農地や施設等の増加が懸念されています。

今後、地域の農業を持続可能なものとしていくためには、地域における話し合い活動を通じて、農地や生産施設等を次世代へ継承することや、地域ぐるみで生産環境を保全する取組などを、より一層推進していくことが必要となっています。

また、地域のリーダーや中心となって活動する担い手が不足しており、十分な話し合い活動が行われていない地域についても、非農家や地域外の人材の呼び込みなど、多様な人材の参入も検討しながら、話し合い活動を行う環境づくりに取り組むことが必要となっています。

＜取組方針＞

地域のリーダーや関係機関と連携し、地域における話し合い活動を推進し、次世代の担い手への農地の集積・集約化や農業生産活動を持続的に行える環境づくりに努めます。

＜主な取組＞

- ◆地域における話し合い活動の推進
- ◆地域計画に基づく担い手への生産基盤の集積・集約化の推進
- ◆遊休化が懸念される優良農地・施設の情報の整理
- ◆関係機関等と連携した遊休農地・施設の把握及び活用策の検討
- ◆国の制度等を活用した地域ぐるみで生産環境を保全する取組への支援
- ◆農作業受委託などの推進や地域農業を担う農業者等の組織の育成
- ◆研修会の開催などによる地域リーダーの育成
- ◆担い手の少ない地域における地域外の人材等を呼び込む取組の検討

写真・図

写真・図

【共通】

○単位施策

「(2) 環境にやさしい農林水産業の推進」

＜現状と課題＞

温室効果ガスの排出削減や脱プラスチックなど、環境負荷軽減に向けた取組が世界的に広がる中、国においては、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、農林水産業分野における温室効果ガスの排出削減や化学合成農薬・化学肥料の使用低減、オーガニックビレッジの拡大等による有機農業の取組などを進めることとしており、本市においても環境にやさしい農林水産業を推進しています。

農林水産業は、自然環境の中で営まれる産業であり、持続的な発展のためには、生産性だけでなく環境にも配慮した取組を推進することが必要となっています。

＜取組方針＞

化学合成農薬等の使用低減や農業における廃棄物の適正処理などの推進、森林・海洋資源の適切な管理及び再生可能エネルギーの利用検討など、環境にやさしい農林水産業を推進します。

＜主な取組＞

- ◆病虫害発生予察情報の活用による適期・適正防除と総合的な病虫害防除・雑草管理（IPM）の促進
- ◆都市農業センターにおける環境にやさしい農業技術の実証試験と研修会の開催
- ◆市民の有機農業に対する理解促進と有機農業等に取り組む生産者への支援と関係者の連携促進
- ◆国内資源由来肥料の利用検討
- ◆農業用廃プラスチック類の適正処理の促進
- ◆耕畜連携に向けた耕種農家と畜産農家の情報収集及び提供によるマッチング支援
- ◆家畜排せつ物処理施設等環境整備の推進
- ◆造林の推進などによる資源の適切な管理の推進
- ◆藻場の造成などによる資源の適切な管理の推進
- ◆再生可能エネルギーの導入事例の収集と生産者への周知

写真・図

写真・図

【林業】

○単位施策

「(3) 森林資源の循環利用の推進」

＜現状と課題＞

森林は、木材などの林産物として適切に利用されることによる経済活動の活性化に加え、土砂災害の防止や水源のかん養、地球温暖化の防止などの多面的機能も発揮しています。

このような機能を持続的に発揮していくためには、「植える→育てる→使う→植える」という森林資源の循環利用を適切に実施することが重要です。

また、戦後に造成された人工林が本格的な利用期を迎えており、皆伐が盛んに行われていますが、多くの森林では伐採後の再造林が十分に実施されていないことに加え、伐採の過程で生じた小径木等が、そのまま切り捨てられる事例も散見されます。さらに、放置竹林の増加に伴い、人工林への竹の侵入が進み、タケノコ等の特用林産物や木材の生産に支障をきたすなど、竹林資源が十分に活用されていない状況も見られます。

限られた森林資源を循環利用し、有効活用していくためにも、伐採後の再造林や、小径木等の活用、竹林の適切な整備を推進することが必要となっています。

＜取組方針＞

森林の多面的機能の発揮や森林資源の循環利用を図るため、再造林を推進します。

小径木等の搬出促進により、限られた森林資源の有効活用を推進します。

特用林産物の生産環境整備とあわせて竹林資源のさらなる活用を図るため、竹林整備を促進します。

＜主な取組＞

◆ 森林所有者へ再造林の重要性の周知促進

◆ 関係機関と連携した植林への支援

◆ 小径木等のバイオマス発電用のチップ材等への活用促進による森林資源の有効活用

◆ 竹林整備の促進支援

写真・図

写真・図

【水産業】

○単位施策

「(4) つくり育てる漁業の推進」

＜現状と課題＞

本市の漁船漁業は、錦江湾を主たる漁場とし、一本釣や刺網等によりマダイを中心に幅広い魚種が水揚げされています。

現在、水産資源の持続的な利用の確保や自然環境等の保全のため、マダイ・ヒラメの放流や藻場造成等を行っていますが、沿岸漁業の漁獲量は減少傾向にあることから、継続した取組が必要となっています。

＜取組方針＞

漁獲等に見合った有用魚介類の種苗放流や、魚礁や増殖場の整備を継続的に行い、水産資源の確保と漁獲の維持を図ります。

＜主な取組＞

- ◆県や漁業者、関係団体と連携したマダイ・ヒラメの放流
- ◆河川の特性に応じたアユ・ウナギ等の放流
- ◆集魚効果を高めるための魚礁設置
- ◆海藻の種苗投入や産卵のためのイカしば等の設置による増殖場整備の推進

写真・図

写真・図

【共通】

○単位施策

「(5) 生産施設等の長寿命化」

＜現状と課題＞

これまでに整備されてきたビニールハウスや農道、林道、漁港等の生産基盤の中には、老朽化が進んでいるものも多く、維持管理や災害からの復旧に多額の費用を要しています。

これら生産施設は、農林水産業の振興を図る上で、地域の有する重要な資源であることから、その機能保全に努め、次の世代へ継承していく必要があります。

＜取組方針＞

農道や林道、漁港の適切な維持管理により機能保全に努めるとともに、地域での話し合いを通じて地域農業の振興に必要な施設の担い手農家への継承を促進します。

生産者に対し、農地等の適切な維持管理方法の周知や技術指導を行うなど、長期利用に向けた意識醸成に努めます。

＜主な取組＞

- ◆ 農道や林道、漁港などの定期的な点検や計画的な修繕
- ◆ 老朽化施設等の再整備による長期活用
- ◆ 地域での話し合いの推進
- ◆ 関係機関等と連携した遊休施設等の把握及び活用策の検討
- ◆ 農地等の適切な維持管理方法の周知や技術指導

写真・図

写真・図

◇基本施策

「Ⅰ．地域資源の魅力向上」

(魅力ある商品づくりに取り組み、他産地との差別化を図ろう)

《《現状と課題》》

農林水産物の国内需要が縮小する中、市内の生産組織の減少による農林水産物供給における他産地の影響力の増加に加え、消費者ニーズの多様化や厳しい価格競争、生産コストの高騰などを背景に、農林水産業の経営は厳しさを増しています。

農林水産業者の所得向上のためには、安定生産を図るとともに、消費者ニーズに即した商品を提供するマーケットインの発想や、流通、加工、販売を一貫した支援を図る取組が必要です。

《《取組方針》》

生産組織の育成や多様化するニーズに対応した産地づくりを進めるほか、6次産業化や農商工等連携の推進による魅力ある商品づくりに努めることで、他産地との差別化を図ります。

《SDGsゴール》



【共通】

○単位施策

「(Ⅰ) 多様なニーズに応える産地づくり」

＜現状と課題＞

「安全安心」や「高品質」のほかに、近年ではライフスタイルの変化による「健康志向」や「簡便性」、「エシカル消費」など、消費者ニーズは多様化しています。

消費者に市内産農林水産物を選んでもらうためには、引き続き、安全安心かつ高品質な生産に努めるとともに、多様化する消費者ニーズに対応できる産地づくりを進めていく必要があります。

＜取組方針＞

消費者や実需者のニーズの把握に努め、関係機関・団体と連携し、生産組織を育成するとともに、生産から販売まで、多様なニーズに対応できる産地づくりを推進します。

＜主な取組＞

- ◆アンケート等の実施による消費者ニーズの把握
- ◆消費者や実需者との意見交換会の開催
- ◆多様なニーズに対応するための生産組織の育成
- ◆優良品種の導入などの高品質化の推進
- ◆受精卵移植の活用などによる肉質の優れた優良種畜の確保
- ◆出荷規格の見直し等による流通体制の整備
- ◆出荷先のニーズに応じたGAPや有機JASなど各種認証の取得への支援
- ◆関係団体と一体となった農林水産物のブランド化の推進

写真・図

写真・図

【共通】

○単位施策

「(2) 6次産業化と農商工等連携の推進」

《稼ぐ力向上施策》

《現状と課題》

6次産業化の取組は、初期の設備投資が大きいことや、農林水産業の生産活動以外の労働力の確保が必要であることに加え、商品を開発する加工技術力、販路開拓等の営業活動に必要な企業の経営感覚が求められるため、取り組める生産者は限定的な状況です。

このため、生産者が6次産業化に取り組みやすくするためには、商品開発から販路開拓まで一貫したサポート体制が必要です。

また、農商工等の各分野がそれぞれの強みを生かしながら連携し、新商品開発や販路の拡大を図る農商工等連携の取組も重要となっており、農林水産業者と他産業者とのマッチング支援などが必要となっています。

《取組方針》

6次産業化や農商工等連携の取組を推進し、市内産農林水産物を活用した付加価値の高い商品づくりや新たな需要の創出に向けた取組を進めます。

《主な取組》

- ◆6次産業化や農商工等連携の先進事例の情報提供
- ◆農林水産物の加工技術の向上や販売などの専門的な研修会の開催
- ◆農林水産物の加工に必要な設備投資への支援
- ◆稼ぐ新商品開発・商品改良への支援
- ◆食品製造業や観光業者など他産業者に対する市内産農林水産物のPR及びマッチング支援
- ◆各種イベントにおける加工品のPRによる新たな需要を創出する取組の強化

写真・図

写真・図

◇基本施策

「２．販売と流通の促進」

（市内産農林水産物の消費拡大を目指そう）

＜＜現状と課題＞＞

市内で生産される農林水産物は、市場への出荷や農産物直売所での販売、実需者との契約販売のほか、近年ではインターネット販売や産直販売など、販売形態が多様化しています。

市内産農林水産物の消費拡大を図るためには、消費地に近い利点を生かした地産地消を推進するほか、多様化する販売・流通に対応できる生産体制を整備し、新たな販路を開拓することが必要となっています。

＜＜取組方針＞＞

関係機関・団体と連携した販路開拓・拡大に向けた取組支援や市内産農林水産物の認知度向上などによる地産地消の取組を進め、市内産農林水産物の消費拡大を図ります。

＜＜SDGsゴール＞＞



【共通】

○単位施策

「(1) 販路開拓・拡大に向けた取組促進」

＜現状と課題＞

近年、ライフスタイルの変化等により消費者ニーズが多様化しているほか、食品類のEC市場が年々拡大するなど、取引形態も多様化しており、従来の販路のみでは新たな需要を十分に取り込むことが難しくなっています。

このような状況下で経営の安定化を図るためには、リスク分散の観点から、安定的に出荷・販売できる複数の販路を確保するなど、販路開拓・拡大に向けた取組が必要となっています。

＜取組方針＞

関係機関・団体と連携し、販売方法に関する研修会の開催や実需者とのマッチングに向けた支援を行うとともに、中央卸売市場等の地元市場との連携を図るなど、販路開拓・拡大に向けた取組を促進します。

＜主な取組＞

- ◆インターネット販売などに関する研修会の開催
- ◆実需者とのマッチング機会の提供
- ◆市内外で行われる各種イベントでの市内産農林水産物のPR活動の強化
- ◆商談会・イベント等への出展や通信販売導入などによる販路開拓の支援
- ◆生産組織の育成強化と集出荷体制の整備による共販体制の充実
- ◆中央卸売市場等の地元市場との連携強化

写真・図

写真・図

【共通】

○単位施策

「(2) 地産地消の推進」

＜現状と課題＞

本市は約 57 万人の人口を有する消費地であり、その中で地域の特色を生かした農林水産物が生産・消費されていますが、市民アンケートによると農林水産物を購入する際、市内産であることを重視する消費者は少ない状況にあります。

地産地消による消費拡大を推進するためには、市内産農林水産物の認知度を向上させる取組を行うとともに、地産地消が地域内経済の循環に加え、輸送エネルギーの削減による環境負荷低減などの効果を有することについて消費者の理解を促進する必要があります。

＜取組方針＞

市民に対して、安全安心かつ新鮮で良質な市内産農林水産物の認知度向上を図るとともに、地産地消による環境負荷低減などの様々なメリットへの理解を促進することで、地産地消による消費拡大を推進します。

＜主な取組＞

- ◆各種イベントにおける地産地消の理解促進に向けた情報発信
- ◆産地見学・収穫体験などを通じた市民や実需者と生産者の意見交換
- ◆農作業体験学習や学校給食を通じた市内産農林水産物の紹介など食農教育の実施
- ◆市場流通について理解を深めてもらうための市民や小学生を対象とした市場見学の実施
- ◆飲食店や学校給食などにおける市内産農林水産物の利用促進
- ◆市内産農林水産物の分かりやすい表示への支援
- ◆市内産農林水産物を使用したレシピの紹介
- ◆地域の農産物直売所等の有効活用

写真・図

写真・図

【共通】

○単位施策

「(3) 輸出に向けた取組の促進」

＜現状と課題＞

少子高齢化等により、国内需要の低下が懸念される中、国においては、拡大する海外市場の獲得に向け、農林水産物・食品の輸出を促進しています。

また、県においても、令和8年3月に「『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョン ～かごしまの農林水産物・食品を海外へ～」を策定し、輸出拡大により地域経済の好循環を高め、「攻め」の農林水産業の実現と地域の魅力・資源を生かした産業の振興を目指すこととしています。

このような中、本市で農林水産物の輸出に取り組む生産者は一部にとどまっていることから、今後生産現場においては、輸出先のニーズや規制に対応した製品の生産や各種認証の取得など、輸出に向けた生産環境の整備が必要となっています。

＜取組方針＞

関係機関と連携し、農林水産物の輸出に関する情報の収集・提供を行うとともに、輸出に対応した生産体制の整備や認証取得などの取組を促進します。

＜主な取組＞

- ◆輸出に関する情報の収集・提供
- ◆輸出先のニーズに対応した各種認証取得への支援
- ◆輸出先の基準に則した栽培管理等への支援
- ◆日本貿易振興機構（JETRO）などの関係機関と連携した市内産農林水産物の輸出への支援

写真・図

写真・図

◇基本施策

「3. 情報発信と交流促進」

(多くの人に本市の農林水産業のファンになってもらおう)

《《現状と課題》》

本市の農林水産業が有する多彩な魅力や役割について理解を深めてもらうために、PRイベントやSNS等による情報発信のほか、農作業体験や産地交流会等の取組が行われています。

今後、より多くの方に本市の農林水産業への理解を深めてもらうためには、関係団体等と連携した情報発信力の強化に加え、農林水産業に直接触れ合う機会の充実を図ることで、本市の農林水産業の持つ魅力や役割を知り、実感してもらうことが必要となっています。

《《取組方針》》

生産者団体や地域住民、観光業者などと連携したPR活動を推進するとともに、生産者自らがPRできる環境づくりに努め、より一層の知名度向上を図り、本市の農林水産業のファンづくりに取り組みます。

《SDGsゴール》



【共通】

○単位施策

「(1) 関係団体等と連携した魅力の発信」

＜現状と課題＞

本市農林水産業の魅力を伝えるために、各種イベントでのPR活動に加え、広報紙やホームページ、SNS等を活用した情報発信を行っています。

より多くの方に魅力を伝えるためには、生産者自らが情報発信できる環境づくりのほか、地域住民や観光業者などの関係団体と連携し、情報発信力を強化していくことが必要となっています。

＜取組方針＞

本市農林水産業の魅力を効果的に発信するため、ホームページやSNSなどを積極的に活用するほか、観光業などの関係団体と連携した情報発信を推進します。

＜主な取組＞

- ◆生産者団体等と連携した市内産農林水産物のPR
- ◆地域住民や観光業者などとの連携による新たな魅力の発見及び発信
- ◆産地見学や収穫体験などを通じた市民と生産者との意見交換
- ◆PR手法を習得したい生産者団体・個人への支援
- ◆広報紙やホームページ、SNS等を活用した本市農林水産業の魅力の発信

写真・図

写真・図

【共通】

○単位施策

「(2) 交流体験機会の充実」

＜現状と課題＞

「農林水産まつり」や「食の産地交流会」等を通じ、生産者と市民との交流を深めるほか、環境貢献に関心のある企業、ボランティア団体等と連携して、森林の整備・保全に関する取組も行われています。

また、身近で気軽に農作業を行うことができる市民農園や、桜島や錦江湾を眺めながら安全で快適な釣りが楽しめる海づり公園などについては、農林水産業を体験できる場として多くの市民に利用されています。

今後も、魅力的な交流体験の場を提供することで、本市農林水産業に対する関心を高め、本市の農林水産業のファンを増やしていくことが必要となっています。

＜取組方針＞

イベントの開催などにより本市の農林水産業や農林水産業者に接する機会を充実させ、農林水産業の持つ多面的機能や、市内産農林水産物の理解の醸成に努めます。

＜主な取組＞

- ◆「農林水産まつり」等のイベント開催や地域の農産物直売所等の活用による交流機会の提供
- ◆観光農園や農作業体験などグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進
- ◆市民農園の運営に対する支援や栽培講習会の開催などによる市民農園の充実
- ◆海づり公園の管理運営による海とふれあう場の提供
- ◆広報紙やホームページ、SNS等を活用した交流体験機会の情報発信



写真・図



写真・図

第 5 章

地域別振興

I. 中央地域

《現状》

本地域では、都市化の進行等に伴い、農地の分散化や混住化が進む中で、小規模農家を中心に、消費地に近い利点を生かした都市型農業が行われています。

野菜では、露地野菜のほか、ビニールハウス等の施設を利用した軟弱野菜や果菜類など、少量多品目栽培が行われています。

畜産では、肉用牛において、大規模な肥育経営が行われています。

水産業では、マダイの養殖のほか、一本釣やタコつぼ漁などの漁船漁業が行われています。

《取組方針》

地域の特性を生かした都市型農業の振興を図り、都市部の農地の有効活用や新鮮な農産物の提供に努めます。

水産資源の確保を進めるとともに、漁業生産基盤の整備や水産物の販路の拡大を図ります。

農産物直売所等を活用し、地域の農林水産物の販売促進を行います。

《主な取組》

農業

- ◆ 農産物直売所等に向けた旬の農産物の生産振興と地産地消の推進
- ◆ 生活環境にも配慮した減農薬栽培など環境にやさしい農業の推進
- ◆ 市街地エリア及びその周辺の農地の保全

水産業

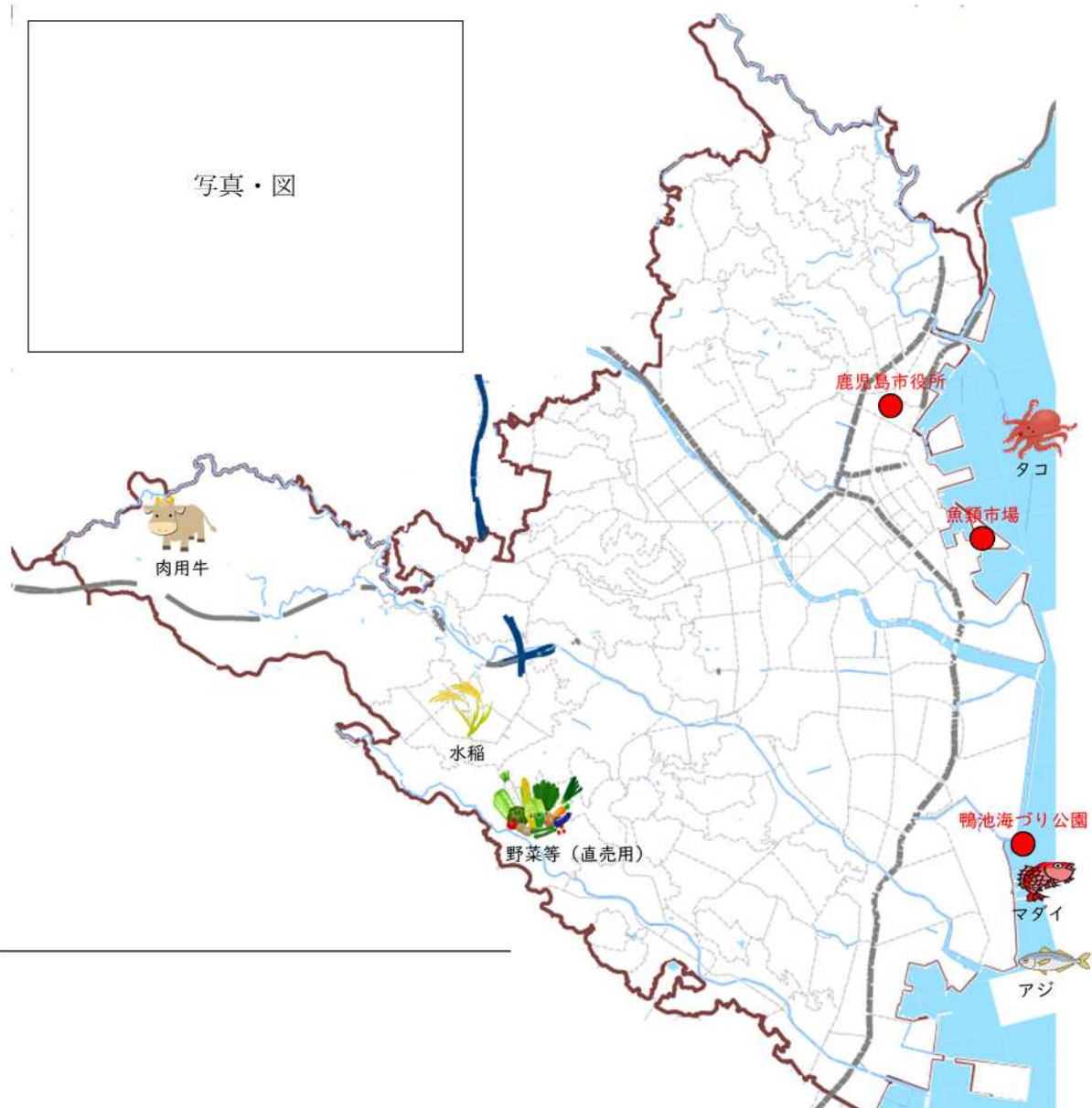
- ◆ マダイ、ヒラメの種苗放流による栽培漁業の推進と魚礁等の設置による水産資源の保護・増殖
- ◆ 関係機関・団体との連携による水産物の販路拡大等の取組の促進

共通

- ◆ 農産物直売所等の活用による地域の農林水産物の販売促進

《中央地域の概要》

写真・図



写真・図

写真・図

2. 谷山地域

《現状》

本地域では、都市化の進行等に伴い、農地の分散化や混住化が進む中で、北部を中心に水稻が栽培されているほか、小規模農家を中心に、消費地に近い利点を生かした都市型農業が行われています。また、住宅団地周辺にはミカン狩りなどの観光農園や市民農園が開設されており、多くの市民が利用しています。

野菜では、施設及び露地栽培により果菜類や葉ニンニク、カボチャなどの多様な品目が生産されています。

花きでは、トルコギキョウやユリなどの切り花が生産されています。

果樹では、温州ミカンやビワなどが生産されています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産や肥育経営のほか、黒豚の一貫経営も行われています。

林業では、利用期を迎えたスギ・ヒノキの主伐や、林内路網等の整備が行われています。また、シイタケやセンリョウなどの特用林産物が生産されています。

水産業では、マダイ、ヒラメ等を中心とした漁船漁業のほか、地元で獲れた新鮮な魚介類の直売など地産地消の取組も行われています。

《取組方針》

地域の特性を生かした都市型農業の振興を図り、都市部の農地の有効活用や新鮮な農産物の提供に努めます。

森林資源の育成と水源かん養のための森林整備を行います。

林業生産基盤の整備により生産性の向上を図ります。

水産資源の確保を進めるとともに、漁業生産基盤の整備や水産物の販路拡大を図ります。

農林水産物直売所等を活用し、地域の農林水産物の販売促進を行うとともに、市民農園等を活用し、都市部住民との交流や体験機会の充実を図ることで、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農産物直売所等に向けた旬の農産物の生産振興と地産地消の推進
- ◆ 生活環境にも配慮した減農薬栽培など環境にやさしい農業の推進
- ◆ かごしま黒豚の振興と生産の安定化
- ◆ 市街地エリア及びその周辺の農地の保全

林業

- ◆ 間伐や再造林などの推進による森林資源の育成と水源かん養機能の向上
- ◆ 林内路網や高性能林業機械の整備などによる安定的な木材の供給
- ◆ シイタケやセンリョウなどの特用林産物の生産振興

水産業

- ◆ マダイ、ヒラメの種苗放流による栽培漁業の推進と魚礁等の設置による水産資源の保護・増殖
- ◆ 漁業施設の整備

共通

- ◆農産物直売所等の活用による地域の農林水産物の販売促進及び市民農園等の活用による都市部住民との交流や体験機会の充実

《谷山地域の概要》



写真・図

写真・図

写真・図

3.伊敷地域

《現状》

本地域では、甲突川支流の山間部の水田と、小台地の傾斜地の畑地において、水稻と野菜・畜産などを組み合わせた複合経営中心の都市型農業が行われています。

野菜では、カボチャ等の露地野菜のほか、ビニールハウス等の施設を利用したコマツナやホウレンソウなどの軟弱野菜が生産されています。特に、小山田地区では、硬質プラスチックハウスや集出荷施設などの関連施設が一体的に整備された中で軟弱野菜が生産されており、県内はもとより全国、海外へ出荷されています。

花きでは、露地または施設において、多様な切り花や苗鉢物が生産されています。

果樹では、ブドウの観光農園などが営まれています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産を主体とした経営が行われています。

《取組方針》

地域の特性を生かした施設野菜や施設花きなど生産性が高い農業の振興に努めます。

農産物直売所等を活用し、地域の農林水産物の販売促進を行うとともに、都市農業センターや市民農園等を活用し、都市部住民との交流や体験機会の充実を図ることで、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

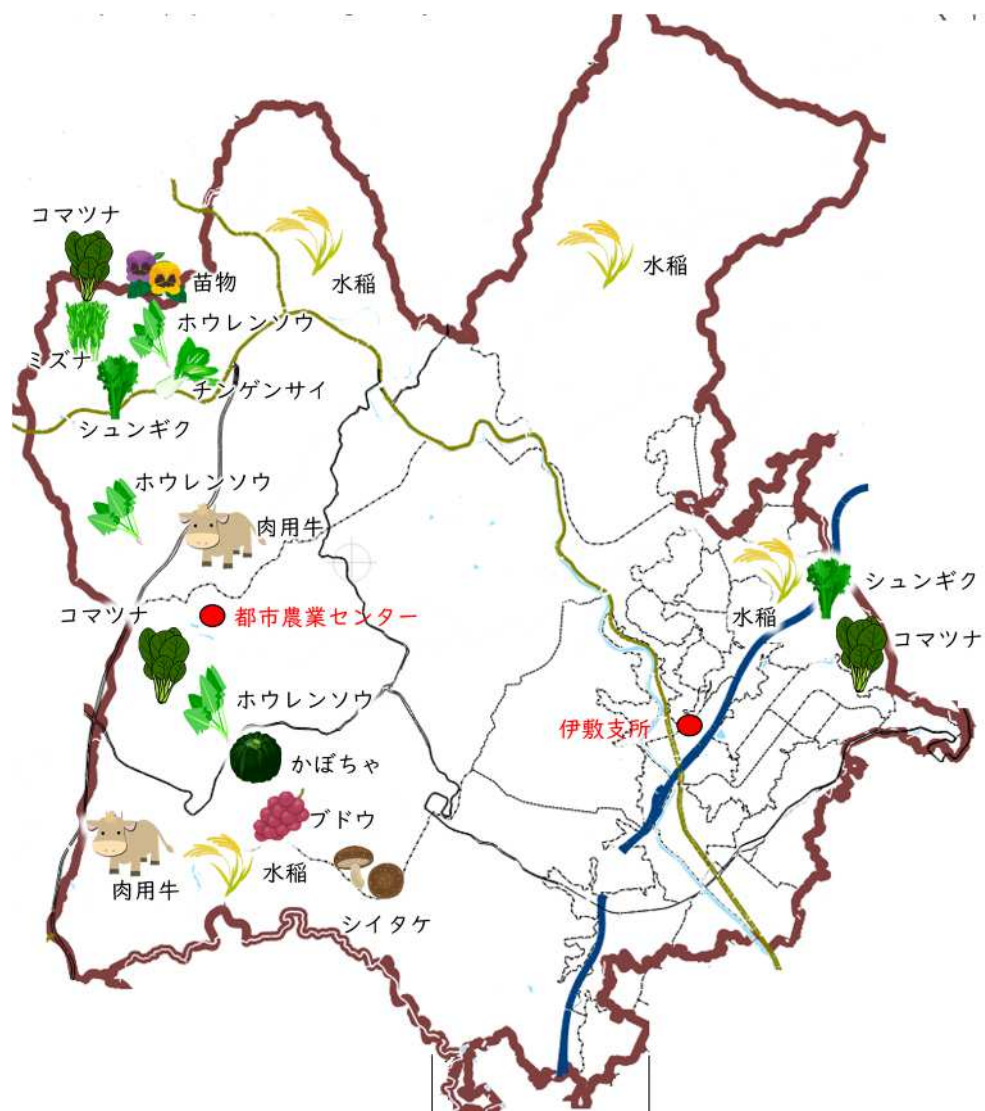
農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農産物直売所等に向けた旬の農産物の生産振興と地産地消の推進
- ◆ 生活環境にも配慮した減農薬栽培など環境にやさしい農業の推進
- ◆ 農業生産基盤の整備などによる農地の有効利用と生産性の向上
- ◆ 自然災害に強い生産施設の整備と高品質な施設野菜・花きの生産振興
- ◆ 農産物直売所等の活用による地域の農林水産物の販売促進及び都市農業センターや市民農園等の活用による都市部住民との交流や体験機会の充実

《伊敷地域の概要》

写真・図

写真・図



写真・図

写真・図

4. 吉野地域

《現状》

本地域では、都市部との調和を図るため、より環境に配慮した農業が行われているほか、市内でもいち早く、畑地かんがい施設や降灰被害を防止するための硬質・補強型ハウス等が整備され、軟弱野菜を中心とした集約的な都市型農業が行われています。

野菜では、ビニールハウス等の施設を利用したホウレンソウやミズナなどの軟弱野菜、発芽野菜やパセリなどのつま物野菜のほか、白ネギなどの露地野菜が生産されています。

花きでは、バラやオリエンタルユリなどの切り花、苗鉢物が生産されているほか、造園業も行われています。

水稻では、普通期水稻が栽培されており、近年では稻荷川上流部の水田地域において、水田のほ場整備がなされたほか、「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録された「関吉の疎水溝」の一部が、水田かんがい用水として利用されています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産を主体とした経営が行われています。

《取組方針》

農業生産活動と地域住民の生活環境の調和を図るため、農業的土地利用と都市的土地利用との調整に配慮しつつ、生産基盤の整備、環境にやさしい農業の推進、農地の保全に努めます。

生産組織の育成や効率的な生産・流通体制の充実を図るとともに、地域特産物や施設園芸などの地域の特性を活かした都市型農業の振興を図ります。

農産物直売所等を活用し、地域の農林水産物の販売促進を行うとともに、市民農園等を活用し、都市部住民との交流や体験機会の充実を図ることで、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農産物直売所等に向けた旬の農産物の生産振興と地産地消の推進
- ◆ 生活環境にも配慮した減農薬栽培など環境にやさしい農業の推進
- ◆ 農業生産基盤の整備などによる農地の有効利用と生産性の向上
- ◆ 自然災害に強い生産施設の整備と高品質な施設野菜・花きの生産振興
- ◆ 生産組織の育成強化や集出荷体制の整備などによる共販体制の充実
- ◆ 白ネギやつま物野菜などの地域特産物の振興と生産の安定化
- ◆ 水稻等の農作業の受委託の推進と経営の合理化
- ◆ 市街地エリア及びその周辺の農地の保全
- ◆ 農産物直売所等の活用による地域の農林水産物の販売促進及び市民農園等の活用による都市部住民との交流や体験機会の充実

《吉野地域の概要》

写真・図

写真・図



写真・図

写真・図

写真・図

5. 吉田地域

《現状》

本地域では、水田地帯が広がっており、南部・西部の畑地帯ではビニールハウス等の施設を利用した野菜の生産や、飼料作物の栽培が行われています。

野菜では、ビニールハウス等の施設を利用したコマツナなどの軟弱野菜、キュウリやニガウリなどの果菜類のほか、露地ではナバナなどの特産農産物や直売用の野菜の生産が行われています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産を主体とした経営のほか、乳用牛、肉用鶏の経営が行われています。特に、酪農では、搾乳、給餌及び牛舎環境制御の自動化や牛個体情報の管理など、ICTによる省力化や生産性の向上が図られています。

林業では、利用期を迎えたスギ・ヒノキの主伐や、施業の集約化、林内路網等の整備が行われています。また、林間を利用したシイタケなどの特産林産物が生産されています。

《取組方針》

地域の特性を生かした特色ある産地を育成し、ビニールハウス等の施設を利用した都市型農業の振興を図るとともに、ICT等を活用した効率的な農業経営の確立に努めます。

稲荷川や思川の上流に位置することから、森林資源の育成と水源かん養のための森林整備を行います。

森林経営管理制度の推進及び林業生産基盤の整備により生産性の向上を図ります。

農産物直売所などを活用し、地域の農林水産物の販売促進を行うとともに、地域で開催される各種イベントなどを活用し、地域資源の魅力の発信と都市部住民との交流や体験機会の充実を図ることで、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農業生産基盤の整備などによる農地の有効利用と生産性の向上
- ◆ 自然災害に強い生産施設の整備と高品質な施設野菜の生産振興
- ◆ ニガウリ、ナバナ等の地域特産物の振興と生産の安定化
- ◆ 飼料用稲等の自給粗飼料の生産・拡大
- ◆ 水稻等の農作業受託組織の育成・拡大

林業

- ◆ 間伐や再造林の推進による森林資源の育成と水源かん養機能の向上
- ◆ 森林施業の集約化や林内路網、高性能林業機械の整備などによる安定的な木材供給
- ◆ 森林所有者に対する適切な管理への理解促進と林業経営者への施業委託の推進
- ◆ シイタケなどの特産林産物の生産振興

共通

- ◆ 農産物直売所「輝楽里よしだ館」等の活用による地域の農林水産物の販売促進及び地域で開催される各種イベント等の活用による地域の魅力の発信と都市部住民との交流や体験機会の充実

《吉田地域の概要》

写真・図

写真・図

写真・図

写真・図

写真・図

写真・図



6. 桜島地域

《現状》

本地域では、降灰や火山ガスによる農作物被害を防止・軽減するために、ビニールハウスなど防災施設の整備や降灰に強い作目の導入により、災害に強い農業が行われています。

野菜では、桜島大根やキヌサヤエンドウなどの露地野菜のほか、ビニールハウス等の施設を利用したサントウサイや葉ネギ、ハウレンソウなどの施設野菜が生産されています。

花きでは、シクラメンなどの苗鉢物が生産されています。

果樹では、平成29年にG I「地理的表示保護制度」を取得し、地域ブランドとなっている「桜島小ミカン」を中心に、「せとか」や「大将季」などのかんきつ類やビワ、ブドウ、パッションフルーツなどが生産されています。

また、島内の椿から椿油が作られています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産や肥育経営が行われています。

水産業では、カンパチ、ブリの養殖のほか、マダイの一本釣などの漁船漁業が行われています。また、沿岸では、春季にヒジキ漁が盛んに行われています。

《取組方針》

降灰や火山ガスによる農作物被害を防止するため、防災営農を推進するとともに、桜島小ミカン、ビワ、桜島大根などの地域特産物に加えブドウなどの新規品目の生産振興と、桜島の知名度を生かした販売促進を図ります。

水産資源の確保を進めるとともに、漁業生産基盤の整備や水産物の販路拡大を図ります。

農産物直売所等を活用し、地域の農林水産物の販売促進を行うとともに、地域で開催される各種イベント等を活用し、地域資源の魅力発信と都市部住民との交流や体験機会の充実を図ることで、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 降灰被害防止のための被覆施設の整備と高品質な施設果樹・野菜・花きの生産振興
- ◆ 降灰被害を受けにくい耐灰性作目（キヌサヤエンドウ等）の導入推進
- ◆ 桜島小ミカン、ビワ、桜島大根の優良品種の導入による収益性拡大と販売促進
- ◆ ブドウやパッションフルーツなど消費者ニーズに対応した新たな品目の生産振興
- ◆ 桜島産であることを積極的にPRした販売への支援

林業

- ◆ 桜島の貴重な資源である松を守るための森林保護事業の実施
- ◆ 椿油の生産振興

水産業

- ◆ マダイ、ヒラメの種苗放流による栽培漁業の推進と魚礁等の設置による水産資源の保護・増殖
- ◆ 水産物の生産・流通拠点となる漁港の管理や漁業施設の整備
- ◆ 関係機関・団体との連携による水産物の販路拡大等の取組の促進

共通

- ◆農産物直売所「火の島めぐみ館」等の活用による地域の農林水産物の販売促進及び地域で開催される各種イベントや桜島の持つ多種多様な地域資源の活用による地域の魅力の発信と都市部住民との交流や体験機会の充実

《桜島地域の概要》



写真・図

写真・図

写真・図

写真・図

7. 喜入地域

《現状》

本地域では、海辺の温暖な気候に恵まれ、南北を貫く広域農道等が整備された中で、野菜を基幹作物として、水稻・果樹・花き・畜産等を組み合わせた複合経営の農業が行われています。

野菜では、温暖な気候を生かしたカボチャ、オクラ、スイートコーン、ダイコン、ブロッコリー、スナックエンドウなどの多様な露地野菜のほか、ビニールハウス等の施設を利用したコマツナなどが生産されています。

果樹では、極早生温州ミカンやキンカン等のかんきつ類が生産されています。

花きでは、ビニールハウスでストック等が生産されています。

水稻では、普通期水稻に加え、市内で唯一の早期水稻も栽培されています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産や大規模な肥育経営が行われています。

林業では、利用期を迎えたスギ・ヒノキの主伐や、施業の集約化、林内路網等の整備が行われています。

水産業では、マダイ、ヒラメ等を中心とした沿岸漁業と沖合漁業が行われているほか、春季にヒジキ漁が行われています。

《取組方針》

温暖な気候と豊かな土地を生かした品目・作型の推進などにより、農産物の生産振興を図ります。

森林資源の育成を行うとともに、森林経営管理制度の推進及び林業生産基盤の整備により生産性の向上を図ります。

水産資源の確保を進めるとともに漁業生産基盤の整備を図ります。

農産物直売所等を活用し、地域の農林水産物の販売促進を行うとともに、地域で開催される各種イベントや観光農業公園「グリーンファーム」等を活用し、地域資源の魅力の発信と都市部住民との交流や体験機会の充実を図ることで、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農業生産基盤の整備などによる農地の有効利用と生産性の向上
- ◆ 研修会等の開催による地域特産野菜や果樹・花きの生産拡大と販売促進
- ◆ 天敵利用など環境にやさしい農業の推進
- ◆ 自然災害に強い生産施設の整備と高品質な施設野菜の生産振興

林業

- ◆ 間伐や再造林などの推進による森林資源の育成
- ◆ 森林施業の集約化や林内路網、高性能林業機械の整備などによる安定的な木材供給
- ◆ 森林所有者に対する適切な管理への理解促進と林業経営者への施業委託の推進

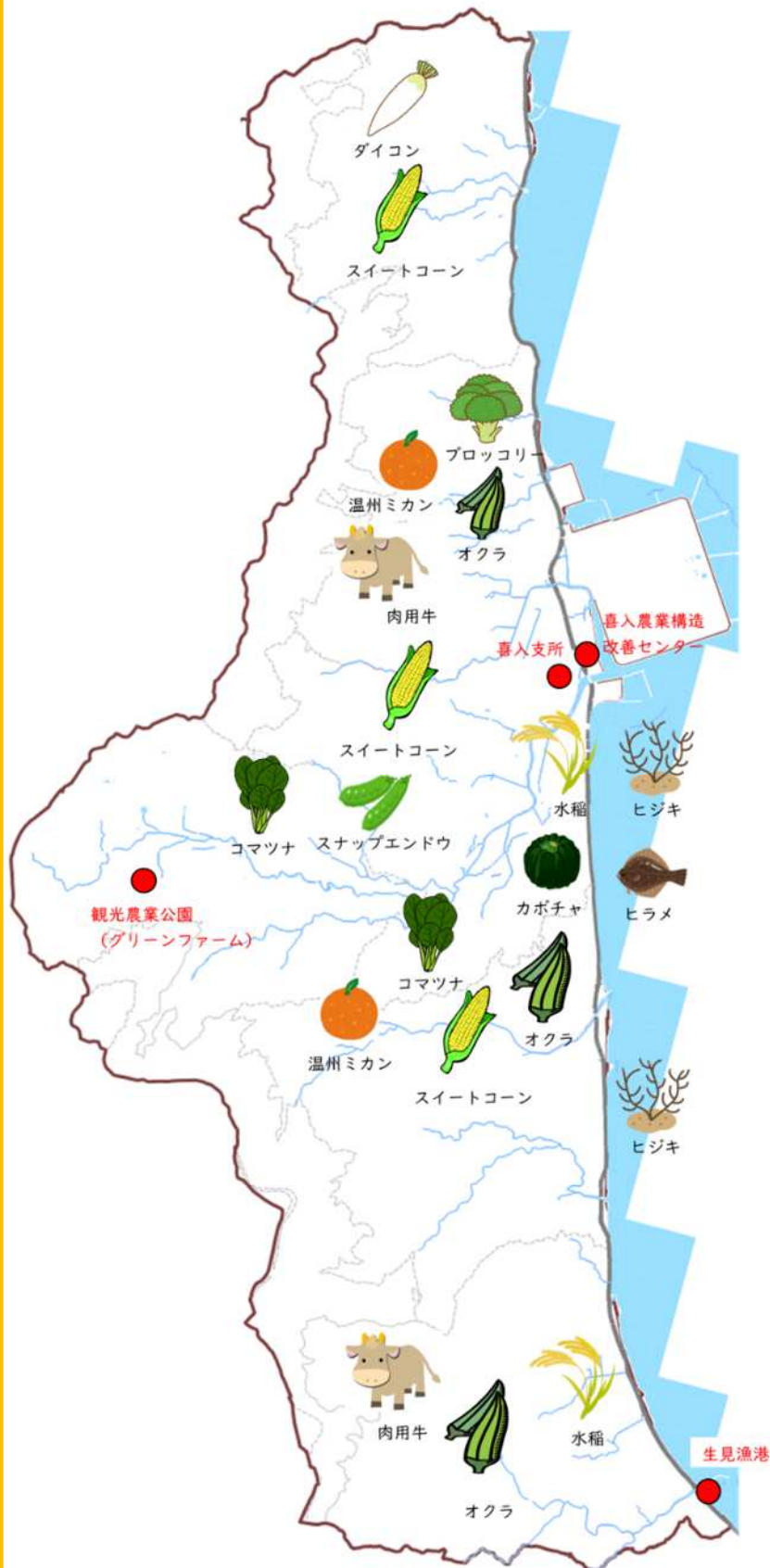
水産業

- ◆ ヒラメの種苗放流及びヒジキ種苗投入による栽培漁業の推進と魚礁等の設置による水産資源の保護・増殖
- ◆ 水産物の生産・流通拠点となる漁港の管理や漁業施設の整備

共通

- ◆農産物直売所等の活用による地域の農林水産物の販売促進及び地域で開催される各種イベントやグリーンファーム等の活用による地域の魅力の発信と都市部住民との交流や体験機会の充実

《喜入地域の概要》



写真・図

写真・図

写真・図

写真・図

8. 松元地域

《現状》

本地域では、茶をはじめ、水稻と野菜・畜産を組み合わせた複合経営の農業が行われています。

茶では、地域の特産作物として、担い手への農地集積や防霜施設の整備が進んでおり、大規模農家による経営が行われています。

野菜では、露地でナス等の特産農産物や直売所向けの野菜が生産されています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産を主体とした経営のほか、肉養鶏の経営が行われています。

林業では、利用期を迎えたスギ・ヒノキの主伐や、施業の集約化、林内路網等の整備が行われています。

《取組方針》

松元ダムの水を活用した農業の振興を進め、地域の代表的な特産物である茶をはじめ、ナスや直売所向けの野菜・花き、肉用牛などの生産振興を図ります。

農業生産基盤及び農村環境の整備に努めます。

森林資源の育成を行うとともに、森林経営管理制度の推進及び林業生産基盤の整備により生産性の向上を図ります。

南部地域に広がる大規模森林地域における、生産基盤の整備に努めます。

農産物直売所等を活用し、地域の農林水産物の販売促進を行うとともに、地域で開催される各種イベントや「都市農村交流センターお茶の里」、市民農園等を活用し、地域資源の魅力の発信と都市部住民との交流や体験機会の充実を図り、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農業生産基盤の整備などによる農地の有効利用と生産性の向上
- ◆ 農産物の品質や生産性の向上のための、松元ダムの水を活用した施設の整備
- ◆ 環境に配慮した生産技術の推進や防霜施設の整備などによる茶の品質向上と生産の安定化
- ◆ 茶の有機転換の推進や煎茶や碾茶等多様な茶種の生産振興及び輸出に向けた取組の推進
- ◆ ナスや直売所向けの野菜・花きの振興
- ◆ 県営土地改良事業による農村環境整備の促進

林業

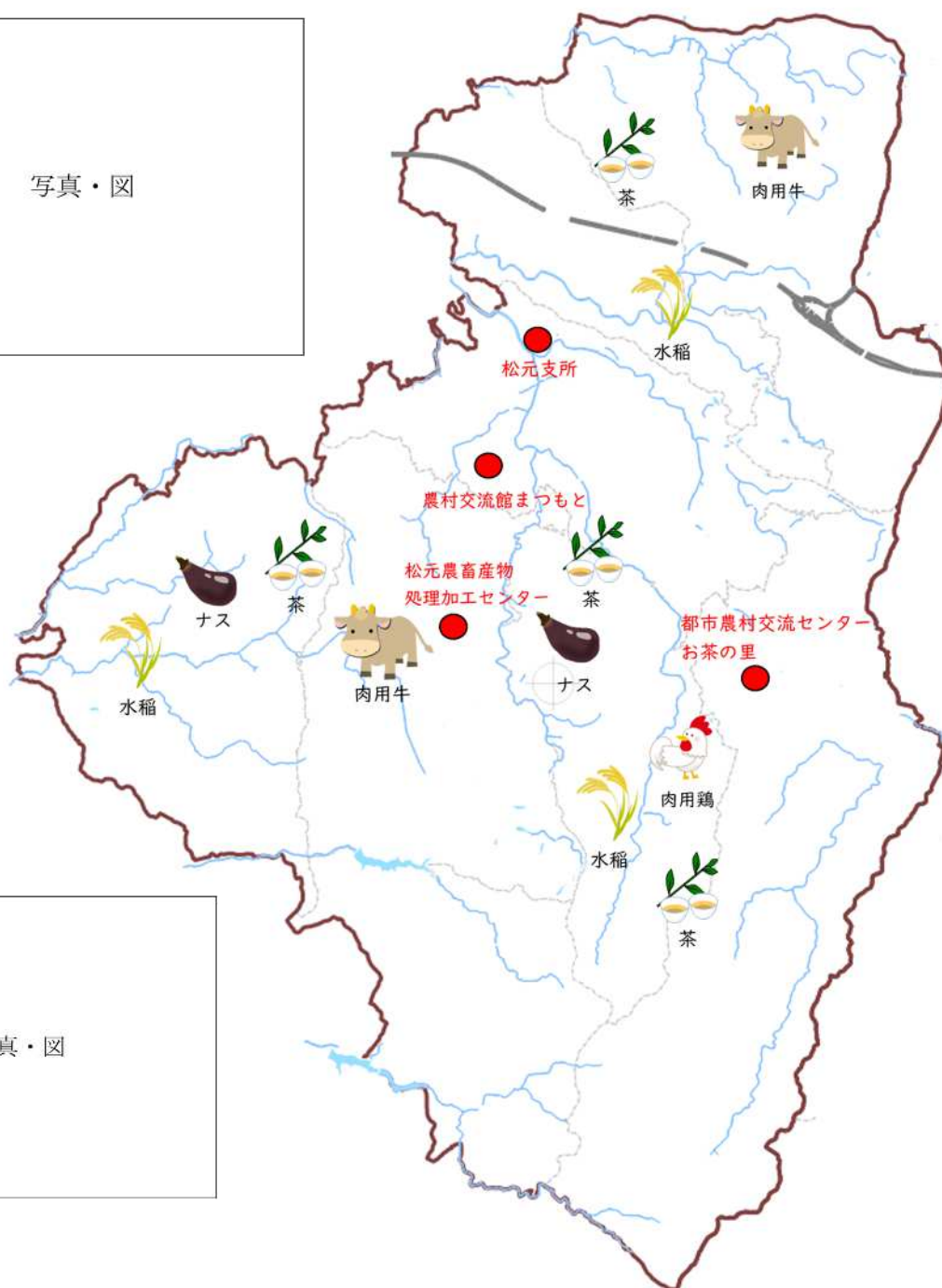
- ◆ 間伐や再造林などの推進による森林資源の育成
- ◆ 森林施業の集約化や林内路網、高性能林業機械の整備などによる安定的な木材供給
- ◆ 森林所有者に対する適切な管理への理解促進と林業経営者への施業委託の推進

共通

- ◆ 農産物直売所等の活用による地域の農林水産物の販売促進及び地域で開催される各種イベントや「都市農村交流センターお茶の里」等の活用による地域の魅力の発信と都市部住民との交流や体験機会の充実

《松元地域の概要》

写真・図



写真・図

写真・図

写真・図

9. 郡山地域

《現状》

本地域では、水稻栽培を主体に、畜産・野菜・早掘りタケノコ等を組み合わせた複合経営の農業が行われています。

野菜では、ニガウリ等の露地野菜やビニールハウス等の施設を利用した軟弱野菜が生産されています。また、水耕栽培での農福連携も行われています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産や肥育経営のほか、乳用牛、肉用鶏の経営が行われています。

林業では、利用期を迎えたスギ・ヒノキの主伐や、施業の集約化、林内路網等の整備が行われています。また、竹林を利用した早掘りタケノコやその水煮などの加工品が生産されています。

《取組方針》

地域の代表的な特産物である、ニガウリや早掘りタケノコなどの産地育成を推進するとともに、肉用牛経営などの畜産の振興に努めます。また、耕畜連携を推進し、飼料用稲等の粗飼料の生産に努めます。

組織による水田の草刈りなどの作業受託やドローン活用による農業の効率化に努めます。

水田地帯における生産基盤の整備に努めます。

甲突川上流域に位置することから、森林資源の育成と水源かん養のための森林整備を行います。

森林経営管理制度の推進及び林業生産基盤の整備により生産性の向上を図ります。

農産物直売所などを活用し、地域の農林水産物の販売促進を行うとともに、地域で開催される各種イベントや豊かな自然環境などを活用し、地域資源の魅力の発信と都市部住民との交流や体験機会の充実を図り、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農業生産基盤の整備などによる農地の有効利用と生産性の向上
- ◆ ニガウリ等の地域特産物の振興
- ◆ 稲ワラ、飼料用稲等を活用した耕畜連携の推進
- ◆ 水稻などの農作業の受委託の推進と経営の合理化
- ◆ 県営土地改良事業による農村環境整備の促進

林業

- ◆ 間伐や再造林などの推進による森林資源の育成と水源かん養機能の向上
- ◆ 森林施業の集約化や林内路網、高性能林業機械の整備などによる安定的な木材供給
- ◆ 森林所有者に対する適切な管理への理解促進と林業経営体等への施業委託の推進
- ◆ タケノコなどの特用林産物の生産振興

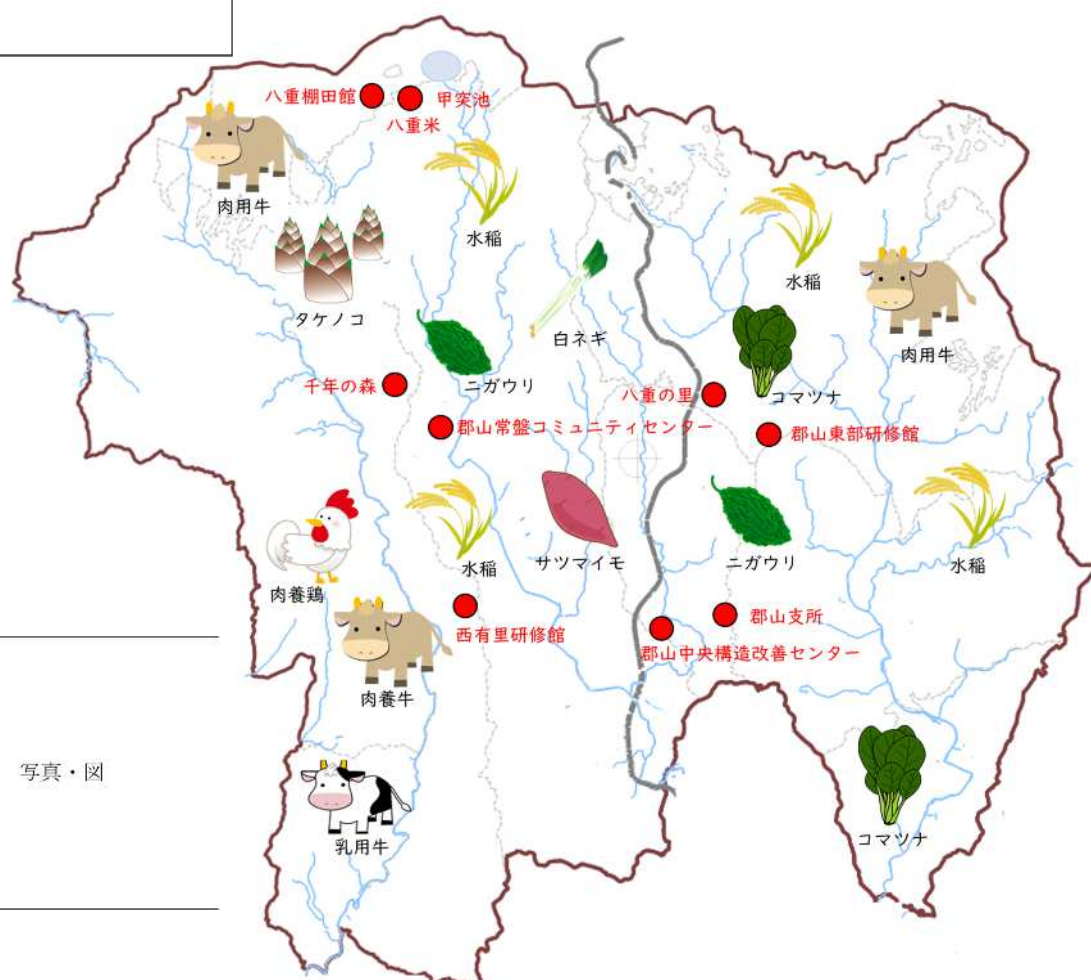
共通

- ◆ 農産物直売所等の活用による地域の農林水産物の販売促進及び地域で開催される各種イベント、「千年の森」や「八重の棚田」などの豊かな自然、グリーン・ツーリズム施設「八重の里」等の活用による地域の魅力の発信と都市部住民との交流や体験機会の充実

《郡山地域の概要》

写真・図

写真・図



写真・図

写真・図

写真・図

第 6 章

分野別振興

<<農業>>

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成

1. 新規就業者の確保・育成

(1) 就農支援制度の充実	P34
(2) 就農後の早期経営安定に向けた支援	P35
(5) 就業に関する魅力や情報の発信	P38

2. 意欲ある担い手への支援

(1) 次世代の地域農業を支える担い手農家の育成	P40
(2) 担い手農家への円滑な生産基盤等の継承	P41

3. 多様な人材の活躍促進

(1) 女性・高齢者など多様な担い手の活躍できる環境整備	P45
(2) 他産業等から農林水産業への参入機会の創出	P46

基本方向Ⅱ 生産環境の整備

1. 生産性の向上促進

(1) 生産効率の高い農業生産基盤の整備	P48
(2) 生産技術の向上支援と収益性の高い品目等への転換促進	P49
(6) スマート農林水産業の推進	P53

2. 自然災害等への対応

(1) 自然災害等からのリスクの軽減	P55
(2) 鳥獣被害対策の推進	P56
(5) 災害からの復旧	P59

3. 生産環境の保全・継承

(1) 話し合いを通じた農地等の遊休化防止と有効活用	P61
(2) 環境にやさしい農林水産業の推進	P62
(5) 生産施設等の長寿命化	P65

基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用

1. 地域資源の魅力向上

(1) 多様なニーズに応える産地づくり	P67
(2) 6次産業化と農商工等連携の推進	P68

2. 販売と流通の促進

(1) 販路開拓・拡大に向けた取組促進	P70
(2) 地産地消の推進	P71
(3) 輸出に向けた取組の促進	P72

3. 情報発信と交流促進

(1) 関係団体等と連携した魅力の発信	P74
(2) 交流体験機会の充実	P75

《林業》

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成

	1. 新規就業者の確保・育成	
	(3) 林業就業に向けた支援	P36
	(5) 就業に関する魅力や情報の発信	P38
	2. 意欲ある担い手への支援	
	(3) 意欲と能力のある林業経営者の育成	P42
	3. 多様な人材の活躍促進	
	(1) 女性・高齢者など多様な担い手の活躍できる環境整備	P45
	(2) 他産業等から農林水産業への参入機会の創出	P46

基本方向Ⅱ 生産環境の整備

	1. 生産性の向上促進	
	(3) 森林経営管理制度の推進	P50
	(4) 林業生産基盤の整備	P51
	(6) スマート農林水産業の推進	P53
	2. 自然災害等への対応	
	(3) 森林の保全	P57
	(5) 災害からの復旧	P59
	3. 生産環境の保全・継承	
	(2) 環境にやさしい農林水産業の推進	P62
	(3) 森林資源の循環利用の推進	P63
	(5) 生産施設等の長寿命化	P65

基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用

	1. 地域資源の魅力向上	
	(1) 多様なニーズに応える産地づくり	P67
	(2) 6次産業化と農商工等連携の推進	P68
	2. 販売と流通の促進	
	(1) 販路開拓・拡大に向けた取組促進	P70
	(2) 地産地消の推進	P71
	(3) 輸出に向けた取組の促進	P72
	3. 情報発信と交流促進	
	(1) 関係団体等と連携した魅力の発信	P74
	(2) 交流体験機会の充実	P75

<<水産業>>

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成

1. 新規就業者の確保・育成

(4) 漁業就業に向けた支援	P37
----------------	-----

(5) 就業に関する魅力や情報の発信	P38
--------------------	-----

2. 意欲ある担い手への支援

(4) 意欲ある漁業者の育成	P43
----------------	-----

3. 多様な人材の活躍促進

(1) 女性・高齢者など多様な担い手の活躍できる環境整備	P45
------------------------------	-----

(2) 他産業等から農林水産業への参入機会の創出	P46
--------------------------	-----

基本方向Ⅱ 生産環境の整備

1. 生産性の向上促進

(5) 漁業生産基盤の整備	P52
---------------	-----

(6) スマート農林水産業の推進	P53
------------------	-----

2. 自然災害等への対応

(4) 自然災害や海洋環境の変化への対応	P58
----------------------	-----

(5) 災害からの復旧	P59
-------------	-----

3. 生産環境の保全・継承

(2) 環境にやさしい農林水産業の推進	P62
---------------------	-----

(4) つくり育てる漁業の推進	P64
-----------------	-----

(5) 生産施設等の長寿命化	P65
----------------	-----

基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用

1. 地域資源の魅力向上

(1) 多様なニーズに応える産地づくり	P67
---------------------	-----

(2) 6次産業化と農商工等連携の推進	P68
---------------------	-----

2. 販売と流通の促進

(1) 販路開拓・拡大に向けた取組促進	P70
---------------------	-----

(2) 地産地消の推進	P71
-------------	-----

(3) 輸出に向けた取組の促進	P72
-----------------	-----

3. 情報発信と交流促進

(1) 関係団体等と連携した魅力の発信	P74
---------------------	-----

(2) 交流体験機会の充実	P75
---------------	-----

第7章

プランの推進に向けて

I 市民・生産者・農林漁業団体等・行政の役割

《市民》

◇本市の農林水産物・農林水産業の魅力を多くの人に伝えます。

◇本市の農林水産物の消費に努めます。

《生産者・農林漁業団体》

◇環境負荷低減に取り組むとともに、安全安心かつ新鮮で良質な農林水産物の安定供給に努めます。

◇多様なニーズへの対応や付加価値向上に取り組み、他産地との差別化を図ります。

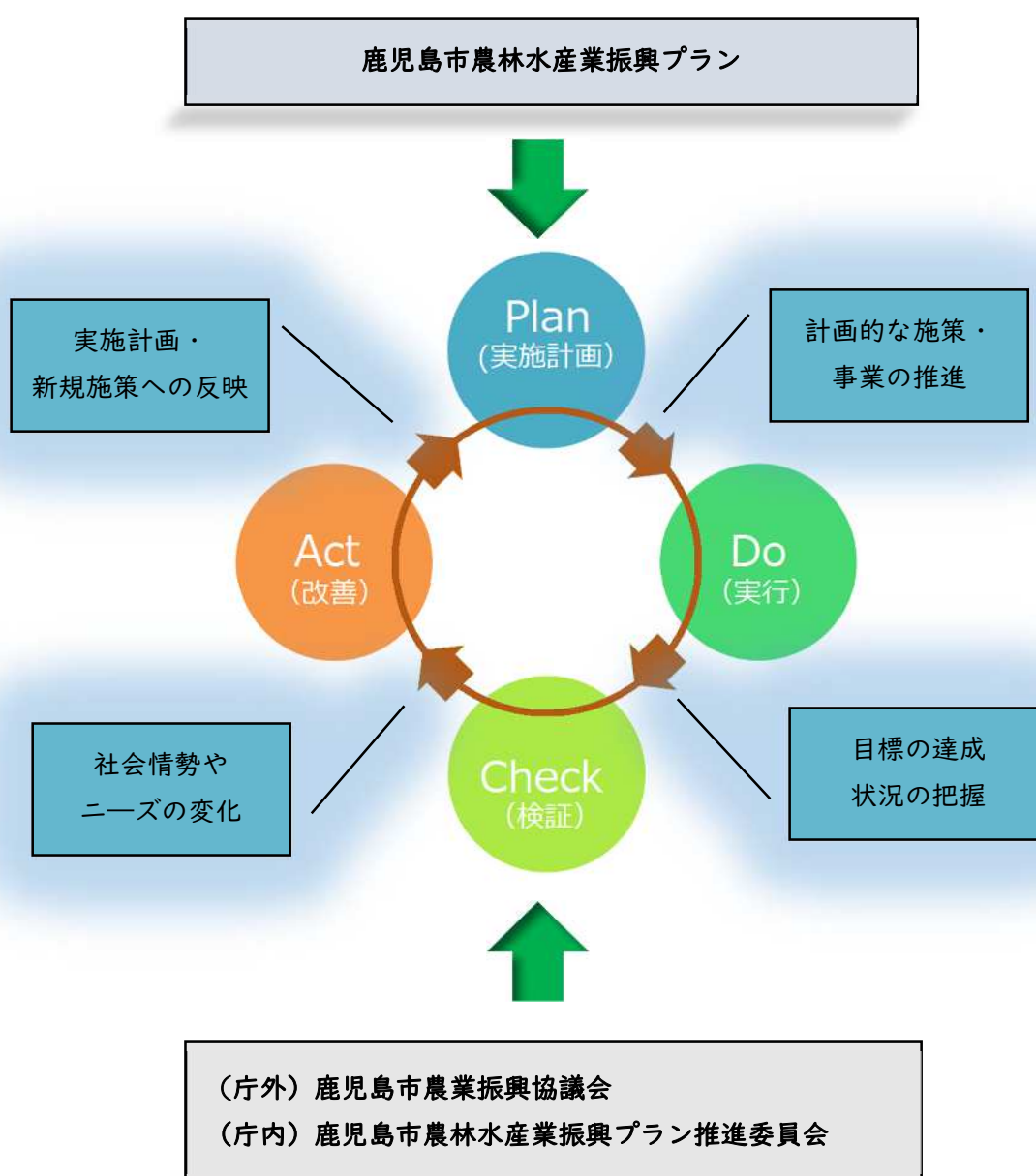
《行政》

◇基本目標の達成に向け、生産者や農林漁業団体、関係機関、市民とも連携しながら、本プランに基づき実効性のある施策を展開します。

◇市民をはじめ多くの人に対して、本市の農林水産業の魅力や役割への理解醸成に努めます。

2 プランの進行管理

本プランを着実に推進するため、進捗状況や目標の達成状況等を定期的に把握・検証し、農業振興協議会等に報告するとともに、必要に応じて実施計画を見直すなど、PDCAサイクルによる進行管理を行いながら、より効果的な施策や事業の展開を図ります。



3 主な施策の数値目標

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成

基本施策	指標	現況値(R7)	目標値(R13)
新規就業者の確保・育成	新規就業者数	4年間で91人 (22.8人/年)	5年間で150人 (30人/年)
意欲ある担い手への支援	認定農業者数	163経営体	175経営体
	売上目標を達成した認定農業者数	23経営体	46経営体
多様な人材の活躍促進	新たに多様な人材との連携により 労働力を確保した農林水産業者数	4年間で1経営体 (0.3経営体/年)	5年間で5経営体 (1経営体/年)
	家族経営協定数	58経営体	63経営体

基本方向Ⅱ 生産環境の整備

基本施策	指標	現況値(R7)	目標値(R13)
生産性の向上促進	農林水産業産出額	22,428百万円	23,419百万円
	スマート農林水産業関連技術の導入件数	4年間で84件 (21件/年)	5年間で105件 (21件/年)
自然災害等への対応	集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む 集落数	13集落	55集落
	再造林面積	4年間で182ha (45.5ha/年)	5年間で250ha (50.0ha/年)
生産環境の保全・継承	地域計画の目標地図に将来の受け手が 位置付けられている農地の割合	74.2%	90.0%
	有機農業に取り組む経営体数	37経営体	44経営体

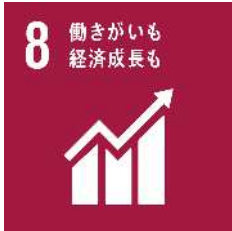
基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用

基本施策	指標	現況値(R7)	目標値(R13)
地域資源の魅力向上	6次産業化と農商工連携等によって 作られた新商品数	4年間で48品目 (12品目/年)	5年間で60品目 (12品目/年)
販売と流通の促進	オンラインツールを活用して販売を行う 経営体数	16経営体	21経営体
	輸出に対応するための認証を取得した 経営体数(延べ)	26経営体	32経営体
情報発信と交流促進	農林水産まつり等主なイベントおよび 交流体験施設への来場者数	4年間で217,314人 (54,329人/年)	5年間で325,000人 (65,000人/年)
	SNSを活用した情報発信数	4年間で413回 (103回/年)	5年間で750回 (150回/年)
	農林水産業の情報を発信する SNSアカウントのフォロワー数	5,132人	7,500人

4 S D G s のゴールと各施策の関連一覧

基本方向	基本施策	2 飢餓をゼロに	6 安全な水とトイレを世界中に	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成	1.新規就業者の確保・育成	○		○	○				
	2.意欲ある担い手への支援	○		○	○				
	3.多様な人材の活躍促進	○		○					○
Ⅱ 生産環境の整備	1.生産性の向上促進	○		○	○		○	○	
	2.自然災害等への対応	○		○		○	○	○	
	3.生産環境の保全・継承	○	○	○		○	○	○	
Ⅲ 魅力ある地域資源の活用	1.地域資源の魅力向上	○		○					○
	2.販売と流通の促進	○		○					○
	3.情報発信と交流促進	○		○					○

【本プランと関連するゴール】

 2 飢餓をゼロに	 6 安全な水とトイレを世界中に	 8 働きがいも経済成長も	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
「農林水産物の安定供給」	「農地や森林など水に関連する生態系の保全」	「農林水産業に就業しやすい環境づくりと成長産業化」	「先端技術の導入などによる生産性の向上」
 13 気候変動に具体的な対策を	 14 海の豊かさを守ろう	 15 陸の豊かさを守ろう	 17 パートナーシップで目標を達成しよう
「気候変動や自然災害への対応」	「海洋資源の持続的利用に向けた取組」	「持続可能な農地・森林管理の推進」	「市民・生産者・他産業者・行政等の連携した取組の推進」